

企画経済委員会記録

○開催日時

平成28年3月10日 午前10時00分～午後5時30分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長	川添公貴	委員	瀬尾和敬
副委員長	成川幸太郎	委員	杉 薫 道 朗
委員	江口是彦	委員	小田原 勇次郎

○その他の議員

議員	福田俊一郎	議員	森 満 晃
----	-------	----	---------

○説明のための出席者

企画政策部長	永田一廣	商工政策課長	宮里敏郎
企画政策課長	上大迫 修	交通貿易課長	佐多孝一
企画総務グループ長	高野哲也	課長代理兼国際交流グループ長	西元哲郎
甌はひとつ推進室長	古里洋一郎		
行政改革推進課長	上戸理志	観光・スポーツ対策監 兼観光・シティセールス課長	古川英利
コミュニティ課長	十島輝久	シティセールスグループ長	中村年男
情報政策課長	瀬戸口良一	市民スポーツ課長	坂元安夫
広報室長	屋久弘文	国体準備室長	
商工観光部長	末永隆光		

○事務局職員

事務局長	田上正洋	管理調査グループ員	榎並淳司
------	------	-----------	------

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第39号 財産の取得について 議案第61号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	商 工 政 策 課
議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	交 通 貿 易 課
議案第40号 薩摩川内市下甌竜宮の郷活用促進条例の制定について 議案第41号 財産の無償譲渡について 議案第42号 財産の無償貸付について 議案第43号 薩摩川内市せんだい宇宙館の指定管理者の指定について 議案第44号 薩摩川内市上甌県民自然レクリエーション村の指定管理者の指定について 議案第45号 薩摩川内市祁答院生態系保存資料施設の指定管理者の指定について 議案第46号 瀬尾観音三滝キャンプ場の指定管理者の指定について 議案第86号 薩摩川内市鷹の巣冷泉の指定管理者の指定について 議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	観光・シティセー ルス課
議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	市 民 ス ポ ー ツ 課
議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	国 体 準 備 室
議案第27号 薩摩川内市川内駅東口交流施設整備基金条例の制定について 議案第28号 薩摩川内市過疎地域自立促進計画を定めるについて 議案第61号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	企 画 政 策 課
議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	甌 は ひ と つ 推 進 室
議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	行 政 改 革 推 進 課
議案第29号 薩摩川内市祁答院集会施設条例を廃止する条例の制定について 議案第30号 財産の無償譲渡について 議案第31号 財産の無償譲渡について 議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	コ ミ ュ ニ テ ィ 課
議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	情 報 政 策 課
議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	広 報 室

△開 会

○委員長（川添公貴）これより企画経済委員会を開会いたします。

△商工政策課の審査

○委員長（川添公貴）それでは、まずは商工政策課の審査に入ります。

△議案第39号 財産の取得について

○委員長（川添公貴）それでは、議案第39号財産の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○商工政策課長（宮里敏郎）議案第39号財産の取得について説明いたします。

議案つづりその2の39-1ページをお開きください。

○委員長（川添公貴）ごめん、傍聴許可をとっちゃらんかった。

傍聴について、随時、本職において許可をいたしますので、よろしくお願いします。

続けてお願いします。

○商工政策課長（宮里敏郎）今回の議案につきましては、入来工業団地用地として財産を取得するもので、提案の理由につきましては、本会議で部長が説明したとおりでございます。

土地の所在は、旧富士通跡地でございます。地目は宅地、土地の面積は10万9,651.85平方メートル、取得価格が2億5,000万円で、取得の相手方が富士通セミコンダクター株式会社と富士通インテグレートッドマイクロテクノロジー株式会社になります。

次のページ以降に位置図と地籍図を添付してございますので、御参照ください。

なお、この件につきまして仮契約につきましては、2月10日付で締結を終えているところでございます。

以上で説明終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。

○委員（江口是彦）1点だけ、この工業団地用地として取得するってことですが。そのための物理的でいいんですけど、整備する何か計画とか、今から、取得した用地の整備計画等はあるんですかね。

○商工政策課長（宮里敏郎）現場のほうはもう既に更地化されておりますので、特段、整備のために工事をかける予定はございません。

ただ、後ほどちょっと説明させていただきますけれども、進出する企業によっては、敷地が膨大でございますので、中に進入路の整備っていうのは必要になってくると思いますが、それは誘致企業が決まってからのことになると思います。

○委員長（川添公貴）資料があるんじゃないんですかね。一緒に資料とあわせて説明してしましましょうか。

○商工政策課長（宮里敏郎）では、関連がございますので、取得後の処分方法等についてあわせて説明させていただきたいと思います。

お配りしてございます企画経済委員会資料の8ページのほうをお開きください。

土地の概要については、今ほど説明したとおりでございます。

今後のスケジュールでございますが、取得議案議決後、土地の引き渡しを富士通から受けることになります。分譲・賃借開始につきましては、関連する条例等の制定を終えた後、7月から分譲開始ということをご予定しているところでございます。

管理の処分方法でございますが、取得した用地が約11万平米と広大でございます。1年度でも早く多くの企業に進出してもらい、少しでも多くの雇用を創出するために、入来工業団地に特化した優遇制度を制定したいということを検討しております。

処分方法については、売却と賃借の二通りいたします。まず、売却につきましては、取得金額に今後10年間の管理費を加算いたしまして、坪単価1万円程度で売却したいと考えております。一方、賃借につきましては、公有財産規則に準じて積算いたしまして、坪単価1,000円程度となります。さらに、創業から10年を経過した時点で土地の無償譲渡ができるように整備したいと考えているところでございます。

また、税制の優遇制度といたしまして、固定資産税の免除期間を、これまでは企業立地支援条例に基づく免除期間5年間っていうのがございましたが、さらにそれに5年間延長し10年間と拡充していきたいと考えております。

いずれにしても、他市町の工業団地と比較して誘致しやすい条件の整備を図り、積極的な企業誘

致を進めるためのものがございます。

また、誘致する業種につきましては、企業立地支援条例に基づく補助対象業種に準ずることとしております。なお、今回、床面積1万平米以下の商業施設もこの支援条例に基づく補助対象業種に追加してございます。なお、商業施設に対する補助金につきましては、雇用人数50名以上を対象として新規雇用補助金、これは一人当たり30万円の補助金ですが、これのみを対象として支給することと整理しているところでございます。

処分する際の区画面積について、なるべくたくさん取得するような企業に進出していただきたいんですが。進出しやすいよう原則、一区画を5,000平米以上で処分していきたいというふうに考えております。

説明は以上でございますけども、この件につきまして、6月議会におきまして改めて関係条例等として提案させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がございましたが、これらも含めて御質疑はございませんか。よろしいですか。

○委員（瀬尾和敬） この土地に進出してきたい企業とか、そういう手を挙げてるところとか、もしくはこちらに問い合わせがあるような企業、そういうのはあるんですか。

何でこれを聞くかという、いろんなうわさが先行してきまして、もうあそこに太陽光パネルが敷かれるんだろうとか、いろんな業種が入ってくるとか、いろいろ情報が交錯してくるんですけど、そういうことはどうなんですか。

○商工政策課長（宮里敏郎） 企業誘致につきましては、まだ取得をする前からちょっと情報提供等を企業さんにもいたしまして、一年でも早く企業進出できるように我々PRしてるところですけども、二、三、問い合わせ等は確かにございます。その中で、1社だけが――今実現に向けて具体的な事業準備をされている企業も1社、ございます。

あと、言われました太陽光については、エネルギー分野での誘致もするんですけども、これは太陽光独自の誘致については雇用を生まないことから、それは認めないということにしておりますので。あそこに太陽光がパッと並ぶような企業の進出っていうのは、今のところそれは認めない

っていうことですので、それはないと思っております。

○委員（瀬尾和敬） 入来の人に限らず、市が関与することによってあの広大な土地がどういうふうに生かされるかというのは、大きな市民の注目の的になっていきますので、できるだけいろんな手続を早く済ませて、そしてあそこが早く活用されるように希望したいと思います。よろしく願います。

○委員（成川幸太郎） 今、企業に対してのアピールを早目にやっていくっていいことですけども、このアピールの仕方はパンフレットとか何とかつくられてるんですか。インターネットだけですか。

○商工政策課長（宮里敏郎） ホームページの中では、市の企業誘致のためのホームページがございます。そこに、今はまだ富士通跡地っていうことで紹介はいたしております。

それから、いろいろ県の企業のパンフレットの中にも富士通跡地っていうことで情報の提供はさせていただいておりますけども。これ、後ほど当初予算の説明の中でも申し上げたいと思ってるんですけども、今回また取得が終わった後に市の工業団地として広く首都圏に売り込めるような施策ができるように予算要求のほうもさせていただいておりますので、それらを通じて積極的な企業誘致に努めていきたいと思っております。

○委員（成川幸太郎） 今のところは、ホームページ上で富士通跡地っていうことだけで、こういう具体的な内容というのはまだ公表はされてないっていいことですね。

○商工政策課長（宮里敏郎） まだ、そういう金額とかっていうのについては、具体的なものは公表しておりません。

○委員（小田原勇次郎） 私は、質疑と要望と。誰もが多分考える案件だと思うんですが、一番は塩漬けにならないかという懸念。買うてはみたが、買い手がつかないという、いわゆる土地開発公社とかでよく世間で騒がれておる塩漬けの問題です。ここらあたりを、何年間ぐらいをめどに取り組みを続けていかれるという、一つの目標的な、きちんとした目標じゃないです、そこあたりのめどを少しお示しをいただければなという部分と。

先ほど江口委員がおっしゃっておられたんですが、5,000平米ですと、単純に割れば20区

画になってしまって、当然、進入道路も入れないと袋小路になってしまいますから、そうしたときの、いわゆる不動産売買に関する一つの交通整理、そこあたりはもう主管課が直接行うのか。

例えば不動産業に詳しいような方々のアドバイスを受けながら、そこあたりのいわゆるあちらさんとの交渉、優先的に置いていけば、後に残った土地がもう使いもんにならんというような土地になってしまいかねない部分については、どのようなお考えをお持ちかなと思ひまして。

○商工政策課長（宮里敏郎） まず、目標の年数でございますけれども、これは先ほど言いましたとおり一年でも早く多くの企業に進出してもらって、一人でも多くの雇用創出ってということについては、そういう目標でやっていきます。一応、最低でも10年のうちには全て売却できるように努めていきたいという目標は内々持っているところでございます。

それから、土地の売却についての交渉等につきましては、これは市の企業誘致用地ということで、我々職員のほうでまずは率先的にやっていきます。

ただ、今、御提案、いただきました専門のいろいろな不動産業者とか、そういう方たちへのアドバイス等が必要であるということになった段階では、またそういう方々にもいろいろな御意見を聞きながら、より有効的な処分ができるように努めてまいりたいと思います。

○委員長（川添公貴） よろしいですか。

公衆用道路にするのかってということも含めての質問だったと思うんです。道路として売なのか、それとも市の管理の公衆用道路にするのかということも含めての質問だったと思うんですけれども、その辺の考え方を。

○商工政策課長（宮里敏郎） 区域内には、今、2本、真ん中に縦横大きな道路が入っております。当然、そのままで売れば一番いいんですけども、5,000平米ぐらいの区画になってしまいますと、どうしても進入路が必要になってきます。進入路については市が整備して、そこについては市道で管理していきたいというふうに今考えているところです。

○委員長（川添公貴） ほかがございせんか。

○委員（杉藺道朗） 地域の行事や地域振興その他もろもろのときには無償貸し付け等々ということで、非常にありがたいかなというふうに思いま

す。

何せこれだけの土地ですし、委員からもありましたとおり、なかなか、はい右から左にすぐ売れるというものでもないし。空き地というかそういう用地がそのまま、極端に言やあペンペン草が生える状況であってはならないでしょうし。活用できる期間内においては、積極的に、ここにありまするように地域住民の要望、いろいろ ― 例えば（仮称）入来のまちおこしみたいないろんな、催し物があるときにはどんどん貸していただいて、その売却に影響のない範囲の中で、とりあえず活用をしっかり図っていただきたいということをまたお願いしておきます。

以上です。

○委員長（川添公貴） ほかがございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 討論なしと認めます。

本案を原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第61号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴） 次に、議案第61号平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題いたします。

当局の説明を求めます。

○商工政策課長（宮里敏郎） 議案第61号平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算第8回について説明いたします。

予算に関する説明書（第8回補正）の29ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費で補正額が254万8,000円でございます。これは、商工観光部職

員４９名に係る給与費の補正でございまして、人事院勧告に伴うものでございます。

以上で説明終わります。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）説明は終わりましたが、これより御質疑願いたいと思います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、議案第６１号の審査を一時中止いたします。

△議案第７０号 平成２８年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴）次に、議案第７０号平成２８年度薩摩川内市一般会計予算についてを議題といたします。

説明を求めます。

○商工観光部長（末永隆光）それでは、平成２８年度の商工観光部関係の当初予算概要について説明をいたします。

まず、全体的な話を申し上げます。商工観光部の商工政策課及び交通交易課２課の平成２８年度当初予算額は１４億２,５９６万６,０００円であり、対前年度比２４．９％の増加、金額で２億８,４２４万３,０００円増となっております。増額の要因といたしましては、総合戦略に基づく新規事業や所管施設の大規模改修事業によるものでございます。

それでは、商工政策課の平成２８年度施策の概要について御説明申し上げます。

平成２８年度は、新卒者の市内就労促進、二つ目に人材育成、雇用安定、それから新製品開発促進などの中小企業支援、三つ目に起業、これは起こす業ですが、起業や第二創業による創業支援、四つ目に入来工業団地への企業誘致、最後、五つ目ですが、地域商店街の活性化の５点を中心に各種の施策を展開してまいりたいと考えております。

それでは、当初予算概要の９５ページをお開きください。

下段の商工会議所等指導事業は、商工会指導員の減少に伴う指導事業の強化を図るため指導員配置に要する経費を補助するものであります。

９７ページをごらんください。

中段のがんばる地域商店街等支援事業は新規事業であり、地域に人を呼び込み、活気ある商店街づくりを進めるため、地域商店街や組合等が行う独自の活性化事業を３年にわたり支援するものであります。下段の中小企業元気づくり事業は継続事業でございますが、拡充部分といたしまして、事業者が女性人材育成のためのセミナー等を自主開催する経費に対し補助するものであります。

９８ページをごらんください。

上段の企業連携協議会運営事業は、部会の運営、学校と企業との情報交換会や新たに学生によります企業見学会など協議会の活動を支援するものであります。中段の産業支援センター運営事業は新規事業であり、市内企業の抱える課題への対応など総合的な支援を行うため、ことし４月に開設いたします産業支援センターのコーディネート業務やセミナー開催などの運営費であります。下段の新卒者等就労促進事業は新規事業であり、新卒者等の就労促進と市内事業所の人材確保を図るため、新卒者やＵＩＪターン者で卒業または転入後市内企業に就労した者や市内事業者に対し就労奨励金を交付するものであります。

９９ページをごらんください。

上段の中小企業人材育成支援事業は新規事業であり、企業の経営安定強化を図るため、市内事業所が業務上必要とする国家資格取得に要する経費を補助するものであります。中段の中小企業雇用安定支援事業は新規事業であり、雇用の安定と福祉増進を図るため、市内事業者が加入する退職金共済制度の掛金の一部を補助するものであります。下段の創業支援事業は新規事業であり、創業による雇用創出を図るため、起業や第二創業の会社設立登記費用や店舗、事務所の新築改装費など創業初期段階の負担軽減を図ろうとするものであります。

１００ページをごらんください。

上段の独立電源型ＬＥＤ街路灯普及推進事業は新規事業であり、安全安心の確保と市内企業の育成を図るため、地区災害対策詰所５８カ所にＬＥＤ街路灯、スマコミライトを設置しようとするものであります。中段の中小企業連携トライアル事業は新規事業であり、市内事業者が他の事業者や研究機関等と連携して取り組む新製品開発に関わる経費を３年間補助するものであります。下段の企業誘致推進事業は継続事業でございますが、拡

充部分といたしまして、企業立地優遇制度や工業団地情報などの経済誌への広告や効率的に企業誘致を行うための投資情報調査を行うものであります。

101ページをごらんください。

中段の久見崎用地開発基本構想策定事業は新規事業であり、少子高齢化や人口減少が進む久見崎町の前田地区の水田約27ヘクタールに産業集積や地域の活性化を図るため、将来における開発の基本構想を策定するものであります。

以上であります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○商工政策課長（宮里敏郎） それでは、平成28年度当初予算について御説明申し上げます。

まず、歳出について説明いたします。予算調書で説明させていただきますので、予算調書の176ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費、事項、労働者福祉対策費は、事業費2,186万2,000円で、勤労青少年支援のための嘱託員報酬、勤労青少年が受講する各種講座の講師謝金のほか、新たな事業として取り組む新卒者等就労促進事業奨励金が主なものでございます。

では、この事業について主な内容を説明いたしますので、配付しております企画経済委員会資料の1ページをお開きください。

新卒者等就労促進事業の概要について御説明いたします。

まず、事業の目的は、新卒者及びUIJターン者の市内就労促進と人材確保を図ることで、地域産業の振興を図ろうとするものでございます。

対象者ですが、まず個人では各学校の新卒者で卒業後1年以内に、UIJターン者につきましては、30歳未満で転入後1年以内に、市内事業者と正規雇用を結び、市内に住所を有する者いたします。ただし、公的機関に就職する者は対象外です。

事業者のほうにつきましては、今申し上げました対象者と正規雇用契約を締結した大企業、公的機関を除く市内事業者となります。

奨励金額につきましては、いずれも10万円でございます。

なお、この奨励金につきましては、個人につきましては生涯1回のみ支給とすることにしております。

では、予算調書のほうに戻っていただきまして、予算調書の176ページに戻っていただきまして、次に、事項、勤労者福祉施設管理費でございますが、事業費が1,446万9,000円で、勤労者のための福祉施設でございます東郷共同福祉施設、入来勤労者技術研修館の管理運営費等を計上しております。

なお、これまで運営してきました勤労青少年ホームにつきましては、4月からはひまわり友あい館として直営で管理運営することとしており、そのための委託費等を計上しております。

また、工事費は東郷共同福祉施設の多目的ホールの照明取りかえ工事費を計上したものでございます。

予算調書の177ページになります。

7款1項1目商工総務費、事項、商工総務費は、事業費3億9,519万6,000円で、主なものは商工観光部内の職員48名に係る人件費とワーキングプラザけどういんの多目的ホール、研修室の空調機購入費200万円でございます。

7款1項2目商工振興費、事項、商工振興費は、事業費1億5,680万9,000円で、商工業の振興に対する経常費を計上してございます。

商工会議所等指導事業補助金2,700万円は、川内商工会議所及び薩摩川内市商工会の企業育成事業等に対する運営補助でございます。特に、商工会では、県派遣指導員の削減等により零細中小企業への経営支援が十分にできていないことから、指導員人件費を増額し支援することとしております。

次のがんばる商店街等支援事業補助金につきましては、新規事業でございます。地域商店街や通り会、各種団体等が地域商店街の振興や活性化を図るために実施する事業を支援するものでございます。

では、この事業の内容を説明いたしますので、企画経済委員会資料の2ページのほうをごらんください。

がんばる地域商店街等支援事業の概要について御説明いたします。

目的については、今、述べたとおりでございますが、補助対象者につきましては、商店街、商店街振興組合、通り会及び各事業所で組織する協会、組合等でございます。

補助の対象とする経費は、人件費、消耗品、委

託料あるいはプレミアム経費等を想定しております。

補助率、上限額につきましては、1年目は補助率90%、上限額を150万円とし、2年目、3年目以降はそれぞれ減額する形で補助いたしますこととしております。この事業は3年間の補助期間となります。

この事業を活用する事業として想定するものでございますけども、過疎地域におきます買物不便地域支援事業であったり、あるいは独自に取り組むプレミアム事業などが想定されますけども。各団体での積極的な取り組みをお願いいたし、支援していきたいと考えているものでございます。

では、再度、調書のほうの177ページに返っていただきますが、中小企業対策実施補助7,300万円につきましては、県の制度資金等を利用する中小企業者に対し、引き続き平成28年度中の融資額1,000万円までの利子を3年間補助するもので、補助率については、これは昨年から70%に改正しているものでございます。

創業者支援事業ほか10件でございますが、内容を申し上げますと、まず商工業者のための販路拡大支援事業補助金、商店街アーケード施設維持管理費補助金、緊急保証制度保証料補助金、中小企業災害復旧資金利子補助金、地域成長戦略対策利子補助金、ここまでは従来と一緒にございます。中小企業元気づくり補助金も引き続き実施しますけども、この中で女性の人材育成経費も新たに補助対象として追加することとしております。

新規事業といたしまして、中小企業人材育成事業補助金、同じく新規事業といたしまして、中小企業雇用安定支援事業補助金、それから新産業創造事業の内容を見直しし、新たに創設する創業支援事業補助金が主なものでございます。

では、今、申し上げました新たに創設する三つの補助金について事業の概要説明いたしますので、再度、資料のほうの3ページにお戻りください。企画経済委員会資料の3ページからになります。

まず、中小企業人材育成支援事業についてでございます。

目的は、業務上必要な国家資格の取得を支援し、企業の経営安定と効率化を図ることで、地域経済の発展を促進するものでございます。

補助対象費は、市内事業者が勤務する者が国家資格を取得するために要した経費のうち事業者が

負担した経費でございまして、補助対象者は大企業及び公的機関を除く市内事業者といたします。

主な補助要件といたしましては、国家資格は法律に基づき国が実施する試験であること。年齢は45歳未満を対象とし、対象経費につきましては、受験手数料、登録免許税、それから受験のための旅費となります。

補助金額については、2分1以内とし、上限額を10万円と設定するものでございます。

では、次に4ページをお開きください。

4ページの中小企業雇用安定支援事業につきましては、目的は、市内中小企業の退職金共済制度への加入促進を支援することで、人材確保と従業員の福祉向上を図り、雇用安定と企業振興を促進するというものでございます。

対象となる補助対象制度でございますけども、中小企業退職金共済制度と特定退職金共済制度の二つといたします。

補助対象者につきましては市内の事業者とし、対象経費は、新規加入する従業員分として支払った掛金についてその一部を補助するものでございます。

補助率等につきましては、従業員一人につき掛金の上限額、月額5,000円の半年分、加入当初からの半年分、6カ月分を30%補助するものでございます。

次に、5ページのほうをごらんください。5ページのほうの創業支援事業についてでございます。

目的は、創業を志す者等に対し、創業初期段階の負担軽減を図り、創業しやすい環境を整備することにより、新たなビジネスや雇用を創出し、地域の活性化を促進するというものでございます。

補助対象者は、創業者は創業後2年未満の事業者、または新たな分野に進出する企業者でございます。

対象事業といたしましては、昼間の営業を主たる事業とするということで設定しております。

補助の対象とする経費でございますが、会社設立の登記費用、店舗等の新築改装費あるいは設備費等でございます。また、雇用奨励金として1団体3人までを限度として一人当たり30万円の奨励金も支給することとしております。

補助率について、これは4段階に設定をさせていただいております。もっとも優遇する区分とい

うのは、商工会議所等で実施していただく特定創業支援事業に参加していただき、セミナー、塾を受講し、その後、市の認定を受け、株式会社等の会社を設立し、事業に取り組む場合の方で、これがもっとも優遇される場合で、補助率が3分の2、上限額が200万円となります。また、最低でも、特定支援事業、セミナー、塾等にも参加せず、もう全く個人で開業する場合におきましても、補助率2分1、上限額50万円での支援をしたいと考えております。

また、交付の条件として、商工会議所などの支援機関また薩摩川内市産業支援センターの支援サポートを受けるっていうことを条件にしたいというふうに考えているところでございます。

では、再度、予算調書のほうにお戻りください。予算調書が178ページになります。

事項、中心市街地活性化事業費は、事業費4,853万5,000円でございます。中心市街地の活性化に係る経費を計上してございます。

主なものは、観光特産品館きやんせふるさと館の管理業務委託や、まちあいサロンの運営業務委託、商工会議所に委託して実施します、まちなかにぎわい支援事業——これは食のうんまか市でございます——の事業委託費、山形屋横の空き店舗を活用し、平成27年度から実施しておりますまち×ひとトライアル支援事業及び中心市街地テナントミックス支援事業補助金でございます。

次に、事項、企業立地対策費は、事業費2億3,322万1,000円でございます。企業誘致活動及び内発型企業育成に係る経費で、その主なものは、誘致企業に対する審査を行う企業立地審査会6名に関する報酬、旅費では、企業誘致活動のための旅費として237万7,000円を計上させていただきます。

役務費の広告料の中で企業誘致プロモーション事業として、今回取得いたします入来工業団地を広く首都圏を中心にPRし、一年でも早く企業誘致ができるよう経済情報誌などへの広告掲載料として548万3,000円を計上しております。

委託料の中では、4月から開設いたします産業支援センターの運営委託費及び同センターのホームページの構築業務委託費、久見崎地区にあります大規模な遊休農地の将来における開発の基本構想を策定する久見崎用地開発基本構想策定委託、より効率的な企業誘致を展開するための企業誘致

ターゲット調査事業、それから薩摩川内市企業連携協議会の運営業務委託等を計上しております。

備品購入費におきましては、独立電源型LED街路灯普及推進事業といたしまして、市内企業連携協議会で開発、製造いたしましたスマコミライト58基を市内の地区災害対策詰所に設置する経費を計上させていただいております。

補助金の中の主なものは企業立地支援補助金1億731万5,000円でございますが、平成26年度から平成27年度にかけて立地協定を締結いたしました7社に対する用地取得費補助、施設設備費補助、新規雇用補助金を交付するものでございます。

中小企業連携トライアル事業補助金につきましては、これは新たに創設するものでございまして、市内事業者が他の事業者と連携して取り組む新商品開発、販路開拓等に係る経費の一部を支援するものでございます。

では、この中小企業連携トライアル事業の内容を説明いたしますので、再度、企画経済委員会資料の6ページをお開きください。

事業の目的については、今述べたとおりでございます。補助対象者は、市内の事業者になります。

補助対象経費は、開発費、専門家謝金、旅費等でございます。補助率については、補助率2分の1、上限額を100万円と設定いたします。

なお、この助成ができる期間につきましては3年間としているところでございます。交付条件として、産業支援センターの支援サポートを受けることというのを条件に付加していきたいというふうに考えているところでございます。

以上が歳出についての主な説明となります。

では、次に歳入について主なものについて御説明いたします。予算調書のほうの45ページになります。

まず、14款1項5目商工使用料889万7,000円は、商工政策課所管に係る行政財産の使用料をそれぞれの条例等に基づき計上したものでございます。

16款2項5目商工費補助金の20万円は、中小企業災害復旧利子補助金を、16款3項5目商工費委託金の37万円は、商品量目調査等に係る権限移譲委託金を計上したものです。

21款5項4目雑入では、きやんせふるさと館の電気料等の実費収入金495万8,000円が主

なものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議くださるようお願いいたします。なお、質疑に対する答弁で数値的なものにつきましては、課長代理、グループ長による回答につきまして御了承くださるようお願いいたします。

以上です。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。

ただいま説明がございましたが、これより質疑を行いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（成川幸太郎） 今、就業促進事業等の説明もあったわけですが、これについてはことし4月1日入社の新卒もいると思うんですけども、個人にしる企業にしる、これはことしの新卒者も対象になるのでしょうか。

○商工政策課長（宮里敏郎） ことしの新卒者から対象にしたいというふうに考えております。

○委員（成川幸太郎） それと、今いろんな事業の中で、補助金の交付条件ということで、産業支援センターの支援サポートを受けるということになってますけども、支援センターが4月1日から稼働するっていうことは聞いてるんですが、そのセンター長の人材であるとかはどんなふうになってるのか。

それと、このサポートを受ける際に有料なのか無料なのかっていうことも教えてください。

○商工政策課長（宮里敏郎） サポートセンターのコーディネーターにつきましては、後ほど所管事務の中で御説明させていただきたいと思います。

それと、料金につきましては、これは、サポートにつきましては全て無料で支援するということにしております。

○委員長（川添公貴） よろしいですか。

○委員（瀬尾和敬） 課長がよどみなく流れるようにいろんなことを説明をしていただきましたが、支援事業というのはこんなにいっぱいいろいろあるもんだなと思いながら聞いておりました。こういうのの市民への周知というのはどのようなふうにしてされておられるんですか。

○商工政策課長（宮里敏郎） 広く、例えば、今言いました新卒者等就労促進事業につきましては広報し、それからもちろん市のホームページや、あと事業者向けのいろんな支援事業につきましては、商工会それから商工会議所、それと4月から開設いたします産業支援センターを通じて事業者

のほうにも広く周知できるように徹底していきたいというふうに考えています。

また、制度がわかるようなチラシ等も支援センターのほうで一緒につくって、そういうのも商工会議所、商工会と一緒にしながら周知していきたいというふうに考えているところです。

○委員（瀬尾和敬） こんだけ豊富にあれば、これはすばらしいなと、新しく起業する人にとっても、またこれまでの経営してた人にとっても、いろんながあるから、今後とても期待の持てる支援事業だと思いながら聞いていました。ひとつ、広報の仕方、啓発の仕方、それよろしくお願ひしたいと思います。

あと一つ、ここに「けどういん」って出てきたもんですからお伺いするんですけど、ワーキングプラザけどういん空調機器購入と、こうあります。今、温泉の脇の貸し付けてあるあれですね。これは具体的にどういうことをするものか、ちょっとお伺いします。

○商工政策課長（宮里敏郎） ワーキングプラザけどういんにつきましては、今、瀬尾委員が言われたように、地元のうめんこ会のほうに貸し付けて、無償貸し付けをしております。全て運営はうめんこ会のほうでやってもらってますが。施設自体は市の施設ですので、施設に不備があった分については市のほうで修理等を行うわけですけども。今回やる修理の具体的なものは、ホールの空調が、2基あるんですけども、そのうちの1基が壊れてしまっていてそれが使えないということが一つ。それと、研修室がございすけども、研修室のクーラーが壊れて使えないということがもう去年からずっと言われておりましたので、それも今回予算計上させていただいて、修繕をさせていただくというものでございます。

○委員（瀬尾和敬） あそこの空調は、古いづくりだから、どっか一発でどんと、もとの大きなやつを起動して、そして細かく分ける仕組みですよ。だから、そういう意味では、またそういうこともどんどん出てくるかもしれません。あと、経費もちょっとかかるんじゃないかと思うんです、相当。こうやっていろいろ出てくるでしょうけど、今、あそこどんなあんばいですか。何か情報はなんでしょうか。

○商工政策課長（宮里敏郎） 今申し上げましたとおり、地元のうめんこ会で管理させていただいて

おりまして、去年の5月の連休明けぐらいからいろいろな取り組みはしていただいているんですけども、特に夏場はスポーツ合宿等でかなり利用がされたというふうに聞いております。PTAとかでもいろいろ利活用はされておりますけども、まだまだ利活用が足りないというところもございますので、これからまたうめんこ会のほうともいろいろ話しながら、いろんな地域活性化の事業をやっていただけるように、ちょっと我々のほうでも働きかけていきたいというふうに思ってます。

○委員（杉藺道朗） 今、瀬尾委員からもございましたおりに、さまざまな施策、事業を行われて、地域の活性化、またこのがんばる地域商店街等支援事業もそうですけれども。

この街なかの、通りの状況を見たときに、いろんな事業を打ち出されてはおりますけれども、それなりに一部成果も当然あるんだろうなというふうに思います。ただ、なかなか、にぎわいが戻ってきてっていう感覚的にはまだまだ厳しい状況かなっているふうな、こう見るわけです。

当然、空き店舗関係のいろんな策もあるんですが、いつの間にか店がなくなって駐車場になってるよねっていうところもあるし、またチラシの中で、「長い間お世話になりました」という老舗の店が閉店していくというような状況下がある中で、なかなか厳しい現状があるのかなというふうに思います。

例えば、通り会一つにしても、さまざまあった通り会が少なくなる方向もあるでしょうし、新たに、また新たに頑張って、ここの通りをまた盛り上げていこうというそういう思いのところもあるのかもしれませんが、そこあたりの現状ちゅうのを総論的にちょっと説明していただいけませんか。今の全体の流れを。

○商工政策課長（宮里敏郎） 特に中心市街地のことを言われてるんだと思うんですけども、中心市街地の活性化は、もちろん薩摩川内市の顔でございますので、活性化しないといけないというのはもう当然我々の業務でもあると思ってまして、ただその中でも地元が盛り上がらないとどうしてもうまくいかないというところもございます。

市がやっている事業といたしましては、テナントミックス事業、それから、今年度から取り組んでいるテナントミックス事業、リブンプラス事業、そういうので若干にぎわいは出てきたというふう

には思っております。

ただ、去年の4月から新たに太平橋通りを中心として向田を盛り上げたい、これは我々も入っているんですけども、地域おこし協力隊も入って、あとまた中心市街地の店舗の皆さんも入って、いろんなイベントあるいは事業展開をしようという動きも出てきておりますので、それらを我々のほうでも、もっともっとサポートして、中心市街地といいましても、結果は太平橋通りが活性化するというのが一番いいと思っておりますので、それらについては今ちょっとそういう動きも出てきておりますので、我々のほうでもしっかりサポートして盛り上げていていただけるように支援していきたいというふうに思ってます。

○委員（杉藺道朗） いろいろ、さまざま切れ目ないそういう支援策といいたししょうか、事業展開をされて、望むところは、にぎやかなまちで、いろいろ市外からもいろんな方が見えていただいて、薩摩川内市が総体的に盛り上がっていけば一番いいのかなというふうに思います。

課長が言われたように、しっかりそこあたりはサポートできることはしていただいて、やっぱり薩摩川内市はいいよねという、街なかを歩いてもにぎわってるなっていうのが実感として感じられるように、また一生懸命頑張っていただければ、応援します。

以上です。

○委員（小田原勇次郎） 今、杉藺委員がおっしゃったことにちょっと関連をして、いろんな制度導入に非常に当局の皆さん方が御尽力をなさっておられるなという御努力は非常に敬意を表するところです。

ただ、今、杉藺委員がおっしゃったようなポイントと同じ形になるんですが、今回の一般質問を聞いてて思ったんですが。これは商工政策課さんに限らずに、総論部分として、薩摩川内市のまちづくりの中で、制度は整えたが人口は減っているというこの薩摩川内市の現状。制度は整えたけれども若い人が残らない、人口が減っておるとこの現状をどう打破していくのかと。

ですから、例えば、今回新規事業でいろいろと雇用者の方々に新たな制度を設けました。1点目は、この制度を設けるに当たって、これは雇用主さん側、いわゆる中小企業さん側から求められる、いわゆる乾いた状態の中でそれを水をうめていく

と。例えば、こちらから、もう行政側からこういうメニューがありますよという提案型ではなくて、それが本来、ほんとに必要なんだという部分の吟味されての予算措置であったのか、まずその部分を聞かせていただきたいんですが。

○商工政策課長（宮里敏郎） 今回、新たに雇用それから職場環境の整備についての補助事業を数本創出させていただいておりますけども、この中身につきましては、もちろん商工会議所、商工会のほうの御意見も伺いながらしている分もございます。中には、商工会議所、商工会のほうから実際提案のあった分についてを、我々のほうでもこれは必要だと思って判断した事業ももちろんございます。

いずれにしても、商工会議所、商工会も含めて、まずは職場環境をよくして、そしてさらに新卒者あるいはU I J ターン者が外に出ていかなようにすることが定住人口の増加にもつながって、そのことが地域の事業の活性化、地域活性化につながるというふうに考えてるところは、市もそれから経済団体のほうも同じ方向を向いてるということはもう認識しておりますので、また今回やりました中身についても、これはお互いに意見を合わせながら、また意見も聞きながら取り組んでいこうとした事業でございます。

○委員（小田原勇次郎） 十分に理解をいたしました。

今、こういう商店街の、私もどうやれば商店街が活気づくのかなと、例えば商店街はなぜ滅びるのかというような新書なんかも出てて、いろんなので私も今現在研究中なものですから、何とも明快な答えができなくて申しわけないんですが。

研究中の中で、やっぱり若い人たちが起業家精神を持つという一つの、やっぱり大型のショッパーズが来ても、これは3. 1 1のことを書いてありました。3. 1 1で復興が早かったのは商店街やと。商店街にいわゆる人の魂が宿っておって、そこを復興しなければという意気込みがあったんだと。ただ、大型店のいわゆるテナントの部分については、それは事業者がやってくれるだろうということではなかなか復興が進まなかったという実例があると思ってますから、やはり商店街という部分を核にしていくという考え方は非常に重要だと思ってます。

ですから、今後、やっぱり、私も口で言うのは

簡単なのでなかなか申し上げにくいんですが、若い人たちなり、よその方々の考え方も尊重するなり。例えば、私もよく顔出しをするんですが、スマートハウスでいろんなワークショップをしたり、今度マルシェもリバーフロントマルシェという一つのまた種まきもされようとしております。ああいう方々の活動も地域の方々と密着した形で取り組めてるのかなと。よそ者扱いで、なかなか地元の人から目を向けてもらっておるのかなという懸念もあったり、そこらあたり若い人たち、そしていわゆるばか者、若者、よそ者と俗に言われるんですが、若者、よそ者関係の方々の意見が酌み取られた中心市街地の活性化、商店街の活性化になっておられるかどうかを、ちょっと、答えにくい部分でしょうけども、お答え願いたいんですが。

○商工政策課長（宮里敏郎） 小田原委員がおっしゃるとおり、若い方の意見とか、あるいは外者の意見というのをどんどん取り入れていただけるようなまちづくりができれば、もっともっと早い段階での活性化っていうのも望めるものだと思いますが。

見てますと、なかなかやはり昔の風習、昔の経営方針について、それが簡単に新しい人たちの意見が取り入れられるというところまでは、素直にそれが取り入れられるというところまでは行っていない部分も確かにあると思います。

先ほど言いましたように、特に中心市街地のところについては、向田を盛り上げたいというのの中には、今、市のほうに来ていただいております地域おこし協力隊、これはもう若者、よそ者ですので、彼らがいろいろ取り組もうとしている事業についても、どんどん中心市街地の商店街の皆さんも一緒になって取り組もうという機運にはなってきておりますので、そういうことは大切にしながらどんどん盛り上げていって、少しでもこのまちが活性化していくようにしていかなければいけないというふうには思っているところです。

○委員（小田原勇次郎） この件はわかりました。

あと、2点は、少し一つの懸念材料として、意見にはしませんから、懸念材料として、部長には前申し上げたんですけど。一点目、新規事業でLEDの街路灯の設置の仕方で、購入形態とリース形態ということで形態は違うんですが、例えば新エネさんがリースで120基つけてると、総合運動公園に、今度は商工政策課さんが詰所のほうに

58基購入してこの事業でやると。そうするとき、今度は、これは詰所ということは防災関係で活用する部分ですから、通常街灯となった場合は、所管が例えばその目的ごとに応じて、道路であれば道路の防犯、商工の目的であれば街路灯は商工政策の部分とか、そういう予算組みがしてあったと思うんですが。

今後、こういう詰所でとか、今度は公共的な用地にLEDをつける際にも商工さんが所管のをとってつけていくのか。そして、今後の維持管理の経費の部分、故障が発生したり、その予算づけをどのように考えていらっしゃるのかを一点と。

もう一点は、きやんせふるさと館の管理体制が非常にちょっと曖昧な部分を感じるんです。今、管理業務委託はこちらのほうで予算措置してあるんですが、前回、去年の補正予算で、いわゆる駅市をリフォームする予算は観光・シティセールス課のほうに予算組みがされたりとか、きやんせふるさと館が、どこが、イニシアチブをとって運営していくんだらうか。もちろん、観光物産協会が入るわけでしょうから、その管理運営の形態もちょっと両者またがって、観光・シティセールスがイニシアチブをとるのか、商工政策も関与してる部分もあったりして非常に曖昧な部分を感じるもんですから。そこらあたりを今後もう少し整理をされてもいいのかなというふうに感じてるんですが、そこをお願いします。

○商工政策課長（宮里敏郎） まず、1点目のスマコミライトの設置でございますけども、スマコミライトについて、確かに言われるとおり新エネ課が設置してる分と商工がする分と二つございすけども、新エネが一番最初に取り組んだのは、新エネルギーっていう形で導入っていうことで新エネが先にそういうリースを使っただけの事業展開をしていただきました。

今回も、今あるスマコミライトにいろんな付加価値をつけるとか、そういうのについては新エネのほうで音頭をとってやっております。今回のスマコミライトの設置については、あくまでも研究開発が済んで、でき上がったものを普及促進しようとするもので、これ、商工政策課で予算組みさせていただいたのは、これはあくまでも企業連携協議会が取り組んだ、地元の産業であるという位置づけから、これについてはやはりまだ市も一生懸命支援して普及啓発を図らないといけない品物

であるということから、商工政策課のほうで一応予算計上させていただきました。

さらに、言われたとおり、防災っていう観点からも、当初予算を検討する際に担当課それから財源がどうしても必要ですので、その財源の充当を管理している、これは電源交付金の実態はあっています。電源交付金を管理してる企画政策課という協議いたしまして、一番財政的にも取り組みやすいということで、電源交付金を使うためには商工政策で普及促進という形の名目のほうが充たしやすいくらいということがございましたので、商工政策課で置きました。

ただ、今からの管理について、今回置く分については、まずどこに置くかというのを考えたときに、やはり去年の台風を考えると、安心・安全で、まずは災害詰所のほうがいだろうっていうことで庁内で協議いたしましたので、その管理のやり方については、設置した後の管理については、今から防災安全等含めて協議することとしております。これが1点目でございます。

2点目のきやんせふるさと館と観光物産協会のすみ分けですけれども、きやんせふるさと館という物産館は、いわゆる駅の西側の1階のイタリアントマト、そば喜、それから物産館、それと2階のFMさつまさんだいの入ってる部分からATMが入ってる分、いわゆるこっちから見える1、2階分を総称してきやんせふるさと館っていうふうになってますので、その全体の管理は、我々商工政策課のほうでやらしてもらってます。

ですから、その中にイタリアントマトそれからそば喜は、テナントとして入ってますからテナント料を我々はもらってます。同じように、観光物産協会もあの施設に、駅市の分はテナントとして入っておりますので、そのテナントの分については、我々が入る分についてテナントの使用料をいただけてます。それを運営しているのは観光物産協会であって、観光物産協会の支援は今回は観光・シティセールス課がやっているので、その改修費については、観光物産協会がやる改修でしたので、観光・シティセールス課が予算要求をして、その分の予算をつけさせていただいたと、そういうすみ分けになっております。我々は全体の建屋としてを管理して、駅市、今新しい駅についても我々の立場からいうとそれはテナントですっていう立場で今整理をしてるところでございます。

ただ、さっき言われたとおりにわかりにくいところがありますので、そこは今からの課題でちょっと検討させてください。

○委員長（川添公貴）ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。

○議員（福田俊一郎）それでは、新卒者等就労促進事業についてお尋ねしたいと思うんですけども。先ほど御説明をいただいたんですが、例えば社会福祉法人あるいは医療法人、いわゆる病院とか診療所、あるいは介護関連施設こういったところ、またあるいは学校法人、認定こども園から、学校法人でなくなってるかもしれませんが。学校法人、それは社会福祉法人で認定こども園等も入ってくるんでしょうけれども、そういう就労者あるいはれいめい高校、れいめいの高校場合は学校法人で職員のほうもIターン、Uターンというような形もあるかと思いますが、こういった対象者がどうなるのかということです。逆に言えば、どういったのが対象者じゃないのか、どういう事業者が対象じゃないのかなということです。

それと、もう一点だけですけれども、この創業支援事業の中に、補助対象者が現に事業を営んでいる者が新たな分野に進出する者も対象ということなんですが、これは定款にないものを新たにつけ加えて、それを新規事業として行うところも対象になるのかということです。先ほど補助率と補助上限額とおっしゃいましたけれども、この対象者の4段階区分ということで上限が50万から200万というこの4段階区分というのを少し詳しく示していただければありがたいです。

以上です。

○商工政策課長（宮里敏郎）まず、1点目の新卒者の対象者の区分ですけども、ここに書いてあるとおり、個人の場合に、対象外とするのは、あくまでも公的機関と雇用契約を結んだものですので、今幾つか言われた分については全て対象となります。

なおかつ、また企業のほうにつきましては、これは大企業と公的機関、大企業というのが入ってきますので、大企業に、例えば固有名詞を出しますと京セラさんに就職した場合について、就職した本人には対象になります。ただ、企業といたしましては、もう大企業までは支援はしなくても大

丈夫っていうことでそれは支援はしないというすみ分けでございますので、先ほど言われた医療法人とかにもし新規の新卒者が就職した場合については、それは事業者に対しても個人に対しても支給の対象になりますということで整理していきたいというふうに考えております。

それから、新たな分野の件、新たな分野というのにつきましては、おっしゃるとおり定款にないといいますか、もっとわかりやすいといいますと、例えば建設業が新しく食品業に分野を、全然違う分野に入っていく、というような場合についてを新たな分野というふうに設定しておりますので、もっと実際話するときには、経済分類表というのがございまして、それで自分たちが持っていない、建設業じゃないあるいはサービス業に行かれるとか、そういうものについては新しい分野に行かれるということです。それに対するいろんな経費についてを、ここにある対象経費についてを、支援していきますというふうになります。

あと、もう一つ、四つの区分ですけども、全部で四つの区分に申し上げまして、さっき一番高い区分というのは、商工会議所等が行っております特定創業支援事業、これは創業のためのセミナーと塾のことでございます。そういうセミナー、塾を受講いたしまして、経営とか財政とか国が示したそういう項目の受講をされた方に対しては、市がそれについては受講された方ですってということで認定書を交付いたします。まず、そういう交付をとっていただいて、さらに、株式会社、株式会社だけじゃ限らないんですけども、個人経営じゃなくて、会社経営を設立していただいて事業に取り組む方が、これが最も創業後も安定した創業が続けられるだろうというふうに判断できる方ですので、ここについては最も手厚くし、補助率を3分の2、上限額を200万と。

2番目の方は、創業支援事業で参加して市の認定は受けたんだけど、個人経営でしますよ、あるいはNPOでやりますよっていう方もいらっしゃいますが、そういう方たちについては第2段階で補助率は3分の2ですけども、補助の上限額を150万円に調整したいと。

3段階目の方は、もう商工会議所等が行う特定創業支援事業、セミナー塾には参加せず、市の認定も受けてないんだけど、きちんと会社をつくって創業しますよっていう方については、第3段階

目で補助率を2分の1で、上限額100万円。

一番最低の方が、そういうセミナー、塾等も受けられずに、会社もつくらずに、全く個人で個人経営のお店等をやられるというのが、補助率2分の1で上限額が50万円という区分で補正していきたいというふうに思っているところです。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第70号の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

説明をお願いします。

○商工政策課長（宮里敏郎）それでは、商工政策課の取り組みについて1点御報告させていただきます。

企画経済委員会資料の7ページをお開きください。

産業支援センターコーディネーターについて御報告いたします。

支援センターの内容については、前回の委員会のほうでも説明させていただきまして、コーディネーターの選任をいたしますという報告をさせていただいておりましたので、その内容について報告するものでございます。

公募につきまして、昨年12月24日からことし1月29日の間実施いたしました。公募の際の広報媒体につきましては、市のホームページはもちろんのこと、全国転職就職サイトでありますリクナビNEXT、これは全国版の情報誌でございますが、それらにも登載。また南日本新聞にもこういうのをやってるという記事の掲載をさせていただいたところでございます。

それらの結果、県外7名を含む全体で16名からの応募がございました。16名の応募があったところでございます。

選定につきましては、ここに示してあります関係6団体で構成された選定委員により、2月14日に書類審査による一次審査を実施、2月27日に二次選定といたしまして、一次審査で合格となりました5名の方の面接を実施していただいたところでございます。最終的にコーディネー

ターを兼ねるセンター長、副センター長候補を選定していただき、現在、市長決裁を受けて契約の準備をしているところでございます。

契約の締結までまだ完了しておりませんでしたので、お手元の資料に氏名の掲載はしておりませんでしたが、内容については口頭で説明させていただきたいと思います。氏名を口頭で説明いたします。

まず、センター長ですが、センター長に徳永春雄氏、現住所はいちき串木野市の方で、62歳の方でございます。主な経歴につきまして、民間企業3社で勤務されております。その中には、創業にも携わってまいります。また、その中で豊瑛電研株式会社で専務取締役をされていた方でもございます。なお、この方、今、いちき串木野市に御在住ですが、契約締結後は住所を薩摩川内市に移していただくということになっております。

次に、副センター長については、東川内尚文さんで、加治木町出身の方です。5年ほど前から平佐町のほうに転入してきていただいておりますけれども、年齢が38歳です。個人での経営コンサルタントもされている方でございます。なお、この方につきましては、センターとの契約をした後は現在のコンサルタント業については休止するということになっております。

今週中にお二人の方と正式な契約を締結し、4月1日からの設立準備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、4月1日に開所式を予定しておりまして、企画経済委員会の皆様にも御案内させていただく予定としておりますので、あわせてお願いいたします。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これらを含めまして所管事務全般について御質疑願いたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）以上で、商工政策課を終わります。御苦労さまでした。

△交通貿易課の審査

○委員長（川添公貴）次に、交通貿易課の審査に入ります。

△議案第70号 平成28年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（川添公貴）審査を一時中止してありました議案第70号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○商工観光部長（末永隆光）それでは、交通貿易課の平成28年度施策の概要について御説明申し上げます。

平成28年度は、一つ目に利便性が高く効率的な地域公共交通網の再編、二つ目に川内港の利活用推進及びにぎわい創出、三つ目に友好都市との交流促進の3点を中心に各種施策を展開したいと考えております。

101ページをごらんください。

下段の草道駅トイレ整備事業は新規事業であり、不衛生で老朽化が進んでいる草道駅のトイレを水洗化するものであります。

102ページをごらんください。

上段のクルーズトレイン「ななつ星in九州」おもてなし事業は新規事業であり、本市の魅力を発信し、おれんじ鉄道や地域の活性化を図るため、ことし4月から毎週おれんじ鉄道を運行し、薩摩高城駅に停車するななつ星を関係団体や地域が一体となって実施するおもてなしを支援するものであります。中段の地域公共交通再編実施計画策定事業は、地域公共交通網形成計画策定に引き続き具体的なネットワーク再編を行うための実施計画を策定するものであります。下段のコミュニティバス運行事業は、市内12路線のコミュニティバスの運行委託にかかわる経費でございます。

103ページをお開きください。

下段の川内港待合所管理事業のうち川内港ターミナルにつきましては、4月から新たに指定管理者による管理代行を行うための経費を含んでおります。

104ページをごらんください。

上段の川内港利活用推進事業は、かごしま川内貿易振興協会への運営補助等ではありますが、港湾事業者等に川内港の状況を知っていただくため、新たに川内港だよりを発行する経費を措置したも

のでございます。中段の川内港利用促進実証事業は新規事業であり、川内港の利活用推進を図るため、利用促進方策の調査検討や職員等の輸出実証を行うものであります。

105ページをごらんください。

上段の友好都市交流事業は、来年度友好都市締結25周年を迎えます常熟市との交流におきまして、訪中団や来日団の派遣受け入れ等の記念事業及びエージェントなどを対象にした観光交流団招聘事業を実施する経費でございます。下段の国際交流センター大規模改修事業は、建設から20年以上が経過し老朽化している国際交流センターの舞台幕、音響機器の改修を行うものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

○交通貿易課長（佐多孝一）平成28年度当初予算について御説明申し上げます。

まず、歳出について説明いたします。予算調書の179ページをお開きください。

2款1項8目、事項、国際交流事業費3,001万円は、友好都市、中国常熟市や韓国昌寧郡との友好交流、国際交流員招致、国際交流協会の運営支援などに要するに経費であります。

経費の主な内容は、国際交流員1名の人件費のほか、中国常熟市との友好都市締結25周年記念事業に係る業務委託、また自治体国際化協会など3件の関係団体等への負担金、国際交流協会運営補助金が主なものであります。

ここで、友好都市締結25周年記念事業について補足説明いたしますので、企画経済委員会資料9ページをお開きください。

1、中国常熟市友好都市締結25周年記念事業でございます。

平成3年7月26日に常熟市と友好都市締結を行い各分野の交流を進めてまいりましたが、今年で25周年の節目を迎えることから、記念事業の一環として、公式団、経済交流団等の派遣、受け入れ、記念式典、祝賀会等を開催し、また常熟市旅遊局旅行エージェントによる観光交流団を招聘し、旅行商品の造成を促すものでございます。

事業概要につきましては、常熟市観光交流団招聘事業が4月20日から24日の4泊5日、薩摩川内市公式訪中団、商工会議所による経済交流団派遣が7月20日から23日の3泊4日、常熟市

公式来日団、経済交流団が7月31日から8月3日の3泊4日で来日する予定でございます。

それでは、予算調書179ページへお戻りください。

事項、国際交流施設等管理費7,854万4,000円は、国際交流センター外国人研修生宿泊施設の適切な維持管理に係る経費であります。経費の主な内容は、指定管理業務の委託を行う国際交流センターの指定管理代行委託と、経年により老朽化、不具合が生じているコンベンションホールの舞台幕、音響機器取りかえ工事が主なものであります。

次に、180ページをお開きください。

7款1項1目、事項、在来線鉄道対策事業費28万1,000円は、在来線鉄道に関する事業に係る経費であります。経費の主な内容は、隈之城駅トイレに係る維持管理費と県鉄道整備促進協議会負担金が主なものであります。

次に、事項、並行在来線鉄道対策事業費4,075万2,000円は、肥薩おれんじ鉄道事業に係る経費であります。経費の主な内容は、草道駅トイレ整備に伴う設計業務委託及び工事費と、クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」受け入れに係るおもてなし事業補助金100万円と、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業補助金などが主なものでございます。

なお、草道駅トイレ整備に伴う工事については、地元からの要望もあることから、老朽化が進み、不衛生なため水洗トイレに更新するものでございます。

ここで、クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」について補足説明いたしますので、委員会資料9ページをお開きください。

2、クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」おもてなし事業でございます。

これは、本年4月からクルーズトレイン「ななつ星 in 九州」が薩摩高城駅で停車することに伴い、関係団体及び地域が一体となったおもてなしを実施するものでございます。

事業概要につきましては、4月以降毎週木曜日、薩摩高城駅に16時52分着、17時22分発で30分間の停車となります。通常時のおもてなしとしまして、実行委員会を中心に、花いっぱい事業の花壇整備やスマイル事業の手旗、横断幕による出迎え、見送り、地元特産品観光パンフレット

の配布やマルシェによる特産品の振る舞いや販売を行うものです。特に、初運行である4月7日は、通常時のおもてなしに加えて、FMさつまさんの生放送や乗客への地元特産品の詰め合わせのプレゼントを行う予定です。

それでは、予算調書181ページへお戻りください。

7款1項2目、事項、川内港利活用推進事業費8,979万2,000円は、定期コンテナ航路の安定的継続と川内港の利活用推進、川内港ターミナルの適切な維持管理に係る経費であります。経費の主な内容は、川内港利活用推進員1名の人件費のほか、川内港待合所及び川内港ターミナルの管理業務委託、川内港利用促進実証事業業務委託、財団法人日本関税協会賛助会員会費など5件の負担金、かごしま川内貿易振興協会の補助金が主なものであります。

ここで、川内港利用促進実証事業業務委託について補足説明いたしますので、委員会資料の10ページをお開きください。

3、川内港利用促進実証事業でございます。

これは、コンテナ取扱量を拡大させるため、関係機関、企業へのヒアリング調査及び先進港湾の事例などを踏まえ、目標設定、利用促進策を検討し、輸出実証を行うものです。

事業概要につきましては、集荷戦略の策定業務、川内港利用促進業務などの調査事業や川内港を利用した農林水産品や食品などの輸出実証業務を行うものです。

それでは、予算調書181ページへお戻りください。

事項、コミュニティバス等運行対策費2億1,440万円は、コミュニティバスの運行に係る経費であります。経費の主な内容は、川内地域、支所地域で運行しているコミュニティバス市内12路線の運行委託料です。地域公共交通活性化協議会負担金1,351万8,000円は、今年度策定する地域公共交通網形成計画マスタープランに基づき、利便性が高く効率的な公共交通ネットワークの再編を行うための実施計画であり、地域公共交通再編実施計画策定事業1,271万円を含んでいるものでございます。

次に、182ページをお開きください。

事項、甌島航路事業費1億209万5,000円は、串木野、川内、甌島航路の維持及び甌島各港

待合所の維持管理等に要する経費であります。経費の主な内容は、里港及び長浜港ターミナルの管理代行委託、甕島各港の旅客待合所の維持管理業務委託、高速船建造の共有建造に係る鉄道運輸機構への返済及び財団法人九州運輸振興センター負担金のほか、フェリー代船事業補助金、高速船甕島活用イベント推進補助金などが主なものであります。

以上が、歳出についての説明となります。

次に歳入について御説明いたします。予算調書の４６ページをお開きください。

１４款１項１目総務使用料３０３万２,０００円は、国際交流センター等の施設利用に関する使用料であります。同項５目商工使用料１７５万３,０００円は、甕島各港及び川内港並びに高速船ターミナルの待合所の使用料でございます。

１６款２項県補助金５目商工費補助金９００万円は、甕島で運行するコミュニティバス運行に対する県の地方公共交通特別対策事業補助金でございます。

１７款１項財産運用収入１目財産貸付収入１８７万２,０００円は、鹿児島純心女子大学に貸し付けしている外国人研修生宿施設等の使用料が主なものでございます。

２１款５項雑入４目雑入１５８万１,０００円は、各待合所や国際交流センターへの入居者の電気、水道料金等の実費収入でございます。

以上で、交通貿易課に係る平成２８年度一般会計予算についての説明終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。

ただいま説明がございましたが、これより質疑を行います。御質疑ございませんか。

○委員（杉藺道朗） まず、クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」おもてなし事業の関係でお聞きしたいと思います。

私どもがこのななつ星に乗れるちゅうのは、ほばないんだろうなと思いつつながら、旅される方は、これはうらやましい限りやなというちょっとひがみ根性もあるんですけども、それは別に置いとくまして。

地域の方々、このおもてなし事業に、相当数、ある意味、意欲満々という形で備えていらっしゃると思います。毎週木曜日、３０分間停車ということですけども、この毎週木曜日に毎回地

元の方が対応ということになるのか、ちょっと大変かなと思う部分もあるんですが、そこらあたりもちょうと一点教えていただけますか。

○交通貿易課長（佐多孝一） 今、おもてなしを実施するために、クルーズトレインの「ななつ星 in 九州」受入おもてなし事業実行委員会というのを立ち上げております。メンバーとしましては、もちろん肥薩おれんじ鉄道、鹿児島県、先ほど出ました湯田地区コミュニティ協議会、湯田口２０日会、それと肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会のメンバーと一緒に実行委員会を立ち上げております。

その中で、今後の通常運行の日のおもてなしを実施する予定ですが、今のところ、毎回する、という形です。ということはまだ決まっていないところですが、できる限りクルーズトレインのほうからもおもてなし、いわゆる手旗とか横断幕でお迎えしてもらえればありがたいということ言ってもらっしゃいますので、できる限りそういった対応ができるように協力して進めていきたいと思っております。

○委員（杉藺道朗） かなり地元の期待感も高いようでありますし、ただ、今言われたように、これから詳細には詰めていかれるんだろうなというふうに思うんですけども、場合によっては地元地域外からも、例えばの話、お隣の阿久根あたりから魚の干物じゃないけど、ちょっとそういったものもあわせて何かできませんかねとか、広がっていく可能性もちょうとしてあるのかなというふうに思います。

何もかんも地元しかだめですよちゅうことでもないんでしょうけれども、やっぱり肥薩おれんじ鉄道を利用した沿線の関係、そこは共存共栄ちゅう部分も必要かなというふうに思いますので、今後またそういう部分がもしあったら検討方よろしく。また、地元の方々含めて、詰めていかれる必要があるのじゃないかなというふうに、今のところはまだそういう声は出てきてないんですね。

○交通貿易課長（佐多孝一） 先ほど言いました実行委員会の中に、肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会がメンバーになります。この中には、当然、鹿児島県、沿線市、阿久根市、出水市さん、この方々もメンバーとして入っております。その中で、おもてなしの話を進めているところなんですけども、阿久根市さん、出水市さんにおいても、特産

品を、例えば4月7日が初運行になります。そのとき、地元特産品あるいは観光パンフレットを薩摩高城駅で一緒に配布しませんかということで話をしているところです。

以上です。

○委員（杉藺道朗）そこはしっかり連携していただいて、ともに栄えるという形で進んでいけばいいのかなというふうに思います。

あと一点、鉄道マニアの方々が結構いらっちゃって、ましてや30分もあそこにとまるとなれば、市内限らず、場合によっては市外からも結構撮り鉄とか、カメラで撮ったりとかいらっしゃるんですけども、そういう方々もちょっとふえる可能性もあるよねと思ったりもしています。

あそこは、ちょうど国道3号線がカーブになって、ある程度車はとめられる、国道沿いに空き地もあって。ただ、前もちょっと別の機会でお話しましたが、今、レストランの跡地っていうか、非常に建物が、今、何か解体してるのかな、仮枠を組んであるけど、見苦しいですね。4月7日までにきれいになるのか、それはわかりませんが、そこらあたり、環境、景観という部分でそこもしっかり対応ができれば。市の所管ではないかもしれませんが、何かあればやっていただきたいということで。

あわせて、駐車場もそのレストランの隣に空き地が若干あります。そこあたりも臨時的に駐車場として多分活用されるのかな。4月7日あたりはと思ったりもしてますけど、そこらあたりの状況はどうなのでしょう。

○交通貿易課長（佐多孝一）ただいま出ました廃屋のレストランですけども、1年半、2年近く前からそういった声が聞こえてきています。特に、今回の台風15号では被害が大きくて、見てのとおり壁が剥げたりしているんです。

そういった中で、肥薩おれんじ鉄道側からも以前所有者を教えていただきたいと、所有者と一回お話をしたいということがありまして、我々も所有者を探して、そういった場面をつくる機会を設けようとしたんですけども、ちょっと肥薩おれんじ鉄道のほうが、今、実際、肥薩おれんじ鉄道側にとっては、廃屋の壁が落ちてきてるとかそういった状況でないので、緊急性を感じないので、今のところはまだいいですっていうふうに肥薩おれんじ鉄道がまず言われました。

それで、市としても、委員が言われたように、市の施設とか市道があるとかっていうものでもないで、ただ景観っていうのが一番大事だと思っています。そういった中で、防災安全課のほうで空き家対策特別措置法とか今進めているんですけども、そういった方向で何か解体に向けての対策ができないかっていうことで、今連携協力して、今のところ話を聞いてる中では、調査、いわゆる所有者の調査であったり、建物の調査であったりというところに今入っているところだというふうに聞いております。

それと、駐車場につきましては、あそこのレストランの横に駐車場があるんですが、あれは地区コミ所有の土地であります。地区コミが持っている土地でありますので、そこは当然イベントがあるたびにあそこを利用させていただいておりますので、そこは引き続き御相談して利用していきたいというふうに考えております。

○委員（杉藺道朗）なるべく早い機会に、いい形であの建物が処分されることを望みます。

それと、今、隣の駐車場については、地区コミ所有ということですから、立て看板が何か立てて、でないとか、とめにくい部分もありますし、地区コミ所有ですから御自由におとめくださいとか、迷惑にならない範囲で、そこはちょっと表示やらあれば、よそから来られた方もここへめていいんだということだとめられると思いますので。草を払ったりとかちょっとそこは多分必要かなと思いますけど、せっかくのいい機会ですから、これからどんどんまた伸びて、夢が広がっていく部分の事業かなと思いますので、よろしく対応方お願いしときます。

以上です。

○委員長（川添公貴）答弁がありますか。

○交通貿易課長（佐多孝一）実行委員会での辺を含めて環境整備っていうのも進めていってるので、また地区コミとも十分協議しながら検討していきたいと思います。

○委員（成川幸太郎）川内港利活用推進事業費の中で、川内港利活用推進員っていう人が、一人入ってるんですが、これは以前もあったんですか。

○交通貿易課長（佐多孝一）利活用推進員の嘱託員でございます。主な業務は、コンテナの取扱量をふやすためにいろんな企業を回っていただいて、荷主さん等を回っていただいて、コンテナ増

のために動いてもらっている方なんですけども、この方がもう8年目になります。

以上です。

○委員（成川幸太郎）そっちのほうの活用の方だったんですね。私は、こっちの高速船のほうで何かされるのか。高速船のほうだと和の郷に対する人件費補助をもう今年度からしないということだったんで、それがまたこっちへ移ったのかなと思ってちょっと心配したんです。それはないですね。

○交通貿易課長（佐多孝一）和の郷のほうの利活用ではなくて、先ほど説明したように川内港の貿易の発展のための嘱託員でございます。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

○委員（江口是彦）フェリーの運賃の問題で、油の変動で調整金ですか、90円ほどついてたわけですが、それが引かれるということで、これは島民の。

〔「款、項、目を言って」、「所管事務」と呼ぶ者あり〕

あとで、所管事務で、済いません。

○委員長（川添公貴）いや、所管事務なんですけど、予算でどれぐらいこの甌の運賃等の補助について組んでるのかを答弁をお願いします。

○交通貿易課長（佐多孝一）甌島発の運賃割引補助金の予算額は425万円（後刻発言訂正あり）でございます。

〔「款、項、目、節を言っちゃい」と呼ぶ者あり〕

予算調書の182ページをお開きください。

経費の主な内容のところです。甌島航路離島住民運賃割引補助金、申しわけありません。

425万円って、400万円の間違いでした。（前出の発言を訂正）

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。後ほど所管事務でまた質問があるようです。

○委員（小田原勇次郎）1点目は、新規事業で川内港の利活用促進実証事業、これは我々の会派でも議員が、いわゆる川内港のさらなる利活用というふうに訴えられてる事業でありますから非常に重要な案件かなと思ってんですが、これまでの経済交流団の中で、農業関係者も入っておられたんですか。

要するに、今回は農林水産職員等の輸出の検討がありますから、当然、日本の製品は安心・安全

という部分の中で売り込める部分かなと思うんですが、今までの20年の中で、いわゆる商工団体、経済団体の中で商工業団体が入ってきたというのはよく私も認識しとったんですが、農林業関係の方々も経済交流団の中で今まで行って、その研究をされてこられたという実績があったんでしょうか。そこをちょっと確認してください。

○交通貿易課長（佐多孝一）経済交流団の中にも、今までJAの方々とかそういった方々と一緒に同行して常熟市のほうに行った経緯はあります。

今回、今、小田原委員が言われましたこの実証実験のほうは、川内港を活用しての市の6次産業であつたり、そういった農林水産を海外へ輸出できないかどうかという可能性を探るための一種の実証事業というふうに考えております。

○委員（小田原勇次郎）川内港のいわゆる取扱高を上げるためには、非常に重要な路線かな、この方向性は非常に重要な路線かなと思いますので、ぜひとも有効な手だてが見つけられるような形で御努力を願いたいというふうに思っております。

次は、コミュニティバスの運行事業についてちょっと1点お尋ねしたいんですが、予算的には昨年度とも500万程度しか大差がない予算措置でしたので影響はなかったのかなというふうに感じておるんですが、昨年から運賃を100円から150円に、平成27年度から上げての委託料ですから、そこら辺において、今年度の予算としての見通しで、いわゆる運賃が150円になったことによって利用者が減になったのその委託料に及ぼす影響、そこらあたりはもうなかったというふうに理解をすればよろしいのかを確認させていただきたいんですが。

○交通貿易課長（佐多孝一）利用者のほうは、100円から150円に上げたということも一つの要因だと思いますけども、減っております。対前年比が1月末現在で85.7％になっております。それに対しまして、乗車料金のほうは、1月現在で125.8％という形で数字としては上がっております。

○委員（小田原勇次郎）ということは、ここらあたりも踏まえたまたいわゆる今回の公共交通再編事業計画を今パブリックコメント中であるというふうに認識しておりますが、そこあたりも市民の使い勝手の部分も含めてまた今後検討していくという認識でよろしいですねというのが一点と。

あと、もう一点は、川内駅のおもてなし事業についても、市内の高校生、大学生が非常に一生懸命、毎月頑張っていただいているなというふうに感謝を申し上げるところです。予算組みは、ほとんど変わっておらないんですが、今後この川内駅のおもてなし事業で今のとおりずっとやっていかれるお考えなのか、それとも少しまた付加価値をつけたり、もう少し乗客に対するアピールを何かつけ加えていかれるようなお考えがあるのか、そこあたりを、今の現状で事足りてというのであればそれでも結構なんです、そこあたりをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○交通貿易課長（佐多孝一）まず、1点目です。コミュニティバスの運行の関係ですけども、今現在、地域公共交通網形成計画をつくっています。言われるとおりパブリックコメントを来週の15日にまでしてんですけども、当然、これは利用者にとっての利便性の高い公共交通網をつくるために今行っているところです。来年度、これに対する再編事業ということの実施計画をつくる予定であります。当然、皆さんの、市民の方々の声を生かしながらつくっていききたいと思います。と同時に、公費の負担も当然できるだけ抑えていくことも必要になのかというふうに考えております。

それと、川内駅でのおもてなし事業につきましては、今回も大学を含めて6学校のほうにアンケート調査をとりました。そういったところ、今まで毎月してたんですけども、年に1回でいいとかそういった話も出まして、来年度は一応6回、12回を半分になりますけども6回で実施する予定です。と同時に、川内駅だったんですけども、当然今後はななつ星がありますので薩摩高城駅でのおもてなし事業もまたふえてきてますので、そういった中で何かまた活用できればなというふうには思います。

以上です。

○委員長（川添公貴）ほかはございませんか。

○委員（瀬尾和敬）このデマンド交通の東郷、入来、祁答院のデマンド交通の利用の状況、概略でいいですので、をお伺いします。

○交通貿易課長（佐多孝一）祁答院地域のデマンド交通を昨年の7月から実施しているところです。今現在、月平均が117名となっております。ただ、まだまだPR不足というのを感じております

ので、また今後も地域の方々への説明会とかそういった形では取り組んでいかないとはいけないかなというふうに考えております。

○委員（瀬尾和敬）よその地域はどうですか。3カ所。

○交通貿易課長（佐多孝一）入来、東郷になっておりますので、入来のデマンド交通のほう、平成27年2月現在で2,909人の利用となっております。月平均が264名となっております。続きまして、東郷のほう、平成27年2月末現在で4,829人の利用です。月平均が439名というふうになっております。

○委員（瀬尾和敬）何か、祁答院はえらい少ないですね。負けたような気がする。何ででしょうかね。

最近、バスにかわるこういう乗り物ができました。以前は、もうバスのところは駐車場の位置をどうの何がどうのとかさんざんいろんな苦情なりあったんですが、これになって、どういう状況で今後どういうふうにするかをちょっと、じゃあ。

○課長代理兼国際交流グループ長（西元哲郎）祁答院地域のデマンド交通については、ことしの7月からデマンドに移行したんですが、ことしの4月から6月までの乗り合いバスとしての利用のときも約180から190というふうな形で経過しておりました。それで、若干、30%ぐらい減っておるんですが、先ほど課長が申しましたとおり、出前講座とか、例えば高齢者のサロンとか、そういうのがまだ祁答院地域のほうのPRが不足しているのは本課も感じているところです。

今後も引き続き、再編実施計画に基づきながら、これも並行計画をしながら、こういうデマンド交通の利用促進の啓発を引き続き頑張っていきたいと思っておりますので、少しは利用がふえるようにやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（川添公貴）ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の。

○議員（福田俊一郎）1点だけですけれども、予算調書の182ページの甌島航路事業費の中で、節の公有財産購入費が5,579万1,000円って大きな金額が計上されてますが、これについての説明をお願いいたします。

○交通貿易課長（佐多孝一）これは、高速船甌島の共有建造による鉄道運輸機構への返済等のお金でございます。

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。
ここで、議案第70号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明をお願いします。

○交通貿易課長（佐多孝一）それでは、所管事務調査について1点、委員会資料に基づき説明させていただきます。企画経済委員会資料の10ページをお開きください。

フェリーニューこしきの運賃減額についてでございます。

4月1日金曜日より、フェリーニューこしきの運賃が原油価額の下落に伴い、料金に含んである燃料油価格変動調整金を付加しないことになり、運賃を減額するものでございます。

周知としまして、3月25日号の広報紙掲載、島内全戸に新運賃表の配布、ホームページの掲載などで周知していきたいと思っております。

以上で、所管事務調査について説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員（江口是彦）確認だけ。ちょっと、これはもう昔から油の価格の変動、調整金は昔からあったんですが、これはフェリーだけですね、確認です。

それと、この90円安くなるんですが、これは島民割引運賃にも大体90円安くなってくるわけですか。さき説明されたように100万の補助とはまた、あんまり影響はないんだろうと思うんですが、島民割引はそう理解でいいんですか。

○交通貿易課長（佐多孝一）まず、高速船甌島には、当初から燃料油価格変動調整金は付加されていないので、額は変わりません。

それと、島民割引につきましては、90円安くなります。済いません。

○委員長（川添公貴）幾らが幾らになるんですか。

○交通貿易課長（佐多孝一）島民割引は、大人2等の2,050円が1,960円になります。

○委員長（川添公貴）いいですか。

ほか、皆さんのほうでございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。
委員外議員の発言を許します。

○議員（森満 晃）済いません。草道駅のトイレの新規事業について1点。

その新しくつくられるのは、今の既存のある場所にまたされるのか、それと完成時期がもし大体わかってましたら、済いません。

○交通貿易課長（佐多孝一）今ある、既存の場所に、壊してそこに建てる予定です。それと、完成予定は一応3月末になるかと考えております。

○商工政策部長（末永隆光）発言の機会がございませんでしたので、最後に。

ことし策定中の地域公共交通網計画につきまして、パブコメ中ということでございましたが、内容につきましては6月議会で、委員会で説明をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（川添公貴）委員外議員の質疑は尽きたと認めます。ありがとうございました。

以上で、交通貿易課を終わります。御苦労さまでした。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（川添公貴）次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

△議案第40号 薩摩川内市下甌竜宮の郷活用促進条例の制定について

○委員長（川添公貴）まずは、議案第40号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）それでは、早速議案の説明に入らせていただきます。

議案第40号薩摩川内市下甌竜宮の郷活用促進条例の制定についてでございます。議会資料の2ページになります。よろしくお願いいたします。

提案理由につきましては本会議で説明したとおりでございますが、営業費等補助金の交付及び5年間の固定資産税の課税に免除を行うものでございます。

①の営業費等補助金、これは事業者が事業開始のために要した経費のうち、竜宮の郷の固定資産税評価額の100分の6以内の額で600万円を

限度としておりますが、竜宮の郷の所有権を移転することに對し課税される不動産取得税と登録免許税相当の額の約530万円を想定しております。

②の固定資産税の課税免除は、竜宮の郷の家屋及び償却資産に對して課する固定資産税の5年間の免除を行いたいとするものでございます。これは、甌島館に對して行った助成と同じ制度でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

これより討論、採決を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はありませんので、本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第41号—議案第42号

○委員長（川添公貴）次に、議案第41号及び第42号を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）引き続き議会資料の3ページをお願いいたします。

議案第41号財産の無償譲渡につきまして、これまでの経過といたしましては、一昨年12月1日に民間譲渡の募集を開始し、昨年1月20日に募集期間の延長を決定し、3月20日まで募集をいたしましたが、応募がございませんでした。その後、竜宮の郷に関心を示した事業者に条件面を含め交渉を開始し、1社から昨年12月4日に

民間譲渡に係る申請書を受理し、選定委員会を開催し、候補者として決定後、1月25日に仮契約を締結したところでございます。

譲渡先法人は、KOSCO INN株式会社で、代表取締役は大矢知哲也氏、住所は名古屋市、資本金は1,300万円、直近売り上げは10億8,083万円、業務内容はホテル事業、不動産の有効利用に関する企画調査及びコンサルティング業、インターネットを使った情報提供事業等が主なもので、現在、16店舗でホテル事業を展開されてます。

今後のスケジュールといたしましては、本委員会で御審議賜り、最終本会議の議決をいただけますと、同日付で譲渡先法人が事務調整を開始され、4月1日に建物譲渡、土地貸し付けが成立し、営業が開始する予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

これより討論、採決を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はありませんので、採決いたします。本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第43号—議案第46号、議案第86号

○委員長（川添公貴）次に、議案第43号及び議案第44号及び45号、46号、議案第86号を一括議題といたします。これらの議案は全て指定管理者の指定でありますので、一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

整理をしたいと思います。

ここで休憩します。

～～～～～～～～～
午前 1 1 時 4 9 分休憩
～～～～～～～～～
午前 1 1 時 5 0 分開議
～～～～～～～～～

○委員長（川添公貴）本会議に返します。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）それでは、まず議案第 4 3 号から説明をさせていただきます。議会資料の 4 ページをお開きください。

議案第 4 3 号薩摩川内市せんだい宇宙館の指定管理者の指定についてでございます。

この施設につきましては、利用料金、委託料併用制の方式で委託をしたいということと、3 点目にあります指定管理者候補者は公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社、理事長は今村松男氏であります。

事業計画の概要として、基本方針として、市民に喜ばれる安全・安心な施設管理、生涯学習機会の提供など、利用者のニーズに対応した運営管理を強調されております。

5 ページの（５）収入支出計画は、支出が約 1, 3 1 8 万円、収入は平成 2 8 年度で約 3 2 0 万円、平成 2 9 年度で 3 4 0 万円、平成 3 0 年度で約 3 6 4 万円となっております。

6 ページの（５）選定経過でございますが、1 月 2 6 日に地元代表 2 名、有識者 2 名を含む 7 名による選定委員会を開催し、7 ページにあるように 7 0 0 点満点中 5 1 7 点、得点率 7 3. 9 % でございました。

続きまして、議案第 4 4 号でございます。議会資料 8 ページになります。

薩摩川内市上甕県民自然レクリエーション村の指定管理者の指定についてであります。

この施設は委託料金制で、指定管理者候補は昌和建設株式会社、代表取締役大園昌弘氏であります。

事業計画の概要として、基本方針として効率的かつ効果的な管理運営を、経費節減それから地域住民や利用者の意見要望を管理運営に反映させるなどを強調されております。

9 ページ、中段の（５）収入支出計画は、支出が 8 7 8 万円、収入が 6 4 万円の収入となっております。

選定経過といたしまして、1 月 1 3 日に地元代

表、有識者等を含む 7 名の選定委員会を開催し、1 0 ページにあるように 7 0 0 点満点中 4 3 9 点で、得点率 6 2. 7 % でございました。

続きまして、議案第 4 5 号でございます。議会資料 1 1 ページになります。

薩摩川内市祁答院生態系保存資料施設の指定管理者の指定につきましては、施設名がいわゆるアクアムでございます。

管理形態といたしまして、委託料金制で、指定管理者候補者は株式会社小園建設、代表取締役は小園秀作氏であります。

事業計画の概要といたしまして、基本方針としては、地域の方々、関係各所とともに、自然環境と調和を図りながら住民ニーズに合ったサービス及び観光を提供することを協調されております。

1 2 ページの（５）収入支出計画は、収入が 1 5 7 万円、支出が 1, 1 5 0 万円となっております。

選定経過といたしまして、1 月 1 9 日に地元代表、有識者等 7 名の委員による選定委員会開催し、1 3 ページにありますように 7 0 0 点満点中 5 2 4 点で、得点率は 7 4. 9 % でございました。

続きまして、議案第 4 6 号、議会資料の 1 4 ページになります。

瀬尾観音三滝キャンプ場の指定管理者の指定についてであります。

指定管理者に管理を行わせる施設名は、瀬尾観音三滝キャンプ場、それから管理形態は委託料金制で、指定管理者候補は太伸建設株式会社、代表取締役中村成宏氏であります。

事業計画の概要といたしまして、基本方針として、甌島を満喫して再び訪れたいと思うように運営管理を行うとされております。

1 5 ページの（５）収入支出計画は、収入が 2 5 万円、支出が 3 1 9 万円となっております。

選定経過といたしまして、1 月 2 7 日に地元代表、有識者等を含む 7 名による選定委員会を開催し、1 6 ページにあるように 7 0 0 点満点中 4 8 9 点で、得点率 6 9. 9 % であります。

続きまして、別冊の議会資料の 1 ページになります。

議案第 8 6 号鷹の巣冷泉の指定管理者の指定についてであります。追加議案で別冊となっております。1 枚紙になっております。済いません、4 ページまで。よろしいでしょうか。

鷹の巣冷泉の施設につきましては、管理形態は利用料金制であります。指定管理者候補は有限会社熊南空調システム、取締役は戸田博明氏であります。

事業計画の概要といたしまして、基本方針は市民の皆様のために存在する施設として地域の方々や各種団体と連携し利便性及び利用頻度の向上に努めるなどとされております。

２ページの（５）収入支出計画は、収入が７２７万円、支出が９２１万円となっております。

選定経過といたしまして、３ページにありますとおり、３月１日に地元代表、有識者を含む７名による選定委員会を開催し、４ページにありますように７００点満点中５０１点で、得点率は７１．６％でございました。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がございましたが、一括して御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） よろしいですか。質疑はないものと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） これより一括採決を行います。議案４３号から議案４６号及び議案第８６号を一括して採決いたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで休憩いたします。再開は１３時ちょうどといたします。

～～～～～～～～

午前１１時５７分休憩

～～～～～～～～

午後 ０時５９分開議

～～～～～～～～

○委員長（川添公貴） 休憩前に引き続き会議を開きます。

△議案第７０号 平成２８年度薩摩川内市

一般会計予算

○委員長（川添公貴） それでは、審査を一時中止してありました議案第７０号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利） それでは、当初予算関係の観光・シティセールス課分の説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料の当初予算概要の１０６ページと、まことに恐縮ですが、企画経済委員会商工観光部資料、これの１１ページをお開きください。

まず、予算の概要の考え方について、企画経済委員会資料商工観光部の１１ページ、小さくて恐縮ですが、こちらから説明をさせていただきたいと思います。

観光・シティセールス課分の業務につきましては、縦軸に大きく五つ大事業の区分があります。旅行誘客事業、物産販売事業、観光物産施設事業、シティセールスプロモーション事業、それからシティセールスマネジメント事業、この５本柱がございまして、平成２８年度のページ中ほどの縦欄を見ていただきたいと思います。

平成２８年度につきましては、先ほど交通貿易課の分でありましたが、ななつ星の薩摩高城駅停車がございしますが、旅行誘客事業につきましては、外国人旅行誘客、それから個人型・エスコート型の旅行の販売、こういったものに力を入れたいと考えております。

ただ、吹き出しのところにるように課題といたしまして、入来町のサムライツーリズムの商品化、明治維新１５０周年対策、それから個人客対策へのシフト、きんぱくによる旅行商品の掘り起こし、継続的な地元盛り上げ、こういったものを課題と捉えております。

物産販売事業につきましては、ＪＲ、ＡＮＡグループとの連携、グルメの展開等が課題となっております。

それから、施設関係につきましては、③では、ホテル旅館の経営継続の支援、それから物産施設の売り上げ増加、それから鹿の子百合の対策ということで重点化したいと考えております。

シティセールスプロモーション事業では、プロモーションの課題といたしましてタイムリーな情

報発信力の強化、それからシティセールスサポーター力の向上ということで、FMさつまさんだいを活用した情報発信力を高めていきたいというふうに考えております。

シティセールスマネジメント事業のところでは、観光物産協会の体制強化、このようなものを含めまして新年度予算の提案をさせていただいております。

当初予算概要の106ページのほうから主なものの説明をさせていただきますが、シティセールスの活動支援事業、ちょうど上の段になります。これにつきましては地域おこし協力隊、相対的な経費は企画政策部に今回移管してございますが、商品開発に係る予算は当課のほうで上げてるということと、ANAグループから支援駐在員の派遣の受け入れをしたいというふうに考えております。4月から全日空商事出身の社員の方をちょうど新エネルギー対策課のほうが三菱グループから受け入れているような形で、ANAグループから職員派遣の受け入れをしたいということ。

中段、シティセールス情報発信事業では、リスナー情報をもっと行政の情報とあわせて広く知らしめるような取り組みを考えております。

それから、下段の甕島観光ライン実証事業においては、昨年度は上甕島だけの周遊観光バスを運行していましたが、下甕島でも周遊バス最長6時間、73便の運行を計画しております。

めくっていただきまして、107ページの最下段は、イベントコンベンション誘致事業ということで、新たにスポーツイベント展示会、文化スポーツ関係のイベント、それから展示会などを行う実行委員会の主催者に対しまして奨励金を支給するというものでございます。

また、108ページの中ほど、甕島地域ビジネス創造事業については、中甕港の待合所跡に今度レストランが開業いたしますが、そういったところを中心に中甕地域としては上甕地域のソーシャルビジネスの担い手の発掘、ちょうど川内駅の近くにありますフューチャーセンター、スマートハウスの機能を中甕のターミナルの跡に設けようという事業でございます。

ちなみに、手打港の待合所跡については、地域おこし協力隊の派遣を計画しているところでございます。

概要は以上でございますが、具体的なものにつ

いては、予算調書で説明をさせていただきたいと思います。

予算調書の183ページをお願いいたします。2款1項6目、事業名、地域おこし対策事業費は2,494万5,000円であります。地域おこし協力隊ぽっちゃんプロジェクトに係る経費で、主なものは第3期ぽっちゃんプロジェクト事業として八つの地区、向田、市比野、入来、川内高城温泉、上甕島、下甕島、手打、西山地域の活性化に取り組んでもらう隊員16名の活動経費を計上しております。

経費の主な内容のシティセールス活動支援事業業務委託、これにつきましては、先ほど言いましたANA総研からの駐在員の受け入れ、ぽっちゃんプロジェクトへのアドバイスや開発、商品のテスト販売等を委託する予算を計上しております。

次に、7款1項3目シティセールス企画総務費は406万7,000円であります。主なものは、鹿児島市、指宿市、霧島市、南九州市及び出水市、大隅地域と一体となって全国に向けてPRする本物の旅かごしま誘客拡大キャンペーン事業負担金100万円、観光かごしま大キャンペーン推進協議会負担金63万7,000円、それから県内の国の重要伝統的建造物群保存地区を有する南九州市、出水市と一緒に組織します武家屋敷観光協議会負担金20万円、そのほか県特産品協会15万2,000円、県観光連盟、北薩摩振興推進協議会など5件の負担金134万6,000円を計上しております。

次に、観光振興基金積立金1万8,000円は、基金から生じました利子相当額を基金に積み立てるものでございます。

続きまして、104ページの上段をごらんください。（「184ページ」と呼ぶ者あり）184ページです、済みません、申しわけございません。184ページの上段をごらんください。シティセールスプロモーション事業費は6,867万4,000円であります。これは情報発信PR広告に係る経費で、経費の主なものはウェブサイトこころ薩摩川内を運営するための業務委託、それから情報発信媒体を活用して観光PRを図るためのシティセールス情報発信業務委託、島内の2次交通対策の実証事業を行う甕島観光ライン誘客事業業務委託等、それからエージェン

信セミナー開催のための地域メディアプロデューサー育成事業業務委託、それから高速船甌島とＪＲとの連携を図り効果的なＰＲを行うための負担金、各種団体等が海外遠征する際の経費の一部を助成しますシティセールス海外プロモーション支援補助金などを計上しております。

続きまして、７款１項３目物産販売事業費は４,４９０万円であります。主要都市の百貨店での対面販売等を通じてＰＲを図りながら、お客さまの声を事業者にフィードバックし、本市の商品開発につなげます販路拡大推進事業業務委託等４件でございます。

続きまして、１８５ページの上段をごらんください。７款１項３目観光誘客事業費は１億１,７５４万７,０００円であります。観光誘客に関しますＰＲ活動や体験型観光の促進、川内大綱引等観光交流イベント補助に係る経費で、経費の主なもの、観光案内所運營業務委託、それから公認観光ガイド養成業務委託、入来麓武家屋敷群を来訪された観光客に対しまして専用端末による音声ガイドサービスを行う観光地域音声ガイドシステム導入業務委託、旅行エージェントに対しまして助成を行います旅行商品造成支援事業業務委託、それから、交通貿易課でこれまで行ってきましたゆーとバス運行事業を当課に移管しまして、より旅行性にこだわったバス旅へとリニューアルし実施しますゆーとバス運行事業、それから日本版DMOを目指す観光振興推進事業業務委託、きゃんぱく事業業務委託、県教育旅行受入対策協議会負担金、薩摩川内はんやまつり補助金、川内大綱引補助金、それからグリーン・ツーリズム推進協議会運営補助金と、いむた池納涼花火大会補助金ほか２３件、２,８４３万円でございます。

続きまして、７款１項３目の観光物産施設事業費は１億６,６２７万６,０００円でございます。

まず、観光船を含む観光施設の管理及び設備整備に要する経費でありまして、経費の主なもの、観光船「かのこ」の運航に伴う嘱託員３名に係ります人件費、それから財産仕分けに係ります不動産鑑定評価時点修正業務委託ほか１件１２２万円、市比野温泉ポケットパーク設計業務委託ほか１４件、２,３０１万３,０００円、生態系保存資料館アクアタイム、とうごう五色親水公園、せんだい宇宙館等、本土地域の管理委託料等６件で３,９３１万４,０００円、それから上甌県民自然

レクリエーション村と甌島地域の管理委託等２件１,２２４万６,０００円、それから道の駅樋脇の駐車場の再舗装等４件、鹿児島県旅客船協会負担金、竜宮の郷活用促進補助金、観光客受入施設整備促進補助金、海水浴場運営費補助金ほか１件等を計上しております。

続きまして、予算調書の１８６ページの上段をお願いいたします。１１款４項１目現年公用・公共施設災害復旧事業費は２００万円で、観光施設等の緊急災害時の復旧に係る経費で、復旧のための修繕料１００万円、工事費１００万円でございます。

歳出は以上ですが、続きまして歳入の説明をいたしますので、同じく予算調書の４８ページをお願いいたします。１４款１項５目使用料の商工使用料につきましては、観光施設の使用料や観光施設敷地内での電柱・電話柱設置等に伴う行政財産使用料等１,１７１万６,０００円であります。

次に、１７款１項１目財産運用収入の財産貸付収入につきましては、市の浦キャンプ場ほか普通財産となった観光施設内への電柱・電話柱設置に伴う借地料５万９,０００円と、川内大綱引保存会事務所の貸家料６３万７,０００円でございます。

続きまして、４９ページ、１７款１項２目財産運用収入の利子及び配当金につきましては、観光振興基金の利息額１万８,０００円でございます。

次に、１９款１項５目基金繰入金の観光振興基金繰入金につきましては、先ほど申しましたとおり観光振興基金の取り崩し、広告メディアリレーション事業、観光イベント補助金、きゃんぱく事業などに充当する２,０００万円でございます。

次に、２１款５項４目雑入は２万６,０００円で、観光施設における電話・電気・水道使用料に伴う実費収入でございます。

以上で歳入についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がございました。

御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（成川幸太郎） 観光物産施設事業費のところで、竜宮の郷活用促進補助金というのが計上されているんですが、これはどこに対して補助するのでしょうか。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセー

ルス課長（古川英利）先ほど議案第４０号で可決していただいた補助金等でございます。譲渡先のＫＯＳＣＯＩＮＮ株式会社に対する助成でございます。

○委員長（川添公貴）議案第４１号の分かな。そこ辺の言うてくれんや。

〔「４０号」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）議案第４０号か、議案第４１号か。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）議案第４０号で薩摩川内市下甕竜宮の郷活用促進条例の制定を提案させていただきました。これに基づきまして、議案第４１号財産の無償譲渡についてということで認めていただきました譲渡先に対します助成でございます。

○委員（成川幸太郎）無償譲渡に対しては、それ以外にもう助成金は出ないと言われてたような気がしたんですけども、やはり必要だったんですか。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）これにつきましては、下甕竜宮の郷活用促進条例の中で不動産取得税等に伴う経費に対しましての補助金と５年間の固定資産税の減免ということで、甕島館と同じルールでさせていただきました。

本土側の東郷温泉ゆったり館にはこういう条件つけずに、甕島の施設に限ってということで、このようなことで提案させていただいております。

○委員（成川幸太郎）わかりました。いいです。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

○委員（杉蘭道朗）ゆるっとバス運行事業業務委託ということで、これはボンネットバスの活用ですか。あ、これは失礼しました。

通常、ゆるっとバスで使わないときに、市内のくるくるバスとして西部地域の方面走っているわけですけども、このゆるっとバスとして活用したときでも、なかなか乗客というか観光客含めて乗車率がかなり悪いのかなというふうに思うんです。

当初、このボンネットバス、非常に大々的にセレモニーも開きながら開催して、かなり期待もしてたところなんですけれども、何かちょっと尻つぼみになったような感があるんです。だから、この運行事業委託の中で、当然、観光客相手もです

し、ＰＲも一生懸命されてます。なかなか身に結びつかないという部分が見えるものですから、今、例えばの話ラッピングで囲ってありますけど、あれはあのままの当分あるものの状況でしょうし、もうちょっと何か訴えるものがあってもいいのかなと思うんですけども、現状でどう認識されておりますでしょうか。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）ゆるっとバスにつきましては、平成２３年度からボンネットバスを主に活用しながら各ルートの設定をしております。平成２３年度の５７９人をピークにいたしまして、平成２６年は約４００人、３９５人、利用者は減ってる状況です。

今回、観光・シティセールス課のほうに所管がえするに当たりまして、ゆるっとバスのバス旅自体をもっと商品化アピールしていこうということと、滞在時間の過ごし方をもっと具体的に、温泉のこのバス停とまれば、あとは時間ですよというような感じなんですけど、その間のＰＲも含めてということで、運行の仕方、こういったものも全面的に絞った形で見直しをしたいというふうに考えているところです。

○委員（杉蘭道朗）せっかくの目玉のバスでもありますので、本当、観光客含めて活用が進むように。今言われましたけれども、しっかりまた対応していただいて、走っている姿、「お、いっぱい乗ってるな」というものが見えれば、導入したそういう成果も見えるという部分がありますので、鋭意努力をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（川添公貴）ほか。

○委員（成川幸太郎）駅市の件も尋ねていいですか。ちょっと違う、いいですか、販売で。

○委員長（川添公貴）予算、何款何項何目で。

○委員（成川幸太郎）物産販売事業費で委託になっているんですけども、実は駅市薩摩川内が観光物産協会だと思っております。これを観光・スポーツ対策監も相当苦勞されて薩摩川内市の業者に絞り込んでオープンされたのはいいんですが、やはり最初はそれでいいのかなと思ってたら、川内駅を使われるお客様というのが、やっぱりいち串木野市、さつま町といった地域の方々も使われてくると。

あそこ行ったら薩摩川内市のやつあるけど、い

ちき串木野市のだったり、さつま町の土産品が置いてないと。そこまで拡大、川内駅を新幹線の駅として使う範囲まで広げていくことはできないんだらうかという声があったんですけども、そこら辺に対する対策はどんなふうに考えられますか。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利） 新年度の予算では、販路拡大の事業等も入れてございますが、私どもといったしましては駅市で反響のあるものを優先的に県外とかに販路拡大したいというふうに考えております。

そういう中で、駅市の今の売り上げの状況につきましては、対前年度比、1月が66%、2月が78%ということで、ちょっとずつ地域の地力をつけてる今状況でございます。

それまでは串木野市のつけあげ屋さんの売り上げとか、それからチェーン店の売り上げがかなり占めてましたので、まだまだ商品は足りませんけれども、地元の商品の力がちょっとずつついてる状況ではあります。

一方で、川内駅圏域30キロ圏内の市町村のものが全くなかったということで、そういう声も届いております。ただ、串木野市のつけあげ等については、2階のお土産屋さんでも取り扱ってもらったりとかいうようなところがあるので、当分はちょっと薩摩川内市にこだわった事業展開を考えております。

ただ、イベント的に周辺市町村と連携した物産企画的なものは、もう少し売り上げが安定してきたらできるのかなというふうには考えているところです。

○委員（成川幸太郎） ぜひ川内駅新幹線を利用されるお客様が、ちょっと忘れてきたけど、さつま町、いちき串木野市のものがないと言われることのないように企画的にやられていって、今薩摩川内市に統一されたばかりですので大変かと思うんですけど、そういった要望にも応えられるようにしていただければと思います。

○委員（江口是彦） 今の観光物産施設事業に関連して細かなことですが、その中にカノコユリ対策を平成28年度は取り組んでいると。非常にこのカノコユリというのはもう、みんな「カノコユリはないのか、ないのか」と。地元でもですけど、非常に栽培難しいんです。うちら村時代にも地域でほとんどボランティア的に種はもちろ

ん、村から補充、1万球ぐらいばつと植えたんですけど、6年後にはもう見る影もなくだめになるんです。これはもう植えて、皆さんが自分のところで植えてみられたら、大体3年たったら「ゲッテ」と田舎では言いますけど、球根がだんだん小さくなってもうとにかく難しいんです。

じゃ、甕島で誰が栽培できてるかということ、里で1農家、下甕でも個人的にやられているんですけど、なかなか例えば物産施設に提供するようなまでいかないんですけど、何か方策とか考えておられるんですか、何かめどがありますか。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利） 新年度の予算で、施設の部分でカノコユリの野焼きであるとか、草払いとか、そういったものを農政課等にあったものを全部うちに寄せました。まず、そこをちゃんと所管課を決めましょうというのが第1段階です。

今おっしゃるように植え方、非常に厳しいという話と。もう一つ、外来種がちょっと入ってきているようなので、その調査を国定公園の「甕はひとつ」のほうの予算の中で、新年度でやってみようということで、あくまで原生部分をまず守る作業をちょっと重点的にやろうとしてるところです。新たに植えることの難しさというのは、十分私も認識しているんですけども、もう少しそこについてはお時間をいただきたいと思っております。

○委員（江口是彦） じゃ、確認ですけど、野焼きとかいわゆる観光資源としてのカノコユリをどうにか保存していこうということのほうが先なんですか。つまり、観光物産施設事業というかお土産として非常に要望が高いから、そういうところにも鹿の子百合を供給できるような体制を考えているのかと思ったんですけど、そうじゃなくて、鹿の子の島をもっと保存していくとか、今、野焼きとか言われましたが、そういうことのほうがスタートなんですか。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利） おっしゃるとおりカノコユリの希少性ということで言うと、まず原生しているものを大切にしないと、なかなか商品価値としてもつながっていかないだろうという考え方で、まずはという考え方で今いるところです。

○委員（江口是彦） わかりました。

○委員長（川添公貴） いいですか。

○委員（瀬尾和敬） 7款1項3目物産販売事業

費というのがあります。小さいことお伺いしますが、よく首都圏でデパートの中で販売をされている。それはもうフェイスブックとかでよく見してもらおうんですが、予算の使い方として、例えばブースを買うことになるんですか、それとも参加される人たちが払うんですか。このお金の適用の仕方をちょっとお伺いしたいんです。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利） 予算の中身につきましては、グループ長から説明させますけども、大まかな考え方は催事の場合は、出店される事業所様の売り上げの20%ほどを場所によって違うんですけども、デパート側が抜いて、残りの8割を事業者に払うという形になります。レジは大体百貨店が全部受けますので、何々商店の売り上げだといったことから20%引いて、残りをやるという形でやっています。

この物産販売事業につきましては、いわゆるそういう催事を組み立てるための旅費、それから観光物産協会職員の人件費、それと先ほどもちょっと触れました駅市などで商品として新たに外でそういう催事とかに出てみよう、チャレンジしてみようという事業者に限って、そういう旅費などの補助をします。行ったり来たりあるいは宿泊する、それと県外での一坪ショップの展開、それにつきましては場代が要りますので、そこはこの事業の中で充当しているところです。

大まかな内容は以上ですけども、細かい説明はグループ長からさせます。

○シティセールスグループ長（中村年男） シティセールスグループ長の中村です。おおむねは観光・スポーツ対策監のほうからの説明があったんですが、あとは細かい予算といたしましては、私どものほうからもパンフレットであるとかいったものの送料も含めた形をお願いをしています。

あと、会場内を管理されたり、出店事業者さんのフォローをしていただくための管理者ということで、デパート側との間に入っていただく方の人件費、旅費というのも含められた形で委託をしています。

以上です。

○委員（瀬尾和敬） そういうことだろうと思うんですが、例えば大阪市で関西かごしまファンデーというのが球場で開かれますよね。あれは、ああいうときなんか、このコーナーは薩摩川内

市ですよと、そこに10件ぐらい行かれますよね。それと似たようなことでやってるちゅうふうに考えればいいんですか。

○シティセールスグループ長（中村年男） 関西かごしまファンデーに関しましては、県人会との連携もございまして、例年12コマ分、この委託料の中で予算措置をして、委託をお願いしてございます、確保するために。

以上です。

○委員（瀬尾和敬） こんだけ地域のそういう特産品とかやる気のある人たちを県外で、首都圏でチャレンジしてもらおうという、そういう意味においては、この予算は今後またどんどんふえていく可能性もあります、そんな気がするんですけど。ふえていったほうがいいのかなと、ある意味では。

あと、そこで、ほんのちっちゃいこと言いますが、財源内訳で「その他」ってありますよね、4,490万のうち4,400万、その他。これは何を充てるんですか。

○委員長（川添公貴） 財政課、答えられますか。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利） 申しわけございません、正式名称はちょっと今調べてますが、地方創生関係の予算を充当しようということで考えております。

○委員長（川添公貴） 正式名称を言って。正式な予算委員会やつで。

ここでしばらく休憩します。

~~~~~

午後1時30分休憩

~~~~~

午後1時30分開議

~~~~~

**○シティセールスグループ長（中村年男）** 地域活性化基金繰り入れということで4,400万充当になっております。予算調書の15ページによって入れる部分でございます。失礼いたしました。

**○委員（瀬尾和敬）** おたくのほうの観光・シティセールス課の予算の中で、内訳を見ると大体その他というのが結構あるんですけど、今グループ長が言われたような、そんな予算の措置の仕方というふうに、おおむね考えてればいいわけですか。

**○シティセールスグループ長（中村年男）** はい、そのとおりです。済みません、ありがとうございます。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

○委員（杉藺道朗）今の瀬尾委員の質問にちょっと関連しますが、この販路拡大推進事業の関係なんですけど、せんだって、ちょっとたまたまテレビを見ていたら、「まるごとにつぼん」ですか、浅草でビルの中に各地の埋もれた素材を売るというテナントが集まって、何かそういう特集番組がありました。いろいろやっとなと見とったら、薩摩川内市のテロップがちょっと、ちょこっと出て、あとは何も出なかったんですけど。キビナゴとアオサの関係の部分が出された、あのときの状況の映像だったのかなというふうに思うところなんです。

平成２８年度もイベント、商品開発ということで記載はされておりますけれども、平成２８年度においては大体何カ所、何回ぐらいのイベントを一応予定されて、ここに計上されているのか。

規模的には先ほど言いました大阪、それから東京とか、いろいろそういう首都圏あたりでのイベント等々なんでしょうけど、大体これは毎年ある程度決まった回数が行われているわけで、新たにまた例えばの話、九州管内の福岡あたりでとか、結構あちこちこういうあるんですが、おおむね何回ぐらいのそういうイベントに対して対応されていくのか、そこをちょっとお聞きしたかったんです。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）催事出店につきましては、２種類ございます。まず１種類目は、今おっしゃったような「まるごとにつぼん」、これはもう長期の来年度１２カ月フルに一応出店予定でございます。１階と３階があって、３階がどちらかというと観光ブース、１階はショップの中で商品を出していくということで、月の売り上げが大体８０万から１００万ぐらいに今なっているところです。そういったある程度長期に出すというのがもう一つ、新宿区の南口の新しいビルAKOMEYAという施設の中で、４カ月の契約で出そうということで今調整してます。

そういったものの経費はこの中に入っておりますが、あと百貨店催事につきましては、私どもで企画しているのは４回程度です。それ以外は出店者の方々が、自主的に出られたり、県の特産品協会の催事として出るというところがありまして、当然観光ＰＲの部分は私どもも協力するというこ

とでやってますけども、そういったものまで含めると年間２０から３０ぐらいは催事として県外で販売する機会はあるという予定になっております。

○委員（杉藺道朗）山形屋さんあたりは、北海道物販店とか物産展とかやれば、もうそれは日本でも有数の売り上げを誇るというような取り組みをされて、もうテレビ等でもよく報道されますので、言われたようにやっぱり薩摩川内市、本当に地域特産でこしかないですよというのが、なかなか厳しい状況ですよね。大体、日本全国それぞれの地域、ちょっと名前が変わっても中身は一緒だかねというような部分もあるし、商品開発も含めて御苦労もあるかなというふうに思うんですけども。やっぱり薩摩川内を売り込む中で、そしてまたその地場の商品生産物を知っていただく上で、今の取り組みちゅうのは非常に大事な部分かなというふうに思います。

今後また、生産者の方々、また出品される方々とも非常にうまい連携をとりながら、いい意味での規模拡大ができるように取り組んでいていただきたいなということをお願いしておきます。以上です。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

○委員（小田原勇次郎）ことしの観光・シティセールス課さんの予算の編成の仕方、で、昨年の予算調書と比較したときに、非常に対比のしにくい予算の組み方がしてあるというのが私の率直な印象でした。

ですから、補助金が、事業が分かれてたり、委託料がどっかに移ってたりして、非常に前年度、要するに一番の根幹は観光物産協会の関係です。３年間最初の事業計画の中で、３年して平成２８年度ぐらいから、自立を促すための自立を目指すというような形での計画がありました。

そうした中において観光物産協会、先ほど副委員長のほうからもあったんですが、例えば駅市にしても今リニューアル投資をして地元の製品を売るという考え方はわからんことはないんですが。経営という感覚にたったときに、６０％台の売り上げと７０％の推移ということの中において、やっぱり経営という部分は、ここ株式会社ですから、そこあたりははっきりと行政が何もかもテコ入れをして経営していくという観点から、少しずつやっぱり自立という方向性を模索していかなきやいけない。

この観点に立つて、前年度予算で観光物産協会への補助金委託料の去年の当初予算ベースでしたときに、ことしの補助金委託料を比較したときに、どの程度の増減があるのかを総論ベースでもいいし、答えられる範囲で結構ですから、ちょっとお示しいただきたいんですが。

**○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）** 昨年度と比較しますと、ふるさと旅行券の取り扱いがなくなっておりますので減っております。通常事業についてもちょっとマイナスのような感じになっているんですが、今御指摘の駅市につきましては、駅市の店長以下スタッフについての人件費は一切見ておりません。

10月から新しい会社として合併したんですけれども、10月からのこの半期でも、ぎりぎりプラスが出るか出ないかというところで、今最後の売り上げをしてるということで、あくまで物産施設につきましては、自立が前提だろうということで今考えているところです。

**○委員（小田原勇次郎）** 今回、新規事業で情報発信のシティセールス情報発信事業という、例えば400万の事業があります。これは委託料で計上されておったんですが、ひょっとしたらこれも、いわゆるFMを想定するのであれば、物産協会に委託するのかなという想定がつくところでありました。

販路拡大事業も、これは販路拡大事業を非常に比較するのが難しく、去年は物産協会への補助金が2,800万出て、販路拡大事業というのは昨年度当初予算では特別販売事業委託の400万しか計上されてなかったんです、この項目には。それが今回、4,490万という予算措置がされて、どこのこの事業。あと目を引くのが、ごめんなさい、この販路拡大事業についてちょっと御説明いただきたいのが1点。

2点目は、7款1項3目の旅行誘客事業のこの中で、単純比較したときに、前年度の委託料と補助金の増額部分がちょっと目を引く部分がありまして、この委託料の部分、そして補助金の部分で、前年度の事業の中で大幅に増減等があった部分について、ちょっとお示しをいただきたいんですが。

**○課長代理（有馬眞二郎）** 販路拡大事業につきまして説明をさせていただきます。

昨年は地方創生の関係がございまして、販路拡大事業が4,350万ほどあったんですけれども、

ことしは28年度2,980万円ということで減額をして計上をしております。

以上でございます。

**○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）** 旅行誘客の比較ということでよろしい……

**○委員（小田原勇次郎）** 委託料補助金の増減があった場合は、前年度比較で増減があったのをお示しを。我々が認識しておかなければならない補助金、委託料の中で、増減等が発生した部分があったらお示しいただきたい。前年度と一緒にあれば、もうそのとおりで結構ですが。

**○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利）** 並行して今ちょっと整理をさせますので、ほかの質問をお願いします。

**○委員長（川添公貴）** どれぐらい時間がかかりますか。

今の質問は委託料、補助金等について、前年度比で個別に増減がどのようになったのかということ。予算全体で見えないんでお示し願いたいということなんで、どれぐらい時間がかかりますか。コピーしますか、書類で出しますか。

〔「書類で出します」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** うん、そのほうがいいかもね。

いや、休憩しましょうか。予算ですから。

〔「はい、わかりました」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** じゃ、ここでしばらく休憩します。

~~~~~

午後1時41分休憩

~~~~~

午後1時51分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど質問がありました補助金、受託事業等について、簡潔に御説明を願った上で、細部については、質問者のほうから再度質問いたします。

○課長代理（有馬眞二郎） 先ほどは大変失礼いたしました。観光物産協会の補助金委託料につきましては、お手元の資料にございますように、今回補助金の部分は、平成28年度は平成27年度と比べますとゼロということで、計上しておりません。

そのほか下のほうにございますが、あわせて15の事業の委託がございます。こちらのほう、平成27年度と補助金と委託と合わせて比較をいたしますと、平成27年度が1億7,655万6,278円、平成28年度が1億2,028万1,000円ということで、前年度と比較しますと5,627万5,278円の減額でございます。

以上でございます。

○委員長（川添公貴） いいですか。

○委員（小田原勇次郎） わかりました。示された資料に基づいて、またこの部分については、また今後検討課題とさせていただきます。ありがとうございました。お時間のほういただきまして、ありがとうございます。

もう1点、とうとう五色親水公園の件でした。前々回の委員会でお話をしたかもしれません。管理運営のいわゆる年間の委託の考え方、今年度予算についての。そしてあと、地元の意見交換会で我々がちょっと御意見いただきました。いわゆる観光橋の関係の考え方が今後ありましたら、お聞かせ願いたいんですが。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利） とうとう五色親水公園につきましては、大きく二つ課題がございます。

まず、日ごろの管理の部分の伐採等について、もっと丁寧にできないかということにつきましては、また指定管理者のほうと引き続き、直後からもちっと意見調整といいますか事業調整をさせていただいているところです。

それから、橋のかけかえ、今、撤去ばかりでしたので、新設はできないかということについては、新年度予算では具体的に入れ込んでおりません。相対的な中で前のほうの道路のまだ幅員が狭いんですけども、利用状況を見ながら、もっと検討は進めたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員（成川幸太郎） 広告での事業が、FMさつまさんだいを使ったのも結構あると思うんですが、最近FMさつまさんだいの評判が芳しくないところがあるんじゃないかと思うんですが、オープン当初から直近までの視聴率は、見るほうじゃないですけど聞く率というのは、どの程度の推移が出されているか調べられてれば、わかれば教えてください。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセー

ルス課長（古川英利） 聴取率、いわゆる聞いている人たちの割合っていう調査は残念ながらちょっとしておりません。ただ、広告は着実に伸びてはいるんですけども、聞いている人がふえてるか減っているかっていうところについては、数値的にお示すものがございません。

ただ、パーソナリティーのスキルっていいですか、技量の話であるとか、内容が適切でどうかっていうような御意見は、る聞いているところがありまして、FM側とそのような声があるっていうこと協議をしながら改善は促しているところではございます。

○委員（成川幸太郎） 今後、市長も防災連絡にも使いたいっていうようなこと言われてるわけですから、ぜひ最初、期待されて、皆さんが聞いてた状況が維持、継続されるよう、あるいは聞く人がふえるようにならないと、今のままだとちょっとどんどん減ってMBC放送聞くとか、あとミューFMに変えたとかっていう人たちの声が聞こえつつあるものですから、そこら辺はやはり注意して、やはり経営的にもそうでしょうけれども、管理を指導をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員（江口是彦） 関連して。このFMは上甌の一部まで入るんですか。どこまで甌は入っているのかなとお聞かせください。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利） 甌島においては上甌の一部は聞こえて、日によっても違うようで、場合によっては下甌の長浜あたりでも聞こえたっていう声も聞いてはいますけども。済みません、きっちりとしたエリアのところは把握できておりません。

○委員（杉蘭道朗） またまた関連しますが、高速船の待合所が前も言いましたけども、結局FMがなかなか聞きづらいという状況を伺ったんですけど。車はわりととれるんですけど、建屋として中で聞く分において、聞きにくい、聞きづらいという部分があって。なかなか改善はできないかっていう部分もお願いしておりましたけれども、その後どのような状況になっておりましたでしょうか。

○観光・スポーツ対策監兼観光・シティセールス課長（古川英利） 今、FMさつまさんだいと情報政策課と一緒にありまして、先ほど言われたような難視聴区域の状況把握とあわせて、その改善に対する試算的なもの、どれぐらいの経

費、どういう方向でしたらどんな経費が出るかっていうの、ちょっと検討をしてるところではございます。まだ途中でございますが。

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。
ここで議案第70号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。当局よりの報告はございませんが、皆さん方のほうで何かございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）ないようですので、観光・シティセールス課を終わります。御苦労さまでした。

△市民スポーツ課の審査

○委員長（川添公貴）次に、市民スポーツ課の審査に入ります。

△議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴）審査を一時中止してありました、議案第70号を議題といたします。当局の説明をお願いします。

○観光・スポーツ対策監（古川英利）それでは、市民スポーツ課の平成28年度の施策の概要について説明を申し上げます。当初予算概要の108ページをお願いいたします。1番下の段でございます。市民スポーツ課の施策につきましては、従来の生涯スポーツの振興も含めますが、特に新年度につきましては、そこにありますスポーツ合宿誘致事業、昨年度51団体受け入れておりますが、今年度は71団体ということで、延べ宿泊数も1万人を超えようとしてるところです。

それからめくっていただいて、樋脇グラウンドゴルフ場の整備事業、これにつきましては、ことしの9月末を進行予定ということでしておりましたが、今回ちょっとスケジュールを見直しまして、工程等を再度全体調整いたしまして、平成29年3月、ちょうど1年後の完成を目指すということで、ちょっと工期を見直しております。

この樋脇のグラウンドゴルフ場整備、それから国体の施設の整備事業ということで、ウエイトリフティング、バスケットボール競技にかかる設計委託、それから一部コートラインの整備事業を今

回提案しているところでございます。詳細については、課長のほうから説明をさせます。

○市民スポーツ課長（坂元安夫）まず10日の分の歳出について御説明を申し上げます。

予算調書によりまして説明申し上げますので、予算調書の187ページをお開きください。2款1項6目事項企画開発費は樋脇高校跡地利活用事業で、樋脇グラウンド整備に係る経費で3億6,274万6,000円でございます。これにつきましては、企画政策課から移管される業務で、平成28年度から当課で行うものでございます。経費はグラウンドゴルフ場駐車場整備、トイレ設置等の工事請負費でございます。

次に、10款6項1目、事項、スポーツ企画総務費は、スポーツ推進審議会及び全国市町会市民総合賠償保障保険等に係る経費で63万4,000円でございます。経費の主なものはスポーツ推進審議会出会謝金及び費用弁償、市民総合賠償保障保険でございます。

次に、予算調書の188ページをお開きください。10款6項1目、事項、生涯スポーツ事業費は、スポーツ推進委員活動、生涯スポーツ推進事業及び市民運動会に係る経費で1,568万5,000円でございます。経費の主なものは、スポーツ推進委員89人の研修会等に出席に伴う出会謝金及び旅費、川薩地区スポーツ推進協議会負担金などの負担金4件、総合型地域スポーツクラブへ生涯スポーツ教室開催の指導業務委託料、市体育協会への市民運動会の運営業務委託料、川内川河口マラソンウォーキング大会の運営に要する経費に補助を行う、川内川を生かしたスポーツ推進事業補助金などでございます。

次に、10款6項1目、事項、スポーツ振興事業費は、競技スポーツ推進事業及びスポーツ合宿誘致事業等に係る経費で4,412万4,000円でございます。経費の主なものは、合宿団体等の全国トップクラスの選手、指導者等によるスポーツ教室開催の講師謝金、本市で合宿を実施する県外からの団体の奨励金、激励品購入費、合宿誘致を行う旅費、全国ボート場所在市町村協議会の会員負担金などの負担金4件、全日本バレーボールチームの強化合宿の招聘に要する旅費の2分の1相当額を新バレーボール協会に補助する、全日本バレーボールチーム招聘事業補助金、新体育協会がスポーツ合宿誘致推進等目的に創設しました

合宿団体の希望に応じた人材を派遣するスポーツ合宿支援サポーターの登録制度を支援するスポーツ合宿支援サポーター制度補助金、市体育協会の運営に要する経費に補助を行う市体育協会運営補助金、全国、九州大会等への出場者に派遣助成を行うスポーツ振興補助金などの補助金6件でございます。

次に、予算調書の189ページをお開きください。10款6項2目、事項、総合運動公園管理費は、総合運動公園の施設管理に要する経費で1億463万8,000円でございます。経費の主なものは、スポーツ交流研修センター運営協議会委員の出席謝金、総合運動公園の有料施設を市民まちづくり公社へ、スポーツ交流研修センターをNPO法人市体育協会へ管理を行わせる指定管理委託料、アリーナトレーニング室の管理運営業務委託、総合体育館の洋式トイレ設置工事や突発の修繕費や工事請負費でございます。

次に、10款6項2目、事項、スポーツ施設管理費は、スポーツ施設の管理に係る経費で1億921万8,000円でございます。経費の主なものは、総合運動公園施設を除くスポーツ施設の管理運営に要する経費で、31施設に係る指定管理者への管理委託に要する経費、直営23施設に係る光熱水費及び修繕料等管理運営に要する経費、県内の公立体育施設を有する自治体等で組織する、県体育施設協会負担金、樋脇と上甕B&G海洋センター2カ所分の県B&G海洋センター連絡協議会負担金などの負担金3件、避難施設となっている御陵下運動場会館など7施設のトイレ洋式化改修工事などでございます。

次に、予算書の190ページをお開きください。10款6項2目、事項、スポーツ施設設備整備費は、第75回国民体育大会鹿児島大会に伴う施設整備にかかる経費で562万8,000円でございます。

ウエイトリフティング競技会場の入来体育館改修の設計委託料、バスケットボール競技の練習会場となる樋脇・東郷体育館のコートラインを整備するものです。なお、参考までに国体関係の野球場に係る総合運動公園、御陵下運動場公園の施設整備にかかわる設計委託料を、別途、建設部のほうで措置していただいております。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入予算について御説明申し上げます。

まず、予算調書の50ページをお開きください。まず、14款1項7目教育使用料の保健体育使用料は5,115万2,000円で、総合運動公園施設やスポーツ交流研修センターを初め、スポーツ施設の使用料でございます。

次に、予算調書の52ページをお開きください。中ほどの16款2項1目総務費補助金の総務管理費補助金は2,100万円で、県の地域振興推進事業補助金でございます。

次に、17款1項1目財産貸し付け収入の土地建物貸し付け収入は38万5,000円でございます。これにつきましては、自動販売機設置等に伴う土地建物の貸し付け料でございます。

次に、17款1項2目利子及び配当金の利子及び配当金は8万6,000円で、スポーツ振興基金の利子相当額でございます。

次に、19款1項基金繰入金、27目スポーツ振興基金繰入金のスポーツ振興基金繰入金は1,000万円でございます。スポーツ振興基金の取り崩しによるものでございます。

次に、21款5項4目雑入の雑入は、123万4,000円でございます。スポーツ施設におけるコインロッカー収入金、電気水道費実費収入金などでございます。

以上でございます。御審査のほどよろしく願います。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。ただいま説明はございましたが、これより質疑をお願いしたいと思います。質疑ございませんか。

○委員（江口是彦）市民運動会にかかる経費ですけれど、この出席謝金の16万6,000と委託料の778万を合わせて794万6,000円が、市民運動会にかかる経費と見ていいんですね。

○市民スポーツ課長（坂元安夫）大まかにはその料金でございます。

○委員（江口是彦）うち、甕島からの選手等の旅費、今幾らになる。総額でいいです。

○市民スポーツ課長（坂元安夫）これは体育会のほうに、市体育協会の補助した中から運動会の経費ということで、済みません、委託料でございました。委託リストの中から支出をされております。具体の計算につきましては、フェリー料金の1泊ということで算定しております。

○委員長（川添公貴）金額、金額の質問じゃった。

○委員（江口是彦） 200万ほどかな。

○市民スポーツ課長（坂元安夫） 予算、これ10回の決算ベースで三百約四十万の数字でございます。

○委員（江口是彦） 了解しました。今後の市民運動会の、今後継続すべきかどうかも含めて、新しい議論をしていかなければいけないと思いますので、またその機会はいつになるの。

これはもう毎年するように決めたんですか。

○市民スポーツ課長（坂元安夫） この経緯につきましては、運営委員会のほうで協議をいただきつつ、各地域の方々のコミ協を含めた地域のコミ協体育協会関係者等々にアンケートを全てやりまして、その結果も出ておりまして、それら踏まえまして、当面とにかく運動会を継続するということで、運営委員会のほうにも報告しております。

○委員（江口是彦） 4町は全体として反対、甌は賛成だったという大まかな意向があるようですが、甌島も相当この市民運動会の継続については考えて生きてくるんじゃないかなと。例えば各地域での運動会っていうか、そういうのもなかなか今経費的にも地域で維持していくのが大変な時期にきてるんですけど。そういうのに、例えばさっき言われた340万円等も含めて、こちら本土が1年おきにしたら、1年おきには各地域の4町も含めて、地域スポーツ振興に使うとか、将来的にはそういう考えもしていく必要あるんじゃないですか。

○委員長（川添公貴） 正確をお願いします。

○市民スポーツ課長（坂元安夫） 手法としまして、確かにいろんな御意見、課題を含めてのことではありますが、1年おき、あるいはその隔年おきっていう御意見も確かにございました。それと地域性の意見がそれぞれ分かれてるっていうのも、アンケートの中で見てとれておりましたが、当然それだけの、約1日に何千人が参加するいずれかの形で参加する運動会になってございますので、それを簡単にやめるっていうことには、今のところは続けるほうがいいんじゃないかっていうことで、判断したところです。

それで、その経費の使い方を含めまして、いろいろ意見もあったのも確かなんですが、当面この運動会を続けるに当たっては、大体600万円超の予算になってございますので、その中からそれを隔年で、例えば地域でやっていくच्छゅうと、

かなり地域も実際それだけの規模をやるच्छゅう、かなり難しいというふうに思っております。それをお金だけ、仮にその補助金とかっていう形でやるにしても、高齢化の問題だとか、マンパワーの問題ですね、これがどこも大変だと言っておられる中で、そういうのを本土で持っていったってできるかどうかच्छゅうのもちよっと自分たちとしては課題として考えたところです。

○委員（江口是彦） 最後にします。一般質問とかそういうところでしっかり議論すべき課題なのかなとは思いますが。地域は段々疲弊しながらも、一生懸命どこも運動会頑張ってるんです。甌の旧4村も多分本土のほうの4町もされているんだろうと思うんですけど。そういうのもやはり支援っていうか、していけたらいいんじゃないかなという気がしたもんですから。

なかなかお年寄りっていうのは、甌からは来ません。ここに在京している人は来ますけど、いつも同じような方で、選手集めをして、50人から80人くらいを引き連れて来るわけですが、毎年、毎年っていうのは、やっぱり大変なのかなっていう気はします。一応、これは終わります。

○市民スポーツ課長（坂元安夫） 市民運動会の開催云々も含めました運営、先ほど申しましたとおり運営委員会で協議いただいて、一定の方向性を出していただいたっていうのがまず、そういう決定をしていただいたच्छゅうことです。

それと、その中でもいろいろありますように、御指摘いただいているのも含めて、じゃあやっぱり参加しやすいほうにしないといけないんじゃないかっていうことで、競技種目を含めまして、競技種目検討委員会をその運営委員会の中で立ち上げて、協議を始めようということ考えておりまして、その中で、そういう協議種目を含めて、考えて検討していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（瀬尾和敬） 2款1項6目なんですが、高校跡地利活用事業にかかる経費です。「樋協っていえばホッケーやらよ」とやかましく言う方もおられたんですけど。ついに、いよいよこうやって完全に本格化をすると。3億6,000万余りのこの大まかな内訳च्छゅうのは、どうなってるんですか。大まかでいいです。

○市民スポーツ課長（坂元安夫） まず当然これ

は、整備工事の経費でございまして、こっちの、まず大きなものを申し上げます。水道施設給水管施設の工事、それと広場の芝張り工の工事、休憩施設、修景施設といいまして、これは植栽です。場内の植栽です。それと進上路の整備、放送施設、これで1億2,200万、約1億2,220万の予算措置の内訳でございます。それと、駐車場整備、芝コースの散水貯水槽設置工事、トイレ設置、維持管理資材倉庫設置工事ということで、合計が3億6,270万6,000円となっております。

○委員（瀬尾和敬）グラウンドゴルフ場そのものはもう済んでたわけですか。

○市民スポーツ課長（坂元安夫）現状は、今、造成工事がほぼ更地になっている状態でございまして、クラブハウスとなる武道館ですが、クラブハウスに変わるわけですが、ほぼ外周が済んでる状態が、今見てとれてる状態です。今から、芝が張ってあるとか状態ではまだ一切ございません。

○委員（瀬尾和敬）今後、そういうのはまた新しく予算がされるわけですね。

○市民スポーツ課長（坂元安夫）今ほど申し上げましたのが、ほぼもう工事完成ができる、これを仕上げたら工事が完成するちゅうものでございます。

○委員（瀬尾和敬）さっき言いました樋脇イコールホッケーだというそういう根強い方がいらっしゃるんです。そういう方々との調整とか、あとホッケー場の今後の将来的なホッケー場の確保とか、そういうのをちゃんとしっかりと説明されたことだろうと思いますが、概略でいいですので、それお伺いしたいと思います。

○市民スポーツ課長（坂元安夫）御承知のとおり、ホッケー場が隣接している樋脇高校跡地でございましたので、今回の一般質問でも御質問していただいたんですけれども、ホッケー場として今、人口芝のホッケー場があるんですが、これが今、国体基準から言いまして、やはり整備が必要だと御指摘を受けておりますので、これを整備する必要がございます。当然、国体をクリアしない限り、国体そのものも実施できない状態になりますので、そういうことで整備をすることにしております。

それと隣接にクレートコートっていいまして、芝の張られていない面があるんですけども、そこを含めて一定の整地を含めて整備が必要だというふうに思っております。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。
ここで議案第70号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。当局の説明をお願いします。

○市民スポーツ課長（坂元安夫）それでは、所管事務について説明申し上げます。

商工観光部の企画経済委員会資料で説明を申し上げますので、14ページの付表をお開きください。

まず、平成27年度スポーツ合宿状況でございます。平成27年度の合宿状況につきましては、お示ししてありますとおりでございますが、71団体延べ人数1万2,480人ほど見込んでございます。前年度と比較しまして、いずれも増を見込んでおりまして、これにつきましては、バレー、バスケットボール、テニスの合宿団体数が増加したことに伴うものでございます。

次に、種目別の合宿状況は、バレーボール、野球、陸上、バスケットボールの団体が多くなっております。

次に、15ページをごらんください。スポーツ交流センターの利用状況でございます。平成27年度の利用状況につきましては、36団体、延べ宿泊者数3,546人を見込んでございます。対前年度比124%の見込みでございます。利用団体はお示ししてありますとおり、全日本バレーボールチームを初めとする陸上の実業団、大学チームが主な利用団体となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。ただいま説明がございましたが、これらを含めて御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、市民スポーツ課を終わります。

△国体準備室の審査

○委員長（川添公貴）次に、国体準備室の審査に入ります。

△議案第70号 平成28年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（川添公貴）一時中止してありました
議案第70号を議題といたします。

○観光・スポーツ対策監（古川英利）それ
では、当初予算概要の109ページをお願いいた
します。

国体準備室の平成28年度施策、掲げてある
のはこの1本でございます。75回国民体育大会
鹿児島大会推進事業ということで、準備委員
会の開催、それから推進体制の整備、国体
開催種目競技の国体施設等に取り組むこと
としております。詳細については課長のほう
から説明させます。

○国体準備室長（坂元安夫）予算調書の
191ページをお開きください。

10款6項1目事項国民体育大会準備事業
費は、第75回国民体育大会鹿児島大会開
催の準備にかかる経費で216万6,000
円でございます。本市で開催するホッケー
、バスケットボール、ウェイトリフティン
グ、軟式野球、空手道、この5競技の施設
整備や運営方法等について、岩手国体を
視察する旅費でございます。なお鹿児島
国体開催までの主な流れにつきましては、
昨年開催地の内定が示されております。
3年前の平成29年2017年に開催が
決定される予定となっております。なお、
当室の歳入の予算そちはございませんので、
以上で説明を終わります。御審査のほう
よろしくをお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がござ
いました。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認
めます。

ここで、議案第70号の審査を一時中止
します。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）所管事務調査につ
いては、当局よりはないようですが、皆
さん方のほうで何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）ありませんので、
以上で国体準備室の審査を終わります。
御苦労さまでした。

△企画政策課の審査

○委員長（川添公貴）次に、企画政策課
の審査に入ります。

△議案第27号 薩摩川内駅東口交流施設
整備基金条例の制定について

○委員長（川添公貴）まずは、議案第2
7号を議題といたします。当局の説明を求
めます。

○企画政策課長（上大迫修）お手元に
議案つづきをお願いいたします。27-1
ページでございます。議案につきましては、
薩摩川内市川内駅東口交流施設整備基金
条例の制定についてでございます。議案の
趣旨については、議場にて説明を終えて
おりますので、基本的な考え方を説明を
させていただきます。

本基金につきましては、駅東口市有地に
設定予定のコンベンション施設を整備す
るに当たり、共生交付金の交付を受けるこ
とから、その基金を交付金を基金に積み、
管理をし、整理に充てていくための条例
という形でございます。

めくっていただきまして27-2ページの
部分に、第1条設置から第7条の委任まで
記載してございますが、基本的には県のほう
から入ります共生交付金を第2条におきま
して一般会計に受け入れ、積み立てという
形で運用するものでございます。

また、管理につきましては、適正かつ有
利な方法としまして、金融機関への預金、
定期預金等によりまして、運営をいたし
ます。また、発生します利子につきましても、
第4条におきまして、利子収入を基金に
受け入れ、本体とともに管理をしていく形
となっております。なお、条例の設定上、
第5条に繰替運用の規定をしておりますが、
類似の基金管理条例と同様の内容となっ
ております。共生交付金を活用し、コン
ベンション施設の整備を行うに当たりま
して、管理上基金条例を制定させていただ
きたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明が
ございましたが、御質疑願いたいと思
います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと
認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 討論はありませんので、これより採決いたします。本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 御異議なしと認めます。よって本案は、可決すべきものと決定いたしました。

△議案第28号 薩摩川内市過疎化地域自立促進計画を定めるについて

○委員長（川添公貴） 次に、議案第28号を議題といたします。当局の説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫修） 議案つづりその2の28－1ページでございますが、新たに平成28年度から平成32年度までを計画期間といたします、自立支援計画の保護を策定するに当たり、関係法令の規定により議会の議決を得るものでございます。

めくっていただきまして、別冊となっております過疎自立支援計画の全体骨格についてのみ説明させていただきますが、目次の1ページから2ページになっておりますけれども、第2章におきまして、それぞれ地域におきます産業、その他の施策等につきまして、現状と課題を整理し、取り組みの内容を規定する形となっているところでございます。全体としますと、第10章までに自立支援に関しては必要な事項等を整理する形としております。なお、本計画に位置づけますと、特にハード事業等につきましては、過疎計画等によります有利な起債等の活用があることから、登載しました個々のハード、ソフト事業等につきまして主幹課に紹介をし、計画内容を精査した上でパブリックコメント並びに県の関係所管のほうと整備をして、本案のように取りまとめた次第でございます。なお、全体の登載事業のボリュームをさきの一世代前、第1期前の過疎計画のほうを計画ベースで比較しますと、平成22年度から平成27年度までの過疎計画については約16億円（後刻発言訂正あり）、今回の過疎計画につきましては平成28年から平成32年度までで18億6,000万（後刻発言訂正あり）という数字が出

ております。登載しました事業の中には、今後を見通しまして、地域で実施します事業等のメニュー等を登載しております。議決のほどよろしくお願ひしたいと思います。

桁を間違っておりました。160億7,000万が前計画の分でした。新しいのが186億3,000万です。一桁ずれておりました、申しわけございません。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がございましたが、これより御質疑願ひたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（瀬尾和敬） その昔、過疎債というのを有利な財源だということで一生懸命やった旧4町時代のことを思い出しますが、今例えばこうやってやられますよね。これ我々旧4町のころよりも、まだ過疎的なところが川内の中にはありますよね。そういうところも何か適用できたりするとかいう方法はあったんじゃないかなったんですか、どうなんですか。

○企画政策課長（上大迫修） 過疎債の指定には全地域過疎地域というものと、一部地域の一部みなし地域っていうのがあるわけですが、基本的に旧川内地域におきまして、地域を特定するとそれに準じた地域のほうはございますが、計画策定上は旧4町4村のエリアのほうを継承し、その従前地域であったところに対しての計画っていう形の位置づけをしてございます。厳密に同じような目線で見えていきますと、同様な地域があるかもしれないんですが、計画策定上は旧4町、4村の地域だけを拾い上げて精査してるっていうのが現状でございます。

○委員（瀬尾和敬） 先ほど160億だの180億だの言われましたが、それはこの計画の中の累計額がそんだけということですか。ということは、その3割を負担しなきゃいかんわけですよね、市として。

○企画政策課長（上大迫修） これは、ハード事業ということだけで捉えますと、100%起債ができたとしても交付税で70%しか見られませんので、利子相当を含めて約3割の負担がハード事業の場合生じるっていうことになります。

ソフト事業等につきましては、それぞれ国の地域ごとに補助率を書いた分等がありまして、厳密には言えませんが、ハード事業では3割の手出しが生じる形になろうかと思います。

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。
これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はないものと認めます。

これより採決いたします。本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第61号 平成27年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（川添公貴）次に、議案第61号を議題といたします。当局の説明を求めます。

○企画政策部長（永田一廣）それでは早速、企画政策課の概要を説明申し上げます。この後、当初予算の概要の事業概要により説明させていただきますので御準備をお願いいたします。

○委員長（川添公貴）61号はもういらんたろ。

○企画政策課長（上大迫修）説明をお許しいただきまして、第8回補正でございますが、企画政策課所管につきましては、2款5項1目の統計調査総務費におきまして、職員給与の補正をお願いするものでございます。国の人事院勧告等、公務員の給与改定等に伴います期末手当等の調整率の変更等がございましたので、これに対応し、事項、一般管理事務費におきまして13万8,000円の増額をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、議案第61号の審査を一時中止いたします。

△議案第70号 平成28年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（川添公貴）次に、議案第70号平成28年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。部長の説明を求めます。

○企画政策部長（永田一廣）改めまして、企画政策内の審査方、よろしくお願いいたします。それでは早速ですが、企画政策課の概要、当初予算概要の事業概要、企画政策は31ページからになります。この後の部内の各課室この資料に基づきまして、私のほうは説明させていただきます。

それでは早速31ページ、企画政策課は上段から始まります。まず1番最初に、ヘルスケア産業振興事業につきましては、地域成長戦略におきます食品ビジネス、医療、介護周辺ビジネスのこの二つの分野から健康食品の開発、人材育成、モデル実証などを通じまして、健康産業の創出、集積によります地域の活性化を狙いとするものでございます。

次に、中段の地域おこし対策事業です。これまでの商工観光部サイドの旅、食、品をテーマにしました地域おこし協力隊の再配置、3年経過しておりますので、再配置に加えまして、今回新たに希望をされます地区協議会へ配置するために、10の地区に計20名の隊員の導入を図ろうとするものでございまして、導入によりまして人口減少その他、地域の課題の解決、また地域活性化を図ろうとするものでございます。

次の、定住支援センター運営事業と、次のページ、32ページの上段、定住促進補助事業、この二つにつきましては、定住に関します情報発信など一元的なサービス提供と市内への転入、定住者への補助、空き家バンクの運用を展開してまいります。

中段の空き家利活用対策事業、これは空き家の有効利用の観点から、個人又は地区コミ等によります空き家の改修に対し、その費用の一部を助成するもので、継続事業でございます。

下段のコンベンション施設整備事業につきましては、一般質問等でちょうだいしておりますが、現在、メインとなるホールの規模のほか、これに附帯します市民あるいは市民団体等の利用によりますにぎわい創出のための各種機能の構成に加えまして、地区全体の整備の方向性や、その後の運営方法などの整備を含めまして、基本構想の策定作業を進めております。

予算的には、今後の事業実施に充てていきます財源といたしまして、鹿児島県を通じましての地域調整交付金12億5,000万を平成28年度におきましては、県を通じてちょうだいし、先ほど

条例制定につきまして審議いただきました基金に積み立てていくことを予定しております。

次に３３ページになります。上段、大学就学支援事業、これは新規事業でございます。市内にあります鹿児島純心女子大学へ進学する方に対して、進学の推進と親御さんの経済的負担を軽減するため、入学金の相当額を支援するものでございます。なお、ここに記載しておりませんが、純心女子大学だけではなくて、ポリテクカレッジを対象にした制度も考えてございます。ポリテク、純大をこの３月に卒業をした者から適用する形といたしまして、市内の企業、事業所に就職する方に対して、毎年奨学金を返済されます、それを支援することにしております。この件につきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。地方創生総合戦略の一つの取り組みとなります。

中段の出会い支援事業、金額は少額ですが、これも総合戦略関連事業、新規事業です。イベントなどを通じた結婚のための活動を支援する団体に対して、一定の経費を助成するものでございます。

下段、公学連携研究企画事業ですが、大学と地域企業との連携により人材育成、地域活性化を目的にいたしまして、福祉・医療分野等での応用を初めとします共同研究、地域での活動の展開に関し調査・検討するものでございます。

具体的にまた後ほど説明いたしますが、現在、九州工業大学の教授のほうから高齢福祉施設におきまして、人工知能——ＩＯＴというんだそうですが、あるいはスマートロボットを活用した生活支援の取り組み、その可能性を探る研究につきまして、九工大のほうから提案を受けてございます。

最後に、３４ページ上段、ふるさと納税ＰＲ促進事業です。昨年４月から寄附者へ地元産品を御礼としてお送りしており、寄附件数、金額ともにふえてきております。全国的にも多彩な取り組みがなされ、寄附額の増額、そういうニュースが報道されております。また、地元産品の販売促進や商品開発の面においても大きな効果が期待できますことから、新年度、平成２８年度からは予算も多く計上し、返礼割合、寄附いただいた金額に対するその割合も引き上げ、品目数もふやすなど積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

資料のほうは以上ですが、企画政策課に

おけます平成２７年度と新年度におきます大きな事業等、二、三申し上げます。

平成２７年度におきましては、総合戦略の策定作業というのがメインとなる主要な事業でしたが、昨年１０月、策定いたしましたので、これを具体的に新年度以降、事業展開していくということが主でございます。

先ほど言いました地域おこし協力隊、大学就学支援、出会い支援事業、公学連携といったものも具体の取り組みになります。

もう１点は、質問でも頂戴いたしましたコンベンション施設につきまして、現在、基本構想の策定を５月中をめどに進めておりますが、この構想を早期にまとめ、議会の皆さん方にもお示ししながら、次のステップに向けた作業を早期に取り組む必要があるということ、この２点でございます。

なお、さきの市民スポーツ課で御審査いただきましたが、樋脇グラウンドゴルフ場整備、これにつきましては、これまで高校再編等の流れから企画政策課のほうで地元調整、いろんな機関との調整をまいりましたが、事業も平成２８年度完成という実際の運用に向けた取り組みを整理するために市民スポーツ課のほうに新年度からしっかりと移管して、事務を整理していこうとするものでございます。

以上、企画政策課の概要ですが、予算概要につきまして、この後、課長から説明いたします。よろしく願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

○企画政策課長（上大迫修）では、企画政策課の議案第７０号平成２８年度薩摩川内市一般会計予算についての説明をさせていただきます。

なお、予算調書に伴います説明に引き続きまして、予算審議関係ということで委員会資料を添付させていただいておりますので、通して説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（川添公貴）先に。

○企画政策課長（上大迫修）通して。

○委員長（川添公貴）そうしてください。

○企画政策課長（上大迫修）では、歳出から予算調書により説明をさせていただきます。

予算調書につきましては、９５ページをお願いいたします。

２款１項６目事項、企画総務費でございます。

１０６万円は部内の共通経費及び経営会議等に要

する経費でございます。臨時職員雇い上げ料 13 月分と会議運営に要する旅費が主なものでございます。

次に、事項、企画開発費 3,663 万 1,000 円でございます。昨年度はこの予算が約 3 億 3,000 万円ございましたが、さきの説明のとおり、樋脇グラウンドゴルフ場の工事関係予算のほうを移管いたしましたので、約 3,000 万弱ほど大きく減っております。この経費は、企画調整業務等に要する経費でございます。目的別的には、総合戦略の施策評価に用いるアンケート調査業務、二つ目にヘルスケアビジネス創出に係ります協議会の設立や実証等の業務の委託、さらに電源地域連絡協議会等の負担金ほか、ごらんの 7 負担金でございます。さらに、新規事業といたしまして、地方創生に係ります婚活出会い支援に対する補助金。加えて鹿児島純心女子大学への進学に伴う入学支援。最後に、地域活性化基金の利子積立等が主なものでございます。

次に、96 ページをごらんいただきたいと思えます。

事項、土地対策費でございますが、19 万 4,000 円は国土利用計画に基づきます届け出事務に係る経費でございます。臨時職員雇い上げ料に充当しているものでございます。

定住促進対策事業補助金 6,367 万 1,000 円につきましては、定住促進対策の推進等の業務に要する経費で、定住支援センターの嘱託職員 1 名の報酬のほか、移定住プロモーションに係ります動画作成業務を新たに措置。加えまして移住体験住宅等に係ります住宅借上げ。最後になりますが、住宅の取得リフォーム、新幹線定期補助など、定住促進に関する補助金が主なものでございます。

97 ページでございます。

ゴールド集落活性化事業費 2,035 万円につきましては、集落振興対策事業の推進に係る経費とし、ゴールド集落におきます定住促進補助金のほか、平成 26 年度からスタートさせました定住住宅、ゴールド集落地域におきます定住住宅取得リフォームに関する補助金が主なものでございます。

続きまして、事項、空き家利用対策事業費 340 万につきましては、空き家の利活用対策としまして、空き家改修支援補助金として個人分 1 件、地区コミュニティ等グループによります施

工分を 1 件、見込み計上いたしております。

98 ページになります。

ふるさと納税 PR 促進事業につきまして、3,360 万 7,000 円でございます。昨年度は、当初予算におきまして 180 万しか計上しておりませんが、大幅に増額しての予算となります。ふるさと納税寄附者に対します返礼業務に係る経費でございます。返礼品の送付等の業務委託でございます。

次に、コンベンション施設整備事業費 12 億 5,121 万 1,000 円は駅東口市有地の利活用検討に要する経費でございます。民間施設の誘致に伴います不動産鑑定の修正業務並びに先ほど単項議案でございましたが、整備基金への積立金が主なものでございます。

99 ページ、地域おこし対策事業費でございます。

この事項につきましては、本年度新たに設置をし、予算額につきましては 7,975 万 3,000 円を計上しております。地域課題解決のために設置する地域おこし協力隊の活動等に係る経費でございます。隊員は総体で 20 名の報酬分を、自立定住に向けた支援業務委託のほか、住宅の借上げ、地区コミュニティ協議会等に対します費用負担金、期間満了時における地域での起業等支援するための補助金が主なものでございます。

次に、項が変わりますが、2 款 5 項 1 目でございます。一般管理事務費につきましては、2,433 万 4,000 円、国県が実施します統計調査事務に係る経費でございます。統計事務補助の嘱託職員 1 名の報酬のほか、統計事務に従事します 3 名の職員の給与費並びに市町村民所得推計の事務委託に係ります委託料、また統計協会の負担金が主なものでございます。

次に、100 ページでございます。100 ページにつきましては、基幹統計調査費とし、531 万 9,000 円をお願いいたします。経済センサスなど、6 調査業務に係る経費でございます。指導員、調査員の報酬のほか、業務従事に係ります臨時職員の雇い上げ料が主なものでございます。

以上が、予算調書に伴います歳出の説明でございます。

予算調書のほうは、13 ページをお願いいたします。

歳入に移らせていただきます。

9 款 1 項 1 目 国有提供施設等市町村助成金 1 4 3 万 9, 0 0 0 円につきましては、基地交付金と呼ばれるものでございます。川内駐屯地及び下甕分屯地の固定資産税に相当するものであり、国のほうから示された額を受け入れ処置しているものでございます。金額的には平成 2 7 年とほぼ同額でございます。

次に、1 5 款 2 項 1 目 国庫補助金でございますけれども、総務管理費補助金で 1 0 億 8, 5 0 1 万 1, 0 0 0 円を措置しておりますが、全て電源立地対策交付金でございます。本交付金は、国から直接交付されます立地地域の長期発展対策交付分であり、三つの区分、発電電力量算定分が約 4 億 6 1 2 万 6, 0 0 0 円、長期稼働算定分が 4 億円、使用済核燃料貯蔵算定分が 2 億 7, 8 8 8 万 5, 0 0 0 円ということで概算計上しているものでございます。特に、発電電力量につきましては、従前が、2 会計年度前から数字を見ておりましたが、さきのみなし比率の御指摘、国での審議等がございまして、1. 5 年会計年度前から算定しての計算となっております。なお、期間中に運転停止があった場合は、みなし規定の改定により 8 1 % が 7 8 % として算定されているものでございます。また、長期稼働に係る算定分につきましては、2 基とも 3 0 年経過しているため、各 2 億円、計 4 億円がその数字として入っております。また、使用済核燃料貯蔵算定の部分につきましては、プール貯蔵分の算定ルールが変更となる点を踏まえた数字でございます。

次に、1 6 款 2 項 1 目 県補助金でございます。総務課に補助金は 1 5 億余り計上しておりますが、土地利用規制等対策費交付金及び電源立地地域対策交付金の二つでございます。土地利用規制等対策費交付金につきましては 1 9 万 2, 0 0 0 円、国土利用計画に基づきます土地売買届けに係る事務交付金として、実績勘案の上、計上しております。電源交付金につきましては、電力移出県等交付金、周辺交付金及び立地地域共生交付金の三つでございます。いずれも国から県に交付され、県が所在隣接地等に含めまして交付しているものでございます。移出県交付金につきましては、発電実績に基づき、移出電力量に基づいた県交付がなされるもので、本市予算では 1 億 4, 9 6 7 万 1, 0 0 0 円を計上いたしております。

なお、算定に当たりまして運転停止であったため、従来 8 0 % の稼働で算定されておりましたが、算定方法が変更になり、震災前 1 0 年間の平均でみなし計算することになっており、6 8 % というような計算方式で県のほうに交付金が入るというような変更が加わっておりますので、前年対比をしますと数字のほうは 4, 0 0 0 万弱ほど減額となっております。

次に、周辺交付金につきましては、契約電力量をもとに交付されるものであり、本市に 1 億 9, 3 9 8 万 8, 0 0 0 円を計上いたしております。一部発電、契約電力量の把握方法が変更されておりますが、特に大きな影響はございませんでした。

最後になりますが、共生交付金につきましては、運転年数が 3 0 年を経過した所在地域に交付されるもので、一つの原発につき 2 5 億円、単年度交付の上限が 1 2 億 5, 0 0 0 万となっております、来年度は単年度交付いっぱい 1 2 億 5, 0 0 0 万を計上しようとするものでございます。

次に、1 4 ページをお願いいたしまして、1 6 款 3 項 1 目 県委託金でございます。二つございますが、統計調査事務に係ります委託金と町、字の新設変更に伴います事務移譲委託金で構成されております。

1 7 款 1 項 2 目 財産運用収入 2 0 0 万円につきましては、積み立て運用しております地域活性化基金の 4 0 億円分に相当します運用利子分でございます。

1 8 款 1 項 寄附金についてでございますが、ふるさと納税寄附金でございます。先ほど歳出でも申しましたとおり、今年度は当初予算におきまして歳入を 6, 0 0 0 万円計上することいたしました。

1 9 款 1 項 6 2 目 につきましては、地域活性化基金繰入金であり、合併特例債等を用いて基金を積んでおりますが、元金償還が終えたもの等を地方創生に掲げます雇用創出等の事業に充当するため 4 億円繰り入れております。

1 5 ページ、2 1 款 5 項 4 目 雑入でございます。2 億 5 4 9 万 3, 0 0 0 円の部分でございますが、移住体験住宅事業に係ります住宅の使用料、市町村振興協会からエコパークかごしま産業廃棄物最終処分場に係ります地区支援事業に対します助成金のほか、地図の販売、地域活性化センターからのイベント助成等が主なものでございます。

なお、エコパークかごしまに関しまして、地区振興助成金につきましては、市が実施する公共事業、事業分の約3分の1を受け入れるものでございます。

今度は予算書をお願いいたします。予算書におきまして、債務負担行為の説明をさせていただきます。

9ページ、第3表債務負担行為となりますが、上から2番目の事項、定住促進補助金でございますが、申請のあった初年度に半分を払い、残り半分会後年度5年間で5分の1ずつ交付するため、平成28年度新規分につきまして平成29年から平成33年度までの間、2,300万円の限度額を設定するものでございます。

その下のゴールド集落定住促進補助金につきましても、制度としては同じでございますが、同様に29年から33年の5年間に1,030万円を、さらにその下の地域おこし協力隊活動車両借り上げにつきましては、企画政策課に移管し、事務の精査を行いつつ、隊員活動車両10台を3年間借り上げることから、初年度分を除きます2カ年分約414万8,000円を限度額に2カ年債務負担行為を出します。

以上が、議案第70号に基づきます予算調書等での説明でございます。

引き続き、お許しいただきまして、企画経済委員会資料をお願いしたいと思います。関連の分まで含めて説明させていただきます。早口で申しわけありません。

まず、1ページでございます。

総合戦略推進におきます検証スキームについてでございますが、総合戦略策定に関し、それぞれの政策に定めましたKPI重要業績評価指標等に基づきまして、毎年度、PDCAのサイクルを実施することといたしております。

現在、導入しております総合計画の事務事業評価や施策評価と一緒に担当部局によりまして自己評価を実施し、その上で市民など受益者を対象としたアンケート評価を実施いたします。さらに、策定時に組織しておりました検討委員会をベースに設立します10名程度からなる外部評価委員による評価を加えていく形というふうに考えております。

最下段にスケジュールを示しておりますが、市民等のアンケート調査、内部評価を行いながら外

部専門委員会での評価等の作業を5回程度実施し、翌年度の予算の提案までに内容を精査するスキームの流れで作業をしたいというふうに考えております。

次に、2ページでございます。

総合戦略に位置づけました小さな拠点の形成に向けた作業を示しております。

1の小さな拠点とはということでございますが、地域で安心して暮らし続けていく上で必要な生活サービスを受けられる環境を維持していくために市民生活サービスの維持確保と地域における仕事と収入の確保を図っていくものであり、取り組みといたしましては、中段右側になりますけども、まず地域住民の方々の意識喚起を図るとともに、住民の方々が主体となった取り組み体制を構築させ、必要とするサービスの確保と地域内でのビジネス展開による活力維持を目指すものでございます。

総合戦略期間であります平成31年度までの間には、2番目に書いてありますとおり、先進事例や支援等についての調査研究や各地域に求められる生活支援サービスの実態調査を踏まえ、具体的な地域の選定や合意の形成、取り組みの方法を整理し、地域組織の形成、具体的な取り組みを展開しようとするものであり、地域を誘導していくための考え方として取り組むものでございます。

予算には関係しておりますが、これに伴います直接な経費は予算上の中に明記したものは、先ほど説明しておりますのでございません。

次に、3ページ目でございます。

ヘルスケアビジネス創出事業。部長の説明にもございましたが、予算としましては、来年度、2,000万を計上したいというものでございます。

作業につきましては1番から4番までの四つの作業数の予定でございます。ヘルスケアビジネスの取り組みをサポートし、推進していくための協議会を設置すること。二つ目に健康サービス事業の採算制等と検証する事業を実施すること。三つ目に将来的にヘルスケアに携わる人材の育成を図ること。そして、最後にICTによりまして健康データ等の活用によりましてサービス供給の可能性がどこまであるのかというのを見極めていくという四つの項目を実施いたします。

4ページでございます。

○委員長（川添公貴）課長、ちょっと待つて。

まだたくさんあるようなので、詳細にわたって詳しく説明をいただいていますので、ここで休憩しましょう。課長も今、ちょっと滑舌が少し厳しくなってきた、お茶でも飲んで、ここで休憩します。

~~~~~

午後2時59分休憩

~~~~~

午後3時13分開議

~~~~~

**○委員長（川添公貴）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、説明をよろしく願います。

**○企画政策課長（上大迫修）** よろしく願います。

では、委員会資料4ページから説明を継続させていただきます。

4ページにつきましては、出会い支援事業でございます。

晩婚化、未婚化の進行を踏まえ、結婚支援のため民間団体との出会い支援事業に対する助成でございます。

対象につきましては、市内の企業、NPO等で、補助額につきましては参加料の2分の1、全体としまして対象経費の3分の2を超えない、さらに金額的には10万円を上限に補助しようとする制度となります。

5ページをお願いいたします。

就学支援補助、奨学金返還支援制度についてでございます。

まず、1番目の就学支援補助金支援金につきましては、若者の流出防止等、進学に係る経済的負担、地元大学への進学支援等を目的とし、市民に限って入学金の全額を支援とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

先ほど、部長の説明等ございましたが、2の奨学金返還支援制度は1番の就学支援補助金と同時に制度のほうをスタートさせるものでございます。市内就職の支援であり、市内にあります純心女子大学、ポリテクカレッジを卒業した方が市内の企業に就職した場合に、在学中に受けた奨学金の返還金につきまして、在学期間に相当する間、市内に定住就職することを条件に毎年償還した分の2分の1のほうを、純大であれば4年間、ポリテクであれば2年間実施しながら、最終年度におき

ましては200万円を上限にこれまで交付した助成額を差し引いたものをする。簡単に申し上げますと、在学期間4年、2年の間に200万円を上限に返還金の支援をしようとするものでございます。

7ページ、公学連携研究企画ということになりますが、この政策につきましては、総合戦略の地域づくりの政策におきまして位置づけており、大学との連携により地域の人材育成機能の強化と地域の活性化に向けた諸分野での研究や活動を展開することを目的としております。

内容は、鹿児島大学COCセンター等、これは純心大学等も含めますが、との取り組みの連携。もう一つが地域課題の特定分野での研究事業の実施でございます。鹿児島大学COCセンターとは既にエネルギーや観光等の分野における連携を図っており、平成28年度は鹿児島大学COCセンターが主催します部会へ職員が参加、また大学の講義へ講師を派遣することとしているほか、地域課題解決のための共同事業を企画実施していきたいというふうに考えております。

この点につきましては、センターではございませんが、鹿児島純心女子大学とも各分野の連携を図っていくことといたします。

また、学術研究の分野につきましては、情報通信技術を活用し、機器等を連携させ制御する技術、IOTを活用した生活支援等の可能性につきまして、九州大学と共同研究できないか、する方向で予算化をお願いしたものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

ふるさと納税制度とその取り組みでございます。

まず、1番目に個人版ふるさと納税につきましてでございます。

平成27年4月から返礼品等を送るよう対応してまいりましたが、平成28年度からは寄附額に対する返礼割合をおおむね5割とするほか、品数をふやしますとともにインターネット等を活用した申請と決済をより拡充するなど取り組みを行ってまいります。これによりまして、歳入については6,000万、歳出につきましては3,360万7,000円の計上をお願いするものでございます。

右側、9ページでございますが、企業版ふるさと納税制度についてでございます。

この制度につきましては、平成28年度の税制改正で新たに創設される制度でございます。地方創生を推進することを目的に市自治体が策定しま

した事業計画を内閣府が認定し、計画にかけた事業を支援する目的で企業が寄附をした場合、税制上の優遇措置が下段にありますとおり、従来の損金算入30%に加え、その他税控除等を組みまして約2倍になるという制度でございます。

現在のところ、国の法案審議がなされているところであり、詳細が判明しておりませんが、流れてきております情報の一つに市外の企業社であること、寄附をした者が税控除を受けられる点など、個人のふるさと納税と同様な制度となっております。なお、寄附した事業者への返礼は行わないような形で制度設計されている模様でございます。詳細が固まりましたら、またお知らせしたいというふうに考えます。

次に、10ページでございます。

コンベンション施設の整備についてでございますが、平成28年度予算で先に審議いただきました川内駅東口交流施設整備基金への積立金12億5,000万円が主なものでございます。

現在、平成27年9月の第4回の補正で予算化させていただきました基本構想の策定業務を進めております。

具体的には、1に書いてありますコンベンション施設の需要でありますとか、必要性、コンセプトのほか、整備に当たっての機能構成、規模、概算事業費、手法等の整理を行う作業を進めているところでございます。

検討中の施設につきまして、2番に（案）という形でありますが、中核となりますのはコンベンション施設でございます。これに市民ニーズ等もございまして市民活動、子育て、産業支援等の付加施設をつけ加えた上で、さらにカフェレストラン、物販施設など利便施設を附帯して全体像を固めたいというふうに思っているところでございます。

また、3番目になりますが、整備及び完成後の維持管理運営についても検討するとともに、活用いたします財源等の精査も行うこととしております。これと並行し、地区内で民間事業施設の誘発を図るということをしておりますので、そのための環境づくりがどのようなことが考えられるのかも検討してみたいというふうに考えております。

今後、基本構想の策定ができ次第、事業化に必要な作業を順次実施していくこととしており、平成27年度から繰り越している予算での対応を考

えてみたいというふうに考えております。事業所の導入可能性の整理など、地区振興計画で整理すべき対応内容を取りまとめることも重要な作業と考えており、取り急ぎ作業を進めることで設定しております。

次に、11ページでございます。

地域おこし協力隊についてでございますが、平成28年度予算では、企画政策課において隊員の募集、雇用、居住及び自立定住支援のための補助金などを予算化しており、その総額は下段にありますとおり8,046万2,000円でございます。ちなみに、この予算につきましては、平成27年度観光・シティセールス課のほうにありましたが、その時点では約4,500万円ほどでございました。

平成28年度には、これまでの商品開発に加えまして、地区コミュニティを対象に地域おこしまで活動範囲を拡大する方針に基づいておりまして、配置人員の総枠を20名というふうに想定しております。

昨年から19名の募集作業を進めておりますが、2月末時点で5名（後刻発言訂正あり、52ページ参照）ほどの内定となっているような状況であるというふうに確認をしております。今後も、募集作業を継続し、予定人員を確保できるよう努めていきたいというふうに考えているところでございます。なお、隊員の地域への定住自立に向けまして、起業・就業研修プログラムや起業家助成など隊員の支援を行っていくことも重要であるというふうに考えております。

次に、12ページ、13ページでございますが、ここには平成28年度実施いたします統計調査について掲載してございます。

ごらんのとおり、国の統計は経済センサスなど4統計、2の県の統計は人口移動調査の1統計、3番目の県の分析調査につきましては市町村所得推計が1件、その他につきましては統計調査員確保に係る業務が1件となっているところでございます。

さらに、1枚めくっていただきまして、統計業務に関係し、国勢調査の補完資料のほうを14ページにつけさせていただいておりますが、さきの主要事項経過報告に加えまして、地域別の情報等を付加整理をし、資料を提出しておりますので、御参照をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、企画政策課が所管します平

成28年度一般会計予算に關します説明を終わらせていただきます。御審査方よろしくお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。

○委員（成川幸太郎）まず、最初にふるさと納税についてお尋ねをします。

まず、その6,000万円ということと言われるんですけど、本年度の平成27年度の実績見込みというのはどの程度になるんでしょう。

○企画政策課長（上大迫修）最新の状況で見ますと、恐らく平成27年度については、1,400万円前後という数字に数字が入ってくるのではないかなというふうに思います。

○委員（成川幸太郎）1,400万円程度が6,000万円という4倍強の数字を想定されるけど、実際にこの予算も3,000万円組まれているんですか。可能性としては十分に手ごたえがあるということなんでしょうか。

○企画政策課長（上大迫修）回答としましては、頑張りますとしか言いようがございませんが、今回、平成28年度予算を編成するに当たりまして、伸びていない理由等のほうを分析をさせていただきました。

一つには、返礼額の割合がその伸びている、かなり億単位で確保しているのに比べて返礼割合が低いということ。

それと、二つ目には、パンフレット等に掲載しています品目のラインナップが少ない、うちは最新でいいですよと61件ほどでございますが、ほかにつきましては100前後、場合によっては100を超えているところもございましたので、平成28年度は100品目ぐらいまで拡充したいと思っております。

三つ目につきましては、いろんなチャンネルにパンフレットや商品等を並べて多くにアピールしているというのがございますので、その点につきましても従来はパンフレットを送るという行為と市のほうのページに載せるという行為にとどまっていた部分等をさらに広げて、窓口を広げることで4倍までは持っていけないかというふうに思っているところでございます。

○委員（成川幸太郎）これは昨年もパンフレットの配布の仕方というのがちょっと少ないんじや

ないかということでお尋ねをしました。それと中身を見ましたら、選び方が非常にわかりづらいんです。もうちょっと分散せずに価格帯で違うんだったら、価格帯でまとめていただかないと、同じ1万円なら1万円がこっちあり、こっちありでどれがどう見ていいかわからないのがあったんで、パンフレットで見るときにもっと見やすい方法をしていただきたいなというのがあります。

それと目玉になる商品というのは、やっぱり大きく平均して5割なら5割でいいんですけど、これは川内ですごい人気が出るっていうのが、目玉をアピールする。一番どこも多いのは肉が非常に人気が高いようです。そういったことも踏まえて、ぜひこの予算も3,300万円を使っただけど、実際には金は使っただけど全然総額は伸びなかったということのないようにしていただきたいと思いますけども。

○企画政策課長（上大迫修）御指摘の部分は十分踏まえまして採用していきたいと思います。

パンフレットの作成等につきまして、株式会社薩摩川内市観光物産協会のほうに委託の形で出しながら、実際、駅市等で販売されているPR等の手法も含めて検討してまいりたいと思います。

それとほかのところは、牛1頭分でございますとか、10キロ分とか、かなりの高額な分がございしますが、今回の検討に当たりましては、100万円に対して50万円ということでございますので、観光商品、旅行商品や肉といったものも頭入れながら整理をしておりますし、100万円を超えた部分につきまして、市内の港町にあります某企業さんであるような物品、伝統的なものもございしますので、そういったものも工夫して取り組んでいきたいと思います。

○委員（成川幸太郎）もう1点。今度はコンベンション施設の整備計画について、先日もお尋ねをしたんですが、市長が基本構想策定後、基本計画の策定の前に市民の意見を聞くということを行いました。具体的には、どういう聞き方をされるのか、ちょっとわかっていればお示しをください。

○企画政策課長（上大迫修）昨日の一般質問の際に議員からの質問を受け、市長が答弁した中の部分だというふうに解釈しておりますが、基本的に基本構想がまとまりましたら議員の皆さんのほうにもお知らせするというふうにしておりますの

で、あと、その個別の地域でありますとか、全体のほうにどのような問いかけをするのかということは今手法を決めているわけではございませんが、市民の皆様方に我々が検討した、もしくはこれまでの意見に基づいて整理をした内容等のほうは何らかの形でお知らせをしたいというふうに考えております。

○委員（成川幸太郎）もうここまで3カ月おくれたわけですから、せっかくならプロポーザル（後刻発言訂正あり）という形で、ぴしゃっとしたほうがすっきり皆さんにもするんじゃないですか。地区コミとか議員とかから聞いたとかっていうじゃなくて、市民にぱっと意見を出すという、その中でされたほうが一番どんな意見が出てくるかわかりませんが、それを全て聞くわけじゃないでしょうから、プロポーザルじゃない、パブリックコメントでされたほうが一番すっきりするんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺はまだ決めてはいないわけですね。

○企画政策課長（上大迫修）今、パブリックコメントありましたが、恐らくパブリックコメントをして広く意見を聞かないかということだと思います。そこをやるやらないということは、答弁のほうはできないと思っております。基本的にパブリックコメントをするにしましても、これまで市民の皆さん方からいただいた意見、もしくは分析をした中で見えてきて、こういうふうにつくっていくんだという基本的な考え方をきちっとしてフレームをつくって説明していく考え方でありますので、最終的にどんな手法かは言えませんが、そのような示し方のほうをしていくことになるというふうに思います。

○委員（成川幸太郎）本会議の席上で市長が基本計画策定する前に聞くと言われたわけですから、やはり市民が、どこでどげんして聞いたのよということで疑問を持たれないような聞き方はちゃんとしていただきたいというふうに思います。

○委員長（川添公貴）確か、部長答弁だったと思います。部長が答弁されたのか。

○委員（成川幸太郎）市長。

○委員長（川添公貴）市長がしたけ。なら、そこを踏まえてちゃんと答えるように。

○企画政策課長（上大迫修）成川議員のほうからの議場での質問で、成川議員が確認された部分が2項目ございまして、昨年部長の答弁を覆す前

向きな意見をいただいたという点が1点。二つ目に市長のほうから構想策定後、市民の意見を聞くというふうに言っておられます。今、委員会の中で委員のほうから構想策定前にということの話……。

○委員（成川幸太郎）いや、策定後で基本計画の前にです。

○企画政策課長（上大迫修）そのようなことでしたので、そこは十分踏まえて対処していくことになると思います。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

○委員（江口是彦）定住促進に関してはいろんな支援策、継続してやられているわけですけど。例えば金額は少ないですけど、移住体験住宅借り上げ料63万円ほど、これも継続事業拡充ということになっていますが。手打とか里とか借り上げてされていると思うんですけど、この事業効果というか、実績はあるわけでしょうから、その辺の何かアンケートをとるのか、どういう形で意向を聞かれるかわかりませんが、何かその辺があったら、今後それを生かして、平成28年度もされるんでしょうから、何かその辺はありますか。

○企画政策課長（上大迫修）具体的な効果で宿泊された方に意見をいただいている分等がありますので、後ほどグループ長のほうから説明させますが。今回、拡充というふうに表記をさせていただきましたのは、今、上川内のほうに1棟、里、下甕、手打ありますが、できましたら本土の樋脇であるとか入来であるとか、そちらのほうに1物件ふやしたいなというふうに思っております。

ここに訪れていただいた方々のほうが、地域が見れてよかったとか、そういった比較材料になったというところが直接聞いておりますので、そういった部分からしますと、さらにその市のほうだけが用意するってことじゃなくて、地区コミの皆さんにも御協力をいただきながら、地域ぐるみで体験を受け入れて次につなげていくっていうのが重要であるというふうに考えているところでございます。

グループ長のほう、できますか。

○企画総務グループ長（高野哲也）移住体験住宅のまず利用実績について申し上げます。

平成26年度に開始したこの事業ですけれども、平成27年、昨年度末現在で26件61名の方の利用をいただいております。うち利用後に転入さ

れた方が3件6名となっております。

利用された方につきましては、利用される前と後にアンケート調査をしております、その中で利用後については、実際の生活ができた、あるいは体感できたということでまた利用したいという非常にいい評価を受けております。

以上です。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

○委員（杉藺道朗）地域おこし協力隊について伺いますが、平成28年度は合計20名、新たに隊員を募集ということ、それから平成27年度は9人のうち8人が任期満了という形になりますけれども、一定のそれなりの効果はあげていらっしゃるというふうに思いますし、特に甌のほうでは某テレビ番組が取り上げて、ものすごく甌のイメージアップも含めて宣伝になったのかな、いい意味でこちらが無理して何かテレビ局にお願いするということじゃなくて、テレビ局のほうのがんがん取材していただいて今の状況があるのかなというふうに思うところですが。まず、本年度の任期満了の方々のその後、要するに説明は若干あったのかもしれませんが、この薩摩川内地域に残られる方がいらっしゃるのか。定住につながっている部分があるのか。あわせてその平成27年度の事業成果をちょっと教えていただけませんか。

○企画政策課長（上大迫修）任期満了にあられます8名の隊員が今後どうするかということでございますが、まだ意思決定が確実に決まって残る残らないと判断されている方もおられますし、まだわからないという方もおられますけども。私どものほうが観光・シティセールス課に確認している部分については、実施しています6割を超える方々が地域での生活に入っていただけるというか、また周辺地域のほうでいろんな取り組みをされるという形で聞いております。

今、杉藺委員のほうから御指摘がありました、せっかく地域を知って活動していただいた皆さんが、全国的に見ても約6割強の方がその地域に定住されてという実状があるようでございますので、そういった意味を含めて、今回20名まで配置を拡充していこうとしておりますので、その辺は実績が出せるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員（杉藺道朗）今度はその今の任期満了の方、なるべく多くの方が残っていただいて、また

ある意味地域の方々、いろんな知恵も出していただければ、地域おこし協力隊員は外れたにしても、その地域の中で培われた経験っていうものが生かせる、そういうのが頑張っていただければなというふうに思いますし、今回、この商品開発、それから地域おこし4名と16名、商品開発、いろんな分野で地元のそういう小規模な商店経営者を含めてやっていらっしゃるんでしょうけれども、なかなかこれといって本当に目玉になるような商品開発っちゃうのはなかなか御苦労もあるんじゃないかなというふうに思うんです。ただ、今回こうして新たな協力隊員の方々が着任されるということであるならば、そこは私どもも期待したいというふうに思いますし、当然、外から入って来られるんでありましょから、またここの地元の方々がアイデア的に検討っていうか、考えもつかないような新たなそういう視点での商品っていうものが出てくるのも期待するところなんですけど、そこあたりも期待して、未知数な部分もあろうかと思うんです。でも、担当課としてやっぱりそこは期待するように、私も期待したいと思うんですけども、そこあたりはどうでしょうか。

○企画政策課長（上大迫修）先ほどの予算の説明の中に企画政策課が地域おこし隊の総括として人件費やいろんなもろもろを持ちますということでした。

杉藺委員からありました商品開発の部分については観光・シティセールス課のほうの実働の対応をしていくということでございますので、今本当に目玉となる商品の開発等につきましては、我々以上に一期のノウハウを持ったセクションのほうがメインでサポートに入りますので、結果が出せるように私どもも側面的な支援をやっていききたいと思います。もちろん私どもが総括でございますので、いろんな機会に委員の皆様方のほうにどういった成果が出ているのか、どういったことが問題なのかっていうのは全体としてお示しさせていただきたいと思います。

特に、新たに取り組めますまちづくりの部分につきましては、地区コミュニティ協議会を受け皿に、地域に入って、市もかみながら活動していただきますので、一つでも実施できて、いい例になったらいいかなというふうにちょっと思っているところです。

○委員（杉藺道朗）今、全くそのとおりのかなと

いうふうに思います。願わくば、この地域おこし協力隊の方々が若い世代の方が見えたとして、薩摩川内市内でぜひ結婚という部分に結びついて根を張っていただければと思うところです。出会いの場の別事業もありますけれども、何かいいプラス効果が生まれることを期待します。

以上です。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。質疑は尽きたと認めます。

以上で……。

○委員（小田原勇次郎）はい。お名前を呼んでいただいていいですか。

○委員長（川添公貴）特別に許します。1回だけ。

○委員（小田原勇次郎）はい、ありがとうございます。

それでは、まず1点目は、以前、私も会派の一にしておりました某女性議員が盛んに婚活の支援体制を、我々も会派でさせていただいてたものですから。その当時、婚活の支援を代表質問として要望したところでありまして、今回やっと予算をつけていただいて、某女性議員は喜んでらっしゃるだろうと思うところの中で、今までは昔からの踏襲でということで、この婚活問題は社会教育課が答弁してたんです。社会教育課のところに、家庭婦人の女性団体の活動があって、そこが婚活をしてたと。今後は、企画サイドが全面的に婚活は我々に任せろという形で前に出て引き受けたというふうに認識をしてよろしいんですねというのが、確認が1点です。

2点目は、地域おこし協力隊の部分で、先ほど杉菌委員もおっしゃったんですが、ことし20名の増員を図るということで、今現在、2月末で5名程度が内定ということで、やはり募集に当たって、我々が認識しておるのは、ある程度、3年後、任期満了の際は、定住という部分を募集の際に条件をつけるようなお話で認識をしておったものですから、そこあたりがネックになって人が集まらなくて、20名の定員に満たないということが起きなければいいがなと。そうしたときに、地区割で募集を募って人数割当をしますから、満たない場合はどっかが欠員が生じてしまうよなという部分がないのかどうかの部分を確認させていただきたいのと。あとは、このコミュニティの部分については、コミュニティ課が以前、NPO法

人を巻き込んで地域資源活用事業なんていうのをしてたんです。地域に事業を起こすためにNPOさんに指導業務で委託をしてまちおこしをしておりましたが、そこあたりの関連等もあって、コミュニティが取り組んでおる部分があるんですが。コミュニティ課はどういうふうに地域おこし協力隊とタッグを組んでやっていかれるのかの考えをお聞かせ願いたい。

あと、もう一点、最後に、成川委員のほうからふるさと納税についての御質問があった分で、多分これは、予算は、3,000万円は物品料ですから、納税が少なければ執行も減るという、入りも払いも減るという予算だなと思っておるんですが、50%に上げて、納税をふやしていくという趣旨はよくわかりました。

ぜひとも御努力いただきたいと思ったんですが、一点は、前段部分で、物産協会の受託事業を5,000万円減ったという報告を受けたんですが、この3,000万円が全部売り上げにつながった場合は、物産協会の売り上げにつながるんだろうなと、公費の入った色のついた売り上げが物産館の売り上げとして計上されるんであろうなというふうな思いを持ったので、ここあたりも我々は慎重に数字を把握しながら、これは先ほどの観光・シティセールス課の議論は課長は聞いてらっしゃいましたから、そこも念頭に入れて、我々は認識しておかなければいけないんだなというふうに思ったんですが、それでよろしいのかだけ、ちょっと確認を。

○企画政策課長（上大迫修）大きく三つの質問をいただきました。それぞれ回答させていただきます。

1点目の婚活について、今後、企画政策課が前面に出て全体調整、推進していくのかということでございますが、そのとおりでございます。

二つ目につきまして、地域おこし協力隊の件でございますが、まず、その中の1点目、3年後定住することが募集の条件になっていたと思うがその考え方に間違いはないか、ただし足かせにならないかということでございますが、地域おこし協力隊は、地域の定住というのを制度の目的としておりますが、募集に対して、3年後定住することは募集要件には付しておりません。

最終的な出口として、本人の努力、もしくは地域の受け皿ということがあって、完結したときに

初めて定住というのが結実するというふうに考えているところでございます。

それと、定員の部分でございますが、定員に欠員が生じるのかということでございます。今、19分の5という、生々しい数字になっておりますが、恐らく隊員の方々がここでの商品開発をしたい、ここでの取り組みをしたいとなってくると、その数が少なければ欠員が生じることはあり得ますが、3月をもって募集を停止することということではなくて、今回の予算の中には、継続して募集をする経費も入っておりますので、充足するまで、チャレンジの方法を変えてでもやっていきたいというふうに考えております。

地域おこし協力隊の三つ目でございます。コミュニティ課がしています、NPOが関連した地域資源活用との連絡・連携はどうなっているのかということでございますが。私どものほうは、この地域資源活用等の取り組みを通じて、地区コミが我々地域おこし協力隊と一緒にやりたいと手を挙げたところを対象にしておりますので、前段の部分ではコミュニティ課のほうでいろんな取り組みをしていただきながら、私どもと連携して地区コミの後押しをする、地域の後押しをするということは確認してございます。

三つ目のふるさと納税の項でございますが、一つ目、入りが減ったら出も減るのかという対応の関係についてはまさしくそのとおりです。お金が入りましたら、お願いをして、品物を送っていただくということですので、入りが5,000万円になれば、出は2,500万円前後になるというふうに考えているところでございます。

それと、私どもは、物品の返礼を株式会社観光物産協会の販売受託事業が行える業者ということでお願いをしておりますので、私どもが6,000万円もらったら、3,000万円相当を協会にお願いしますから、協会の売り上げというものは増となります。

以上でございます。

**○委員（成川幸太郎）** これは、前にもお願いをしてたんですが、できたら力のある人は直接納品をさせてくれと、物産協会に納めなきゃいけないと、物産協会が手数料を取るわけですから、1次産業の農家を支援することじゃなくて、物産協会を育てるためにふるさと納税をやるんじゃ意味がないと思うんです。

生産者が直接、生産者から直納できる体制というのをやはりとっていくべきじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょう。

**○企画政策課長（上大迫修）** 御指摘は御意見として伺いました。

今現在、私どものほうが、返礼に伴いまして物品を調達できて、発送できて、いろんな苦情に対応できるということを総合的に見たときに、販売受託ができる観光物産協会という形でしております。

今後、いろんな取扱量がふえてきたとき、また、私も出店したいという方が出てきた場合は、どのような対応がとれるのか、また整理をしてみたいと思います。

結論になりますけども、私どもが観光物産協会に市としてお願いするようにしたのは、多くの物品を一点に仕入れて出すという業者さん、それと、そういった苦情に対応できるという態勢ができるというのを判定して観光物産協会にしておりますので、今、成川委員からありました御指摘の部分については、今後どのようにしていくべきなのかというのは、片隅に置きつつ整理をしていきたいというふうに思います。

なお、JAさんでありますとか、6次産業に取り組んでおられるような農家さん方も、この出店に参加できないかということの声をいただいておりますので、その線については、観光物産協会に販売の受託をするという形ででも加わることができすかという声かけをして、参加いただいている事業者さんもございますので、その力がある方々がおられましたら、また私どものほうにも情報を寄せていただければというふうに思います。

**○委員（成川幸太郎）** 実際には、いろんなところで自分の農場から直販されてる方もいっぱいいらっしゃるんです。そういう方々を、物産協会を通すことで縛りをつけるんじゃなくて、直接、納税の対象になるような受け付け方も、確かに力がなくてできない方もいらっしゃると思うんですよ。できる方も相当いらっしゃるわけですから、そういう方々は直接納品ができるという形をしていただければ、1次産業の人が2割取られるか、3割取られるかわからんですけども、やはりせっかくなら所得の向上になるような形をとって、やはり1次産業者を育成するということをやっていたきたいなと思います。

○委員長（川添公貴）ちなみに、こういう質問が出るということは、物産協会が手数料を幾ら取るかというのがあるんです。幾ら取るんですか。

○企画政策課長（上大迫修）具体的にその割合について、この場で私のほうから答弁はできませんが、私どもは、物産協会のほうにお願いするときに、お支払いしている経費は、カタログをつくる、パンフレットをつくる経費、それと物品を購入する経費、それと郵送する経費のこの三つで構成されております。

よって、受託者のほうで、経費全体を賄うに当たって、受託販売という形になりますから、一般的に道の駅等で言うと、15%から20%のようでございますので、それに近いものが仕組みとして設定されていることは予想されますが、具体的に何%ということについては私のほうからは申し上げられません。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）この件については、また一般質問をぜひしてください。お願いします。

質疑は尽きたと認めます。

以上で議案第70号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

説明をお願いします。

○企画政策課長（上大迫修）先ほどの審議の中にございました中で、数字の分でございますが、地域おこし協力隊の確保できてる人員が5名ではなくて、7名に動いてるようでございます。7名まできてるようでございます。（46ページの発言を訂正）

○委員長（川添公貴）この1時間の間に二人もふえたじゃな、すばらしいね。ごめんなさいね、手元にありって書いちゃったもんじゃつで。

何もないようですが、何かありましたら。

○委員（江口是彦）ボンビーガールはどうなりそうですか。何か、できりやまた1年でも延長してもらいたいっていう意向があったやに聞きますけど。

○企画政策課長（上大迫修）計数的な対象に入っておりません、あくまでも民間事業です。

正確な部分かわかりませんが、地域おこし協力

隊といいますか、シティセールスサポーターのタベの際にいろいろ話が聞こえてきたことだけを申し上げますと、3月いっぱいはいると、その後については、民間の事業ですのでわからない。3月いっぱいだというふうなことでございました。

○委員長（川添公貴）ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で企画政策課を終わります。

ちょっと待ってください。

はんたちに言うことじゃなかつどん。IOTとかを、COCとかって、全般にわたってたくさん出てくるわけよな、書類が。はんたちに言うことじゃなかつどん。普通、いろんな本の読んだときに、下に全部説明が載っちゃうわけよ。KOTって言うたときに何かわかるけ、わからんどが。DAI語やつで、なあ。「きょうのオペレートは考えてもおりませんでした」っていう、こういうことじゃわけやつで。俺が言わん限りわからんわけやつで。これ、はんたちに言うことじゃなか。ごめん、全体で、できれば下に注釈表をつくってもらうように。面倒かどんな、お願いをしておきたいと思います。

一番、ここの、薩摩川内市の中核だから、頭脳に言うちょっとほうが一番よかろう。ありがとうございました。

---

#### △甌はひとつ推進室の審査

○委員長（川添公貴）次に、甌はひとつ推進室の審査に入ります。

---

#### △議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴）審査を一時中止してありました議案第70号を議題といたします。

部長の説明をお願いします。

○企画政策部長（永田一廣）引き続き、甌はひとつ推進室、よろしく願いいたします。

当初予算概要の34ページをお開き願います。中段からになりますけれども、主要な事業を申し上げます。

1点目の甌島輸送支援事業、これにつきましては、国の離島振興法に基づきます、離島活性化交付金を受けた継続事業になります。甌島におきます三つの特産品の本土側への移送、そしてまた逆

になりますけども、その原材料等を本土側から島のほうに移入する、それに要する経費に対し、交付金を受けて助成するものでございます。

次の甌島ツーリズム推進事業、そして、次のページ、35ページになりますけれども、ツーリズム推進協議会運営補助事業は、これ関連いたします。

甌島のツーリズムにつきましては、平成26年度にビジョンを策定いたしました。このため、このビジョンに沿いまして、記載のとおり、ジオパークや植生の調査、専門ガイドの養成に取り組むこととしております。

また、運営補助金につきましては、このビジョン、行動計画を具体的に実践していくための組織として、昨年10月に設置されました協議会、協議会の会長は市長でございますが、この協議会の運営を支援するものでございます。

以上でございますが、この後、予算概要につきまして、室長のほうから説明いたします。よろしく願いいたします。

**○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）** それでは、議案第70号平成28年度薩摩川内市一般会計予算について、所管予算の説明をさせていただきます。

まず歳出から、予算調書により説明いたしますが、予算調書の101ページをごらんいただきたいと思います。

甌島地域振興費7,049万8,000円でございますが、これは、甌島地域の振興に要する経費であり、主な内容としましては、この右に書いてありますとおり、甌島ツーリズムを推進していくためのインタープリター養成事業、自然資源調査等の委託、次に、鹿児島県離島振興協議会等の負担金、あと甌島輸送支援協議会の補助金、平成27年度に設立しましたツーリズム推進協議会への運営補助金、最後に、全国離島中学校野球大会交流事業の補助金、これは、平成28年は島根県隠岐の島で開催されますが、3年ぶりの参加をしたいということの補助金が主なものでございます。

済みません、企画経済委員会資料のほうを説明させていただきたいと思いますが、ここで、企画経済委員会資料の15ページのほうをお開きいただきたいと思います。補足説明させていただきます。

まず、1番目の甌島輸送支援事業でございます

が、これは、先ほど部長からも説明がありましたが、平成25年度に創設されました離島活性化交付金により戦略産品三つの品の島内から本土への海上輸送費、そして、平成27年度から拡充されました産品の原材料等の本土から島内への輸送費について補助するものでございます。

ただ、当初は、一つの産品に対しまして、補助期間3年間限定でございましたが、今回、国の改正によりまして、離島振興法の時限である平成34年度までに延長される予定でございます。

続きまして、甌島ツーリズム推進事業でございますが、これまでの経緯については随時説明させていただいておりますが、今回、平成26年度に観光を主軸とした地域振興を図るためにツーリズムビジョンを策定しまして、平成27年度に行動計画を実行するために推進協議会を設置いたしております。平成28年度におきましては、推進協議会や四つの部会を中心とし、まず、エコツーリズム推進法、全体構想の環境大臣認定を目指していくとともに、ジオパーク認定に向けた各種調査の事業を展開していきたいと考えております。具体的な事業は、インタープリター育成事業等でございます。

次に、歳入について御説明させていただきますが、予算調書の17ページをごらんいただきたいと思います。

国庫補助金総務費補助金2,866万6,000円は離島活性化交付金の補助金でございます。内容は、甌島輸送支援事業に対するもののほか、甌島ツーリズム推進事業やシティセールスプロモーション事業に対するものでございます。

次に、雑入2万円は、離島市町村の職員研修助成金でございます。

以上で議案第70号、一般会計予算に関する説明を終わります。御審議方、よろしく願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。ただいま説明がございましたが、御質疑をお願いいたします。

**○委員（江口是彦）** 甌島ツーリズム推進事業の中の具体的な400万円だとか、500万円だとか、600万円の予算で、具体的にちょっとお聞きしたいんですが。インタープリターっていうのは専門ガイドということのようですので、それを具体的には、今までもガイド養成はされてきてた

んですが、今度、もっと具体的な計画があるのかどうか。

二つ目、ジオパーク、具体的にどんな調査をするのか、このジオパークについてもちょっと見えるように教えていただければなど。

それから、三つ目の自然資源調査っていうのは、具体的にはどういうの、これは500万円ほどかけられるみたいですけど、やっぱりどっかへ委託をされるのかどうか。

最後に、ことし、3年ぶりに中学離島甲子園出場ということで、ひょっとしたらまた数年お休み、ことしが3年生が一番多い年でありますので、ことしが最後になってしまうのかなという思いもあるんですが、これ200万円の補助ですけど、これをもっと島内での、例えば、これは連合チームですから上下一緒になってするんですが。

それと同時に、夏休み初めに行くんですよ、本土の中学校の野球部が甑島に行って練習試合をするとかいうのも、過去してるようですが、そういう本土市内の中学校チームとの練習試合等もぜひ、今から予算をちゅうても大変かもしれませんが、実現してほしいなと思ってます。お願いします。

**○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎）** 済みません、事業の説明を少しさせていただきますけど、まずインタープリター養成事業600万円でございますが、これは、今、観光・シティセールス課のほうが観光ガイド養成事業というのを数年展開されております。

これは、観光のポイントについて勉強して、ツアー等についてガイドするということなんですけど。このインタープリター育成事業につきましては、先ほど言われました、日本語で言えば、自然解説人という形で言われてるんですけど。今の観光地をもう少し歴史とか、成り立ち、例えば断崖であれば、どのような形でこのような歴史を踏まえた形を説明して、こうなったかという、そういう深い成り立ちを今、実は研究しております。

この教材を、平成27年度予算をつけていただいて、今実施しておりますので、平成28、平成29の2カ年で、この深い成り立ちを含めたガイド、インタープリターの養成をしていきたいと考えております。

当然、対象としましては、観光ガイドの方々にも声をかけさせていただいて、お願いしていこう

と思っております。これは、観光・シティセールス課とも連携をしているところでございます。

2点目のジオパーク関連調査事業でございますが、これは400万円ぐらいかけて実施したいと考えておりますが、実は、先ほど言いました27年度の事業で、各観光ポイントについての調査もしております。

これを、先ほど言いました、ジオパークを目指すためにはもう少し掘り起こしていかないとけないということで、例えば、一つの展望所があるんですけど、展望所に行くためには、もう少し道路が狭い、バスが行かないからちょっと道路を拡張したほうがいいんじゃないかとか。あと、そこに至る案内板がないんじゃないかとか、あと、解説板にしても、もう少し外国人も多くなることも予想され、外国表記もしないといけないんじゃないかとか。そういう今ある観光ポイントの課題を抽出していきながら、そして、将来的にジオを目指すためには、どれぐらいの経費、あるいは人、物、金がかかって、それを踏まえた上で、きちんとジオを目指していこうという判断をしていこうということの、その平成28年度は、調査事業でございます。

三つ目は、資源調査でございますが、これは一つ先行しまして、県と連携していきながら、自然調査も、国定公園後の、していかないとけないんですけども。実は、カノコユリの調査、今、ポイント的にはカノコユリがどこに分布しているというのは、部分的にはあるんですけど、甑島全島的にカノコユリがどのような形で分布されている。

あと、今少し話が出てるのが、カノコユリに影響を及ぼす外来種もあるんじゃないかという話もありまして、それらの調査を専門の業者に委託しまして、全島調査をしていきながら調査していこうというのが、三つ目の事業でございます。

済みません、長くなりますけど、最後に、離島甲子園でございますが、まず、平成21年から5回継続しまして、平成26年度、募集したけどありませんでした。平成27年度につきましては、いろんな子どもに対しての負担とか、いろんな両立が難しいという、あと参加意欲の低下等で、平成27年度は実施しなかったんですけど。今回、島の地域の方、保護者の方、子どもの方から、ぜひ出てみたいという意見がありまして。ただ、それをするためには、1年限りではなくて、きちん

と継続して、実施、参加していかないといけないんじゃないかという話をしまして。今までは行政主導でしてたんですけど、今回からは地元で実行委員会体制をつくっていただいて、自分たちで練習等の段取りもしてもらおうかと思って、補助金を計上しております。

あと、江口委員が言われました練習試合なんですけど、本土との。これにつきましても、本土との練習試合の旅費等も考えて補助金の中に入れております。例えば、2年前もこちらに来て、野球場で、こちらの市内の中学生と練習試合も行っておりますので、今回、それについても考えた計上となっております。

以上でございます。

**○委員（江口是彦）** 私、この専門ガイドというか、これが蓄積されていくって非常にいいと思いますので。例えば、今、かごしま検定とか、いろんなところで検定制度があります、立派なのが鹿児島県。私も一回受けてみたいなって思いながら、なかなか機会がなくて。ここの川内の商工会議所あたりでも取り扱ってされてますけど。甑島検定なんかをされると、すごく僕は、みんな受けるんじゃないかなと、皆さん。今度はローマ字でしたりするとき、行政は「コシキシマ」ってしますから、それじゃなくて「コシキアイランド」でいいですから、コシキアイランド検定ということで、それをつなげていってほしいなという思いが一つあります。

それから、今ちょっと説明受けた中で、例えば自然資源調査、カノコユリを一つ例を上げて言われましたけど、僕はもう、これは非常に本当、今すごく取り組まんといかんなと思ってます。

栽培技術も含めて、専門家の養成も必要になってくるんじゃないかなと。自然の野焼きをするぐらいではなかなかと思ってんですが。観光・シティセールス課でも、きょう、草払いの予算とか予算化されてますよね。その辺の連携とかいうのはどうなっていくのか、ぜひその辺もちょっと教えてください。

それから、最後の離島甲子園ですけど。僕も、去年、おとし、参加がなかったっていうことで、特に下甑の子どもたちとか、やっぱあれ行きたいな、兄ちゃんたちが行ったのに僕たちは行けないとかいって、ぜひ行けるようにしたらって思ってたんですが。今度地元で、そういう実行委員会方

式で支えようということが出てきたというのはうれしい限りですので、ぜひ行政としても支援していただかなければと思います。

**○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎）** 3点ほどだったと思いますが、まず1点目のインタープリター養成なんですけど、確かに言われたとおり、観光・シティセールス課がされますガイドも、スタンダードとか、スペシャルとか、幾つかに分けて養成講座を受けた場合には認定するような形にしております。

今回も、インタープリターについても、この講座を受けた場合については、そういう認定していただいて、その方にぜひ甑のよさを紹介してもらおうかと思ってます。

その中では、島内の方だけではなくて、島外の方でも、そういう興味があられる方については受けていただいて、ツアーが来たときに、島外の方も一緒に来て、案内していただけるような形にもできればいいかと思っておりますので、甑島に限定したそういう認定制度というのは考えていきたいと思っております。

2点目でございますが、カノコユリの調査につきましては、観光・シティセールス課と、事業を提案する中では、連携して話をした結果で、今回出させていただきます。

この調査につきましては、今後の生育地の維持管理の提案というの、その専門の業者に頼んで、いろんな今後の生かし方等も提案していただきたいと考えております。

3点目、離島甲子園でございますが、これは地元の方もですけども、本当、地域盛り上げて、みんなで盛り上がってできればいいかなというふうには考えております。

以上です。

**○委員（成川幸太郎）** 甑島ツーリズム推進協議会運営補助事業というのがありますけども、これは、ツーリズム推進協議会の運営を補助するものというふうにうたってあるんですが、この協議会の運営をする全体のお金っていうのはどれほどかかっているのか、協議会の中で、こんだけの割と基金と一般財源ですから、国の補助はない中で、1,400万円も補助をするということですから、そういった内容のやつにこんなにお金がかかって、協議会が推進されてるんですか。

**○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎）** ツーリ

ズム推進協議会の運営補助でございますが、ちょうど平成27年度も、10月に立ち上げまして、助成金の予算も500万円程度いただいております。

平成28年度につきましては、1,400万円、補助を今いただいているんですけども、内容としましては、主なのは、やっぱり各ツーリズム推進協議会の中に活動推進というのを、上甕島と下甕島に一人ずつ置きたいと考えております。

このツーリズムの実際に四つの部会等が、取り組み事業に対してのサポートしていただく推進人を二人置く、あるいは各四つの部会がありますが、その部会に対しての事業運営費としまして、各部会100万円程度ずつ計上させていただいています。

これまでも、ブルーツーリズム推進協議会、100万円ほどの補助があったんですけど、今回、ブルーツーリズム推進協議会からこちらの観光振興部会のほうに移行しておりますので、それらも含めていると思います。

ただ、あの1点、一応、一財のほうで1,400万円いただいているんですけど、実は、環境省のツーリズム地域活性化支援事業というのが2分の1の補助がございまして、今できれば、これについて2月に申請しているところでございますが、ただ、全体の予算が厳しい状況でございますので、できるだけいろんな支援制度も活用していきたいとは考えているところでございます。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** 推進協議会の全体予算は幾らになるのかという質問だったと思う。

**○甕はひとつ推進室長（古里洋一郎）** 総額が1,400万円です。運営費全額の1,400万円を補助しまして、その1,400万円を運営をしていこうというふうに考えています。

**○委員（成川幸太郎）** 自主財はないわけ。

**○甕はひとつ推進室長（古里洋一郎）** 今のところは財源はございません。

**○委員（成川幸太郎）** 人件費がほとんどということになるわけですか。

**○甕はひとつ推進室長（古里洋一郎）** 人件費と事業費、大体600万円ぐらいが、その人件費で、上と下と。あと事業費のほうが500万円程度。それ以外については視察研修とか、そういう経費でございます。で、1,400万の総体の予算でございます。

**○委員長（川添公貴）** ほかにありませんか。

**○委員（小田原勇次郎）** 先ほど江口委員が御質問された分で、私も初めてインタープリターなる言葉をお伺いしたものですから、ちょっと興味を持ったところでありました。

養成講座を受けて専門ガイドを育成することなんですが、そういう講座を受けて認定をしないと、趣旨はよくわかりました。

どのようなところがこういう養成の指導に当たってくださるのか、そこあたりの概要をちょっと、どっかが指導をされるわけでしょうから、そこあたりの概要をちょっとお聞かせ願いたいんですが。

**○甕はひとつ推進室長（古里洋一郎）** 今、教材をちょっとつくってるんですけど、委託業者のほうに委託をしています。ただ、その委託業者はなかなかわからない部分もありますので、委託業者のほうで、専門の方、例えばくすの木自然館の浜本さんというのは、いろんなこういうガイド養成とか、かなり植生も強い方です。あと動植物については鹿児島大学の先生、そういう方々に入っていていただいて調査をしております。

その今、教材をつくる場所なんですけど、実際に要請をする段階では、地質とか地層の場合では、いろんなその専門の先生、あと先ほど言いました動植物については、県立博物館の先生とか、そういう専門の先生をお願いして養成していこうというふうに考えております。

**○委員長（川添公貴）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。

ここで議案第70号の審査を一時中止します。

所管事務はありませんが、皆さんのほうで何か全体についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** ありませんので、以上で甕はひとつ推進室を終わります。御苦労さまでした。

---

△行政改革推進課の審査

**○委員長（川添公貴）** 次に、行政改革推進課の審査に入ります。

---

△議案第70号 平成28年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（川添公貴）審査を中止してありました議案第70号を議題といたします。

○企画政策部長（永田一廣）続きまして、行政改革推進課の審査をお願いいたします。

予算概要37ページの中段、1件書いてございますが、補助金等の評価につきましてです。

事務事業に関連いたします補助金の評価を例年のとおり、行政改革推進委員会外部委員会のほうに継続してお願いする予定です。この1事業のみ記載しております。

甚だ簡単ですが、私のほうは以上でございまして、この後、予算概要につきまして、課長のほうから説明いたします。よろしくをお願いいたします。

○行政改革推進課長（上戸理志）それでは、歳出予算の説明をいたします。

行政改革推進課の予算は、予算調書の103ページになります。

事項、市政改革費は市政改革に係る経費1,090万9,000円でございます。経費の主な内容のうち、全体調整を臨時職員雇い上げ料は、当初予測することができなかった業務量の増加などに対応するための臨時職員の全体調整枠分です。

次の内部情報システム保守業務委託は、電子決裁、文書管理、庶務事務、グループウェアのシステムや機器の保守委託料でございます。

その下の内部情報システム機器一式賃借料は、今ほどのシステム機器のリース料でございます。

なお、歳入予算はございません。

以上で、行政改革推進課の予算について説明を終わります。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで議案第70号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次、所管事務調査もありますが、皆さんのほうでありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）ありませんので、以上で行政改革推進課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △コミュニティ課の審査

○委員長（川添公貴）次に、コミュニティ課の審査に入ります。

---

#### △議案第29号—議案第30号

○委員長（川添公貴）それでは、議案第29号薩摩川内市祁答院集会施設条例を廃止する条例の制定についてと、議案第30号財産の無償譲渡についてを一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

○コミュニティ課長（十島輝久）それでは、議案第29号及び30号について一括で説明をいたします。

議案第29号薩摩川内市祁答院集会施設条例を廃止する条例の制定について説明いたします。

議案つづりのその2、29-1ページをお開きください。

提案理由ですが、祁答院集会施設ふれあい館の湯之元自治会への無償譲渡に伴います、その用途を廃止するものでございます。

次に、議案第30号財産の無償譲渡について説明いたします。

30-1ページをお開きください。

譲渡する財産は、用途を廃止いたします祁答院集会施設ふれあい館でございます。譲渡の相手方は蘭牟田地区の湯之元自治会、譲渡の条件は、譲り受けた土地及び建物を湯之元自治会の地域活性化の活動拠点として使用すること、譲渡の時期は、先ほどの条例廃止に伴います用途を廃止した後としております。

次ページ以降に位置図、地籍図等を添付しておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。  
ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（瀬尾和敬）この集会施設は温泉場のちょうど真ん中あたりにありまして、地域の方々のよりどころです。何を言いたいのかといいますと、そこでよく選挙とかあるときには、投票所としても使われてたんですが、そういうことは、譲渡が決まったりすることによって、もうなくなるわけですか。それとも、別なところで選挙はやるようになるんですかね、そこをちょっと。

○コミュニティ課長（十島輝久）投票所につき

ましては、選挙管理委員会とも協議をいたしまして、当面、地域がそれでいいということであれば、使わせていただく予定であります。

以上です。

**○委員（瀬尾和敬）** ここの譲渡の話が相当前にも持ち上がっていたんですが、そのときに、その地域の方々にとっては、これを譲り受けることが、これはありがたいことだが、今後の維持管理については相当慎重に対処しなければならないというふうなことが正直申し上げてありました。

そういうのはちゃんと意思疎通はできたんですね。

**○コミュニティ課長（十島輝久）** 平成27年度の予算でも説明しましたとおり、維持管理経費として交付金を支払うということで、地域の方ともお話をして了解を得ております。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 討論はありませんので、一括して採決いたします。

本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。ありがとうございました。

---

△議案第31号 財産の無償譲渡について

**○委員長（川添公貴）** 次に、議案第31号財産の無償譲渡についてを議題といたします。

説明を求めます。

**○コミュニティ課長（十島輝久）** 議案第31号財産の無償譲渡について説明いたします。

31-1ページを開きください。

譲渡する財産は、土地、建物につきましては記載のとおりでございます。旧木場茶屋集会所のことでございます。譲渡の相手方は限之城地区の木場茶屋自治会、譲渡の条件は先ほどと同様でございます。譲渡の時期は本議案の可決のときとしております。

次ページ以降に、位置図、地籍図等を添付してありますので御参照ください。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

それでは、採決いたします。

本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御質疑ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算

**○委員長（川添公貴）** ここで審査を一時中止してありました議案第70号を議題といたします。

部長の説明をお願いします。

**○企画政策部長（永田一廣）** コミュニティ課の概要を説明させていただきます。

当初予算概要のほうは、37ページの下段からになります。

まず、防犯灯維持管理事業、これは、市が管理しております防犯灯の維持管理並びに自治会等の防犯灯を設置する当該自治会へ補助するものでございます。

次のページ、38ページ上段になりますけれども、生涯学習推進事業はフェスティバル等の開催経費、次の中段、市民活動支援補助金は共生・協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体の育成や活動を促進するもので、スタートアップコース及びステップアップコースの二つのコースを準備しております。

下段のゴールド集落活性化事業は、記載の四つの補助制度によりまして、ゴールド集落の活性化をサポートするもので、本制度につきましては、第2期制度、最終年を平成28年度で迎えます。

次の39ページ、上段の地区コミュニティ活性化事業は継続事業でございます。地域の活性化、あるいはコミュニティビジネスの創出、拡充を狙

いとするもので、二つのコース、準備してごさいます。

次のコミュニティマイスター事業も継続事業、地域にお住まいの技術を持った方、マイスターのボランティアによりまして、市の公共施設、あるいは地区コミ、自治会所有の施設を改修、改善していただき、安全性、利便性を高めていただくものでございます。

次の自治会活動支援事業と、次のページ、40ページ、地区コミュニティ支援事業の2件は、交付金によりそれぞれの活動を支援するものでございます。

なお、先ほど瀬尾委員からございましたけれども、集会所の地元自治会等への譲渡に伴います交付金、今後の維持管理費、一定の所要額について上乗せする形で、交付金、加算しております。

次のボランティアセンター事業運営補助金は、関係団体による市民活動の交流、連携の促進とリーダー等の人材育成のため、社会福祉協議会ボランティアセンターの運営に対し補助するものでございます。

最後になります。男女共同参画推進事業は、例年のとおり、講座、フォーラムの開催などを通じまして、男女共同参画社会形成の組織推進を図るものでございます。

以上でございます。

**○委員長（川添公貴）** 課長、説明をお願いします。簡潔明瞭に、短時間で。

**○コミュニティ課長（十島輝久）** それでは、当初予算について説明をさせていただきます。

初めに、歳出から説明をいたします。予算調書の104ページでございます。

まず、上の表から、事項、文書発送事業費は、市広報紙等を自治会へ毎月2回発送する事務に係る経費で、事業費713万円の内訳は、文書発送の準備を行う際に雇用する臨時職員、自治会への文書発送業務委託が主なものでございます。

同ページの下表です。

事項、男女共同参画政策費は、男女共同参画社会の推進に係る経費で、事業費329万円の内訳は、男女共同参画審議会委員の報酬ほか、女性チャレンジ委員会等の委員の会費謝金、男女共同参画フォーラムの開催に係る経費が主なものでございます。

次に、105ページでございます。事項、生涯

学習推進事業費は、生涯学習フェスティバルの開催、生涯学習の推進に係る経費で、事業費540万4,000円の内訳は、生涯学習推進に係ります推進委員等の謝金のほか、フェスティバル、コミュニティマーケットの開催に係る委託料が主なものでございます。

次に、同ページの下表でございます。事項、防犯灯管理費は、市が管理しております、防犯灯の維持管理費、自治会等による防犯灯設置への補助に係る経費で、事業費1,426万4,000円の内訳は、防犯灯の電気料、修繕料などの経費とLED化などによります防犯灯設置のための自治会への補助金が主なものでございます。

次に、106ページでございます。事項、自治会育成費は、自治会の活動を支援する交付金及び自治会運営説明会の開催に係る経費で、事業費1億1,309万4,000円の内訳は、自治会長の永年勤続表彰の記念品代や自治会の活動に支援するための交付金が主なものでございます。

同ページの下表、事項、自治会館施設整備補助費は、自治会が整備を行います自治会館等の新築、補修等への補助金に係る経費で、事業費2,863万2,000円の内訳は、各地域の自治会館の屋根、外壁などの補修等に係ります補助金と、財団法人自治総合センターの宝くじ普及広報事業として実施しておりますコミュニティセンター助成事業による、永利地区上手自治会館の建設に伴う補助金が主なものでございます。

次に、107ページです。事項、集会所管理費は集会所の維持管理に係る経費で、事業費1,116万1,000円の内訳は、市で管理する集会所の光熱水費と修繕や工事費など、また維持管理に係る経費が主な内容でございます。

次に、同ページの下でございます。事項、コミュニティセンター管理費は、コミュニティセンター維持管理に係る経費で、事業費7,233万3,000円の内訳は、セントピア及び亀山地区コミュニティセンターを初め38の地区コミュニティセンターの指定管理に伴います管理代行委託及び修繕料、改修工事、空調機等の取りかえなどの維持管理経費のほか、全国市町会市民総合賠償保険料などが主なものでございます。

次に、108ページの上表でございます。コミュニティ推進費は、地区コミュニティ協議会、市民活動団体等の活動支援及び共生・協働の推進

に係る経費で、事業費 2 億 3,841 万 8,000 円の内訳は、まず、コミュニティ主事 40 人分の報酬と、市民活動情報サイトに係ります経費、コミュニティマイスター事業経費、地区コミュニティ活性化事業補助金として、基本コース、ビジネスコースを設け、市民活動支援補助金には、スタートアップ、ステップアップの 2 種類の補助金を設けております。

また、財団法人自治総合センター宝くじの普及広報事業として、地区コミへの備品費助成金の一般コミュニティ助成事業補助金、また 48 地区に交付しております、地区コミュニティ協議会運営交付金等が主なものでございます。

次に、同ページの下表でございます。事項、ゴールド集落活性化事業費は、過疎・高齢化が進むゴールド集落の活性化を支援する補助に係る経費で、事業費 2,651 万 4,000 円の内訳は、高齢化率 60%以上の自治会へのゴールド集落重点支援地区補助金ほか三つの補助金に係る経費でございます。

ここで、ゴールド集落について資料で説明をさせていただきます。

企画経済委員会資料の 16、17 ページをお開きください。

ゴールド集落は、本年 1 月 1 日現在、65 歳以上の者の割合が 50%以上の自治会のことでございまして、平成 28 年度の該当自治会は 41 地区コミの 132 自治会で、新規が 18 地区、非該当となった地区が 11 地区で、昨年度より 7 自治会がふえている状況でございます。

また、資料の網かけをしてある自治会は、高齢化率 60%以上の重点支援地区の 46 自治会でございます。

以上で、ゴールド集落の状況については、簡単ではございますが説明を終わります。

また、調書のほうに再度戻っていただきまして、109 ページでございます。上の表です。

事項、災害予防応急対策費 60 万円は、災害時におけます自治公民館、施設内等の降土除去に係る経費の特別災害復旧補助金で、補助率は 3 分の 2 で、上限が 20 万円となっております。

次に、同じページの下表でございますが、事項、現年公用・公共施設災害復旧事業費 70 万円は、台風等の災害によります施設補修に係る経費で、地区コミセン、集会所などの公共施設の災害

復旧修繕料でございます。

次に、歳入について説明をいたします。予算書の 19 ページでございます。

19 款 1 項 1 目総務使用料で、予算額 380 万 9,000 円につきましては、コミュニティセンター、集会所セントピアの施設使用料、冷暖房使用料が主なものでございます。

次に、14 款 2 項 1 目総務手数料は、予算額 6,000 円で、自治会等への地縁団体証明書交付手数料でございます。

次に、16 款 3 項 1 目県委託金で、予算額 170 万 2,000 円は、県の広報紙配付に伴います事務委託金と NPO 法人の認証事務等の権限委譲に伴う事務委託金でございます。

次に、17 款 1 項 2 目利子及び配当金は、予算額 13 万 3,000 円で、市民活動支援基金の利子収入でございます。

次に、19 款 1 項 6 1 目市民活動支援基金繰入金で、予算額 1,916 万 9,000 円は、コミュニティ推進費の地区コミュニティ活性化事業補助金、市民活動支援補助金及び環境課の花いっぱいまちづくり推進事業及び建設整備課の公園管理事業費の財源として基金から繰り入れに伴うものでございます。

最後に、21 款 5 項 4 目雑入で、次ページにかけて記載してありますが、予算額 2,605 万 4,000 円は、コミュニティセンター、集会所の電気料実費収入、自治総合センターが宝くじの普及広報事業としている自治会館の建設補助のコミュニティセンター助成事業及び地区コミの備品購入等の助成補助金の一般コミュニティ助成事業助成金などが主なものでございます。

以上で、コミュニティ課分について説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ただいま説明がございましたけど、御質疑願いたいと思います。

○委員（杉蘭道朗）1 点だけ、防犯灯の関係で伺います。

昨年、台風でかなりの地域の防犯灯もやられて、それは当然もう修理が終わってる部分で、かなり台数も多かったのかなと思うんですが、平成 28 年度予算を先ほど示していただきました。

蛍光管の製造中止に伴う LED 化がどんどん進んできているわけで。恐らく平成 27 年度のうち

に各自治会に意向調査をされて、その数字の積み上げがこの予算になってるんだと思うんですけども、ちょっと細かなところで、その数字をちょっと教えていただきたい。何灯ぐらいの要請があつてということで、教えていただければ。

それとあわせて、ほとんど器具についてはLEDのほうかなと思うんですけど、その割合。わからなかったら基数だけでいいです。

○コミュニティ課長（十島輝久）要望が、LED化に伴います分が417件来ております。あと、永久柱とか、そういうのも含めまして、本年度は540万円の予算を確保しまして、昨年度が400万でしたので、要望をほぼ満たす形で予算をいただいております。

以上です。

○委員長（川添公貴）LEDだけで417、合計で417。

○コミュニティ課長（十島輝久）蛍光灯も若干要望があるかと思いますが、LED化を勧めるつもりでは、こちらとしてはおります。

○委員長（川添公貴）総数で、417ね。

○コミュニティ課長（十島輝久）はい。

○委員長（川添公貴）わかりました。ほか。

○委員（江口是彦）コミュニティ推進費のところについて、コミュニティ主事のあれは40人分ということは、8コミュニティは主事を置いてないということですかね。

○コミュニティ課長（十島輝久）8名につきましてはコミュニティ協議会の直接雇用ということで、市の嘱託ではなく、地区コミ採用ということで、その分の人件費については、嘱託分と同じ額の人件費を地区コミに交付金として支払うようにしております。

以上です。

○委員（江口是彦）ということは、8名について、直接雇用ができ、いわゆる普通の40人は5年間だけとか、70才以下とか、いろいろ条件があるんでしょうが、勤務が17日とか。それに関係なく、直接雇用でいろんな人を雇っていいということなのかな。それで、一人分の嘱託に見合う賃金分が補助されるという理解でいいんですか。

○コミュニティ課長（十島輝久）この直接雇用につきましては、地区コミの依頼もあつて、要望もありまして、なるべく市の職員ではちょっと使い勝手が悪いとかつていう、そういうのもあつた

りしまして、平成22年から直接雇用、当初は峰山地区と川内地区、2地区でございましたが、今は8地区ということでございますけど、採用については地区コミのほうでされますし、雇用年数については、こちらとしても関与してないというのが現状で、報酬はなるべく主事さんに近い額、中には一人分を二人に分けてするとか、いろんな使い方をされる分についても余り細かくは言っていないのが現状です。

以上です。

○委員（江口是彦）いわゆる今、コミュニティビジネスっていうか、いろんなところが200万円ぐらいの補助を受けながらやってますよね。これ、1,200万円の活性化事業補助金の、これを出されてるっていう理解でいいんですか。

○コミュニティ課長（十島輝久）地区コミュニティ活性化事業1,200万円のうち、基本コースという、20万円なんですけど、各地区コミでやる自主事業については20万円を限度にということとする基本コースと、ビジネスコースが1,000万円、200万円の5地区、予算をとっております。

以上です。

○委員（江口是彦）いわゆるコミュニティビジネスはもっと多いのかと思ってたけど、3年たったら、一応もうこれから外れるから、今現在が5地区っていうことなんですかね、もっと僕はいろいろいっぱいされてるのかと思っていたもんですから。

平成28年度が5地区対象ってことなんでしょう。

○コミュニティ課長（十島輝久）おっしゃっており、私どもも、もうちょっと来るのかなと思ってはいたんですけど、3年間はできますので、実質的には5地区ぐらいずつ、3年、3年、最終年の平成28年度は15地区ぐらい来るんじゃないかというつもりでいたんですが。

やはり地区コミ自体がビジネスをするだけの、まだ組織力とか、そういうのがやっぱり備わっていないのかなと。また収益を上げるってなると、相当の業務量になりますので、1年目されて、2年目以降はもう細々と、大馬越なんかが1年目されたんですけど、現状の今やってる事業をそのまま継続したほうが、補助をもらうとまたそれなりの活動をしないといけないと。人手不足の中で

は大変だということで、尻込みされてる部分もございます。

ですから、3年間のということで、平成28年度が期限ですので、今後もこういう制度自体は維持していきたいんですけど、内容的には何かちょっとまた検討をしないといけないのかなというふうには考えているところです。

以上です。

○委員（江口是彦）一応、この事業は平成28年度が最終年度ということなんですか、区切りとしては。

○コミュニティ課長（十島輝久）条例、規則等に期限は切っておりませんが、3年スパンで補助金をやっておりますので、今回、平成28年度が、当初からされたところは3年目になりますので、いい機会になるので、検討しようかということでは、内部で話しているところです。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

○委員（瀬尾和敬）防犯灯のことなんですけど、防犯灯を設置するのではなくて、廃止することについてちょっとお伺いしたいんですけど。旧祁答院町時代に、ある自治会は自分たちで自発的に防犯灯を電柱にずっとつけていました。ところが、ある事業があって、こういう大きな街路灯をその防犯灯があったところに町でつけてくれました。つける費用は町で払うが、電気代は自分たちで払うという、そういう約束でやったんです。

ところが、今、余りにも電気料が高くなってきてまして、自治会の2割近い経費がかかるようになってきたんです。

だから、地域としては、町でせっかくつくってもらった、イコール市でつくってくださったのに等しいことだから、市に相談して、ある程度間引きをしても十分なんです、こんなでかいオレンジ色の明るいやつで。

だから、設置するんじゃなくて、今度は逆に廃止する方法というのはないものかと。ただ九電に言って、いきなり廃止すればいいものなのかどうなのかとか。それで、自治会の決算の時期になると、そういうところがいつも話題になって、いろいろと私も質問されるんですけど、どんなものなんですかね、そういうのは。

○委員長（川添公貴）課長、先進事例があるようですので、それらも含めて回答をお願いします。

○コミュニティ課長（十島輝久）多分、水銀灯

とか、電気料の高い街灯を使用されてると思うんですが、私どもとしては、廃止の補助というのはございませんので、それをLEDにかえていただくと、補助をもらって。

ですから、電気料がぐんと安くなりますので、経費が安くなると、東郷地区とか、町なかの堀田通りでしたか、そういうところはそういう措置もされてるようです。

要は、この街灯が防犯灯扱いなのか、所管課がどこかの街灯ということで、建設部だったりとかって、そういうのもございますので、その辺は、所管がちょっとはつきり私どももわからない部分もありますので、できましたら、位置を教えていただければ、調査して、どこなのか、そういう形はできると思います。

○委員（瀬尾和敬）LEDにかえる方法とかいうのも、もちろん意見が出てます。そうやって約束事で、自分たちは電気料を払う、役所は設置してくれる約束事をしたんだから、そりゃそういうわけにいかんだろうと、私は言ってたんですけど、決算書を見ると、こりゃかわいそうだなと思って。

そういうことがあった場合には、そちらのほうに相談すればいいということですね。

○コミュニティ課長（十島輝久）先ほど言ったとおり、景観とか、そういうので、そういう電灯でないといけないとかっていうとか、そういうのがあるやにもしれませんので、どういうあれなのか、ちょっと私どもも。

中には、甌だったら、漁港なんかにあるライトとか、いろんな企画のやつが、一気に合併と同時に防犯灯という位置づけでうちに来ている部分もありますので、そこはしっかり調査してからの方がよろしいかと思います。

相談いただければ対処します。

○委員（杉蘭道朗）今の関連なんですけど、要は、今、所管がどこかっていう部分も、今課長言われましたけど、そこ大事でしょうし。いわゆる市の所有物、当然所管でしょうから、市の所有物という扱いでしょうから、そこあたり財産的な部分の廃止の関係をどうするのかということも含めて、協議が必要じゃないかなというふうに思います。

言われるように、単純に言いますと水銀灯から今のLED灯にかえていけば、低額料金ですから、かなりの安い料金になりますから、自治会で負担している部分はすごく軽くなる部分がありますの

で、担当課としっかり協議をなされて、いい方向に、地元負担がなるべくかからない形でやっていただければいいのかなというふうに、私のほうからも一言お願いしておきます。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。  
ここで議案第70号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。当局よりの説明はないようでございます。皆さんのほうでございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）ありませんので、以上でコミュニティ課を終わります。御苦労さまでした。  
ここで、あらかじめ会議時間を延長いたします。  
広報室まででお願いしたいと思います。

---

#### △情報政策課の審査

○委員長（川添公貴）次に、情報政策課の審査に入ります。

---

#### △議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴）審査を一時中止してありました議案第70号を議題といたします。

部長の説明をお願いします。

○企画政策部長（永田一廣）情報政策課の概要につきまして説明いたします。

資料のほうは41ページに記載してございます。

まず、1点、災害情報共有システムにつきましては、災害発生時の現場、避難所、避難者の状況などをリアルタイムに一元管理しまして、正確な判断と迅速な対応ができるよう、基盤となるシステムをつくり上げたいとするもの。

中段の地域情報化推進計画進行管理等委託事業は、本年度策定いたしました地域情報化推進計画を効果的に進めるための進行管理体制を構築すること、これがまず1点。

もう一点は、今後、平成29年度以降になりますけれども、平成29年度以降に実施する施策を絞り込んだ中で、これらの施策を実現するための基盤整備をどのようにすべきかという検討を、平成28年度に行いたいとするものでございます。

以上、この2件につきましては、後ほど資料等により、課長説明予定してございます。

最後に、下段のマイナンバー制度関連では、平成29年の7月から予定されております、情報連携運用開始に向けて、その準備を進めるものでございます。

この後、予算概要につきまして課長のほうから説明いたします。よろしく御審査いただきたく、お願い申し上げます。

○情報政策課長（瀬戸口良一）情報政策課でございます。

初めに、歳出から説明いたします。予算調書の110ページをお開きください。

まず上段になります。事項、地域情報化推進事業費は、地域情報化の推進及び整備した光ファイバーと施設の維持管理に係る経費、1億820万2,000円です。経費の主な内容は、本土甌島間海底光ケーブル保守点検委託などの維持管理経費のほか、後ほど委員会資料で説明いたします、災害情報共有システム構築事業や地域情報化推進計画進行管理等委託事業の経費及び県電子自治体運営委員会や職員研修負担金などです。

次に、同ページの下段になります。

事項、情報管理費は、行政情報システムの安定運用に係る経費1億8,761万8,000円であります。経費の主な内容は、業務サポートSE運用業務委託などの施設の機関経営システムの運用に係る委託料のほか、マイナンバー制度導入に係る等の経費及び地方公共団体情報システム機構等の負担金や職員研修負担金などです。

続きまして、歳入について説明いたします。予算調書の21ページをお開きください。

1行目、国庫補助金1目総務費補助金1,131万8,000円は、総務管理費補助金で、社会保障税番号整備制度補助金であります。

次の行の財産運用収入1目財産貸付収入76万2,000円は、移動通信用鉄塔施設伝送路の貸し付けによる収入であります。

次の1目雑入7万3,000円は、本庁と水道局間の光ファイバー使用に係る受入金であります。

以上で歳入を終わります。

次に、事業内容につきまして、委員会資料で説明いたします。委員会資料の18ページをお開きください。

災害情報共有システム構築事業についてでござ

います。

目的については、先ほど部長が予算概要で説明しましたとおりであり、災害情報システムを複数年かけて構築しようとするものであります。

初年度の平成28年度は1,404万6,000円の事業費をかけまして、資料の図にありますように、図の上段、平時利用では、市民からの通報等によりまして、職員が現場に出向き、携帯等のフォトシステム、写真等で現場状況を登録し、その平時の真ん中にございます、地図上の情報共有とタイムラインの表示により、本庁・支所での情報把握や職員間での現場写真が必要な各種業務での活用をしようとするものであります。

次に、図の下の方になります。災害が発生した場合には、平時のいろんな情報を引き継ぎまして、災害対策本部と現場を持つ現課及び消防局等と、被害状況把握の情報共有をするものであります。

また、三つの点線部分がございますが、避難所管理や住民管理からの写真投稿や住民への周知・公開の実現へ向けた調査・研究を行います。

次に、19ページをお開きください。

地域情報化推進計画進行管理等委託業務についてであります。

目的は、先ほど部長が説明したとおり、本年度策定した地域情報化推進計画の進行管理体制の構築と実施する施策を実現するための基盤整備の検討を行うもので、1に概要が記してあります。

まず、最初に地域情報化推進計画を別紙概略版で説明いたします。

こちらの表のほうで簡単に説明いたします。

右側のほうになりますが、それは、ごらんいただきたいと思います。書いてあるとおりです。説明は省きたいと思います。

次に、重要なところ、情報化施策、こちらの左のほうを説明したいと思います。

上段の基本理念、情報化目標、情報化基本方針、それと市民ニーズと職員ニーズから情報化施策40施策を策定し、平成28年度に予算要求している施策もあります。

左側、縦に三つの情報交換目標から特徴を言いますと、一つ目の魅力あるまちづくりは、市の施策と連動して、29施策のICT利活用の調査・研究を行います。

次に、下のほう、二つ目の個性がかがやくまち

づくりは、各地域や企業の特性に応じた7施策のICT利活用の調査・研究を行います。

最後に、一番下、三つ目のまちづくりを支えるICT環境づくりは、情報通信基盤の整備と情報の伝達手段の3施策の調査・研究や人材育成により情報化施策を推進いたします。

次に、19ページの、再度資料に返っていただきまして、事業の概要です。

平成28年度は1,000万2,000円の事業費をかけまして、計画を着実に推進していくための以下の三つの事業を実施する予定です。

1のICT施策進行管理事業は、施策の進行評価のために、産・民の意見を施策へ反映いたします。

次の2、次期情報通信基盤の調査研究業務では、情報伝達手段のあり方について検討いたします。

3のICTまちづくり基盤構想の調査研究業務では、企業連携協議会の情報共有のための企業ポータルや地区コミュニティの現サイトの見直し、また地区ポータルの検討、各地域における文化財など、地域に特化した事業などの調査・研究を実施する予定であります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。

ただいま説明がございました。御質疑願います。御質疑ございませんか。

**○委員（江口是彦）** これは、現地でいろいろ質問されることがあるんですけど、光ファイバー、保守点検も含めて相当金がかかって、導入ももちろん物すごい金をかけてしたんですが。そのとき、もしこれを敷いたら、将来、光ファイバーをつなぐ意思がありますかとか、アンケートもとられたりして。ばあちゃん、じいちゃんたちは、うちらパソコン持たんからっていいながら、若い人たちは、いつかは自分たちも光ファイバーがつなげる時代が来るのかなと思ってたけど、今んと可能性はないんですね。それ辺の将来的な見通しが、各家庭にも将来光ファイバーが行けるような状況ってのはあるのかどうか、そのこと一つと。

それから、今、情報通信基盤の拡充ってことで、防災のこととか、これはさっきもちょっとあれになりましたけど、FMさつまさんだ、これが甌にはなかなかつながらないもんですから、この辺も含めて可能性は、何かFMぐらいは通じるよう

になるのかどうか、お願いします。

**○情報政策課長（瀬戸口良一）** ブロードバンドの件でございますが、敷きました海底ケーブルによりまして、現在のところADSLが敷設されております。国のほうでは、それが通常のブロードバンドということになります。

ですから、議員のおっしゃいますのは超高速ブロードバンドの光ファイバーを用いたことになりましたが、これにつきましては、今までも、やはり通信事業者、再三要望いたしまして、要求しています。

しかしながら、非常に厳しい状況ではあります。民間はやはり利益が出ないことには実施しません。

ですので、先ほど説明しました、次期情報通信基盤の調査研究業務の中で、来年度、このことについては再度検討することになっています。

ですから、既設の光ファイバーを用いて何かできないかとか、それを活用できないかとか、その付近を、全てにおいて再度また検討したいというふうに思います。

それと、防災についてのFMさつまさんだいについてですが、これについても、今言いました情報通信基盤の調査・研究の中で、薩摩川内の伝達手段として活用とか、その付近も、その中で検討したいというふうに考えております。

ですから、来年のこの委託の中で検討したいということになります。

**○委員（江口是彦）** ADSL、これもこの光ファイバーとしてのあれなんですかね。

例えば西山とか、瀬々野浦、こういうところもADSL使えるんですかね。手打は使えます。今、手打は実際私が使ってますから。

**○情報政策課長（瀬戸口良一）** 光につきましては、NTTの交換局まで行っております。

ですから、そこから採算性からNTTがADSLでやはり実施しているという状況です。

それと、西山地区につきましては、やはり距離がありまして、ADSLも厳しい状況です。これは、ISDNも厳しい状況です。

ですから、実際、この前計測したんですけど、携帯のほうを使ってもらえれば、かなり高速です。ですから、恐らくそこまで光で携帯まで行ってますから、ですから、そういう方には、スマートフォンやそういう携帯を用いたインターネット検索をされるほうを現在のところは勧めている状況で

す。

**○委員（江口是彦）** そしたら、ADSLも完全には行っていないということですね、Wi-Fiとかいろいろ、特に瀬々野浦を何で言ってるかちゅうと、あそこの民宿の若奥さんが東京から来た方で、一生懸命そういう情報発信もしたいとか、地域の観光写真なんかも、容量があってなかなか写真送付っていうか、そういうのも限度があるっていうことを言われていたので、そういう将来解決することがあるのかなという、これは、携帯とかじゃなくて、やっぱりパソコンでされてますんで、やっぱりWi-Fiみたいなのを導入せんとできないということですかね。

**○情報政策課長（瀬戸口良一）** それにつきましては、今、委員長もおっしゃったんですけど、パソコンに、テザリングと言いまして、携帯電話をつないで、今、十分高速で通信できます。

ですから、西山については、距離の関係からADSLございませんけど、携帯のテザリングで、通常こちらと変わらない高速通信ができることをこの前も確認しています。

ですから、また何か、その付近があるときは、またこちらに相談いただければ、その付近はまた説明できると思います。

**○委員（江口是彦）** 金は相当かかるけど、とりあえずはできるということですね。

多分、携帯、そんなのは相当かかるんじゃないんですかね。それはいいですけど、最近、困ったっていうのを聞かないから、今言われたようなことでできてるのかもしれない。

**○委員長（川添公貴）** なかなか通信網については、各民間企業が絡んできて、料金が違うんで、参考までに、テザリングの場合はデータ量が決まってるんで、その金額が幾らぐらいかかるのかとか、モバイルはやはり使ったら幾らぐらいになるのか、次の6月ごろまでいいですから、資料があればつくってください。

簡単にテザリングっていうんだけど、テザリングをかけてパソコンを飛ばすと何万円って請求来ますからね。

だから、6月ごろでいいですから、調べてまた参考に出してください。

**○委員（杉藺道朗）** 災害情報共有システム構築事業についてお伺いしますが、あしたが東日本大震災から5年目ということで、ここ最近、テレ

びでそういうニュースが流れておりますが、災害時におけるこういう情報伝達の部分というのは非常に大事だろうなと思うところで、この事業に関しては鋭意進めていただきたいと思います。

ここにもあるように、若い世代含めて、携帯とかパソコンも含めてでしょうけど、それはいいんでしょうけど、年配の方々っていうのは、なかなかそういう情報を的確にとらないという部分もあったりして聞くものですから、そこも含めて、何かこれからやっていかれるのかなと思う部分があります。

それとあと、川内駅の前に、国交省の表示板がございますけれども、あれなんかの利用というか、リンクというか、どのようになっていくのか、やはり家にいなくて出るときに、万が一の地震なりとかいろいろ事象が発生したときに、外での情報、携帯とか、そういう端末を持たれない方々の、目で捉える情報あたり等は、どういう形になっていくのか、そこをちょっとお聞きします。

**○情報政策課長（瀬戸口良一）** まず、1点目です。情報弱者、スマートフォンを使われてない方も含めまして、先ほども説明したんですけど、この点線部分、住民周知への手法とか、いろんなこと、来年、システム導入もあるんですけど、ワーキングチーム等をつくって、そういう関係課を集めて、どのように進めるかは、その中でも検討したらいいと思います。

ですから、先ほど言いました駅の掲示板も、これは広報室の管轄になります。ですから、その付近も含めて、やはり先ほど江口委員が言われました、FMはあるんですけど、総合的な伝達手段といえますか、そこら付近を来年は検討しながらシステムを構築して、複数年かけてやっていきたいというふうに考えています。

**○委員（杉蘭道朗）** 災害に強いまちづくりという大きな目標もありますし、そういう意味で、一方で情報がきちっとまた市民の方々に伝わるように鋭意努力をされて、ある意味、事業化っていいでしょうか、実際使える形になるように取り組んでいただければいいのかなというふうに思いますので、頑張ってください。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。

ここで議案第70号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

**○委員長（川添公貴）** 次に、所管事務調査を行います。

当局の説明をお願いします。

**○情報政策課長（瀬戸口良一）** 委員会資料20ページをお開きください。

地上デジタル共聴組合災害復旧支援事業補助金についての説明、報告いたします。

まず、同補助金の設置に至った経緯と概要であります。

昨年8月の台風15号の被害により、地デジの補助で整備したテレビ共聴組合においても、写真にありますように、倒木等により電柱倒壊やケーブル寸断等が発生し、共聴組合から支援の要望がございました。

調査しましたところ、地デジ対応で設置した伝送路は、コンクリート柱であり、復旧に多額の費用を要すること、施設の規模が大きく保険が高額なために、電柱とケーブル部分については保険に加入できなかったことで、自己復旧が難しい現状でした。

また、この件につきましては、国県に要望しましたが、課題としては認識しているが、救済措置はないとの回答を受けました。

以上のことを検討いたしまして、今年度限りの市単独の補助として、補助金を交付することを決定し、事業を実施しているところであります。

支援措置の内容は、2にありますように、アンテナ設備を除く伝送路設備限定、これはもう電柱とケーブルだけです。限定で、復旧に必要な経費から1組合員世帯当たり2,500円を控除した額を補助することとし、ケーブルが通行や断線の危険性があるため、既定予算においての対応いたしました。

なお、今後の対応といたしまして、文末記載のとおり、倒木の危険性のある樹木の伐採などの特別補助の利用、また保険加入の促進を組合員に流していきます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。

ただいま説明がございましたが、これらを含めて所管事務全般について御質疑をお願いします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はありませんので、  
以上で情報政策課を終わります。御苦労さまでした。

△広報室の審査

○委員長（川添公貴）次に、広報室の審査に入ります。

△議案第70号 平成28年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（川添公貴）審査を一時中止してありました議案第70号を議題といたします。

部長の説明をお願いします。

○企画政策部長（永田一廣）当部最後になりますが、広報室の概要につきまして、資料のほうは42ページになります。

広報室のほうでは、大きく、広報、公聴に関する業務を所管しております。

まず1点、広報事業につきましては、市民の皆様広く行政情報等をお知らせするため、広報薩摩川内を月2回発行、一方、公聴事業につきましては、市民の意見・要望を市政に反映させるため、例示的に、市長がみずから地域に出向きます、まちづくり懇話会、そして、市民モニター制度について、資料のほうには記載してございます。

以上、簡単ですが、私のほうの説明、以上でございまして、予算概要につきまして、室長のほうから説明いたします。よろしく願いいたします。

○広報室長（屋久弘文）それでは、歳出予算のほうから説明を申し上げます。

広報室の予算は、予算調書の111ページになります。

まず、上段の事項、公聴活動費につきましては、市政モニター制度やまちづくり懇話会などの公聴活動に要する経費58万6,000円でございます。経費の主な内容は、市政モニターの出会謝金、旅費でございます。

なお、平成28年度のまちづくり懇話会は、本土4支所地域と、それから、下甕・鹿島地域の合計5会場で開催を予定いたしておりますが、これに要する旅費が16万6,000円を計上しております。

次に、下の段の事項、広報管理費につきまして

は、広報薩摩川内の発行や駅ビル情報表示版の管理など、広報業務全般に係る経費でございます。内訳として、広報委員会等の旅費8万3,000円は、市民目線の広報紙を目指すことを目的として、公募による6名の広報員で、年3回開催いたします広報委員会の経費でございます。

次の広報薩摩川内等印刷製本費1,888万2,000円につきましては、月2回発行の広報薩摩川内とお知らせ版に要する経費でございます。

次に、広報紙等作成DTP業務委託等の1,001万8,000円につきましては、広報紙の構成デザイン等をするDTP業務に係る経費のほか、駅ビル情報表示板のコンテンツ製作業務委託などでございます。このほかDTP用のパソコンの賃借料や日本広報協会への負担金为主なものでございます。

なお、補助金等については計上はありません。

次に、歳入予算につきまして説明を申し上げます。予算調書の22ページになります。

広報室所管の歳入予算の主なものにつきましては、科目雑入の広報紙等広告掲載収入の152万7,000円でございます。これは、広報薩摩川内の各月の10日号に掲載いたします広告の広場と市ホームページ上のバナー広告に係る広告料収入でございます。

以上で、広報室所管の歳入歳出予算についての説明を終わります。よろしく御審議方、お願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（杉蘭道朗）先ほどの情報政策課の関係の部分で、駅ビルの広報板の関係、しっかり横の連携とられるんだろうなというふうに思うんですけども、考え方としてちょっと示していただければ。

○広報室長（屋久弘文）駅の情報表示板につきましては、基本的には国交省が所管している掲示板で、一応、災害時には国交省が使うんですが、平常時には市のほうで使わせてもらって、市の情報掲示の部分であったり、あるいはイベントの部分であったり、そういうのをお流しをしているのが実情です。

いわゆる有事時に私どもが使えるかどうかということは国交省のほうと協議はしていませんが、

たまたま昨年末に原子力防災訓練がありましたときには、私どものほうで情報等を入力して情報掲示板のほうは使わせていただいた経緯はあります。

実際にそういう有事になったときに、国交省が切りかえた段階で、市でも使えるのかというのは、申しわけありません、確認はしてないです。

**○委員（杉蘭道朗）** 本当、非常時ということで、国のほうの情報が最優先ですという意味もあるのかもしれないし、県の情報、市の情報、いろいろあるんでしょうけれども、そこあたりは、またちょっといろいろな情報収集をしながら、活用できる形でしてもらえればと思いますので。

ある程度、厳しい面もあるかもしれませんが、市民を守るという観点から、また広報という観点から、よろしくお願ひしときたいと思います。

**○委員長（川添公貴）** ほかがございませんか。

**○委員（小田原勇次郎）** 私は、1点、後ほどまた所管の中で御説明があるのかもしれませんが、委員会資料の中で、市政モニター等、アンケートをとられた、平成27年度の部分があるんですが、この中で、新年度に生かしていけるような、そういう御意見等が出されておるのかというのをちょっとお伺いしたいところでした。

新たに市民の方からお声をいただいたわけですから、それを次年度に、改善もしくはいろんな形で生かしていけるような御意見があれば、お聞かせ願ひたいと思うところです。

**○広報室長（屋久弘文）** 後もって御説明いたしますが、1回だけ、広報薩摩川内についてアンケートをとらせていただきました。

それにつきましては、今、広報薩摩川内を市民がどのように思っているのかというのは、いろいろ自由意見の中で確認はできまして、自分たちで言うのも変ですけど、ある程度は好評を得ているところです。

その中で、住民の皆さんから自由意見の中で、できればこういったものを取り上げていただきたいというのが数件上がっておりますので、それを、1年間広報紙をつくる中で入れ込める部分があつたら、ぜひ取り入れていきたいなということは考えております。

**○委員（小田原勇次郎）** ちなみに、各論として、例えばどういうものを盛り込んでほしいという、市民の方の何か、そこあたりの御意向が、これは平成28年度予算の関連で審査しているので、平

成28年の広報にどんなふうに取り組んでいけるような内容が、市民の方は興味を持っておられたのかなということを、ちょっと確認をさせていたいただきたいんですが。

**○広報室長（屋久弘文）** 住民の希望としては、公民館がっております市民活動支援補助金で補助を受けられて地域活性化のために活動されてる、そういった活動事例の掲載をお願いしたいとか、各地区コミでいろいろ、補助金をもらわれながらでもいいんですが、地区コミだったり自治会がいろんな特色ある活動をされてるから、そういったものを取り上げてもらいたいとか。それに付随して、地域での、いわゆる地域おこしの取り組みを取り上げていただきたいとか。

それから、例えばだろうと思いますが、市民が市のほうに質問を投げかけて、それに広報紙で回答をするといったような、そういった記事があつてもいいんじゃないとか、そういった具体的な御意見等いただいておりますので、そこらあたり反映できる部分があれば、広報紙に反映していきたいなというふうには考えております。

**○委員（小田原勇次郎）** 去年のこの取り組みの中で、アンケートをとられて、やはり実際に市民の方の声を、モニターだけではなくて市民のお声を聞くというのは非常にいいお取り組みであつたのかなと思うところであります。

さらに今後とも、市民の方が身にしやすい広報紙づくりに、また取り組んでいただければと思うところであります。よろしくお願ひいたします。

**○委員（江口是彦）** さっき言われたんですけど、ちょっと確認です。

ことしのまちづくり懇話会は5カ所って言われましたかね、平成28年度計画。これは、4町と下甕島ってことですかね。

**○広報室長（屋久弘文）** はい、下甕・鹿島と、あと4支所地域の5カ所になります。

**○委員（江口是彦）** 時期的には秋。まだそれは未定ですか。

**○広報室長（屋久弘文）** 時期は、市長とも協議をいたしました、市長選、市議選、ありますので、そこらあたりを考慮しながら、それを外す形で設定をしたいというふうには考えております。

ですから、しっかりした、どこの地域が何月ということは、今のところでは言えないです。

**○委員長（川添公貴）** よろしいですか。ここで

議案第70号の審査を一時中止いたします。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に所管事務調査を行います。説明をお願いいたします。

○広報室長（屋久弘文）それでは、広報室からは、平成27年度の、先ほどこちと触れていただきましたが、公聴活動につきまして報告を申し上げます。

企画経済委員会資料の21ページをお開きをください。

初めに、まちづくり懇話会についてであります。

懇話会につきましては、平成26年度と平成27年度の2年間かけて市内を一巡いたしました。また平成28年、平成29年で一巡をいたしますが、平成27年度は下甑・鹿島地域、里・上甑地域、それから、川内地域の6カ所の、合わせて8カ所で開催をいたしました。参加者数につきましては、各会場、多寡はありますが、延べで665名でございました。

ことしに限りましては、下甑・鹿島、本来ならば前年度でしたけれども、開催できずに本年度に送った経緯があります。

次に、市政モニターについてであります。

市政モニターにつきましては、68名を委嘱をしまして、1回だけアンケート調査を実施いたしました。68名中56人から回答をいただき、回答率は82.4%でございました。

次に資料の22ページをお開きください。

パブリックコメントについてであります。本年度、9件を予定いたしておまして、本日までに7件が終了しております。それぞれ寄せられた件数は資料記載のとおりでございます。

パブリックコメントにつきましては、事前に広報紙でお知らせをし、ホームページにも掲載いたしますが、案件に対する市民の関心の度合いによって、意見するにも多寡があるというふうに認識をしておりますが、寄せられた意見等につきましては、所管課でしっかりと検討した上で、一部は計画等にも反映をしております。

以上で、広報室の説明を終わります。よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

○委員（瀬尾和敬）今、パブリックコメントの表を見ているんですが、少ないですね。パブリックコ

メントちゅうぐらいですから、広く市民の意見がわさわさと集まってきて、そしてそれをどうするかとかいう、そういう理想的な姿というのを私は考えていましたけど。これじゃ余りにも寂しい気がしますね、どう思われますか。

○広報室長（屋久弘文）平成17年度から始まったんですが、ここ10年間分ぐらいつと目を通して見たんですけど、総じて言えるのは、やはり市民に関心があるものとか、市民の生活に直接影響があるようなものは、かなり意見が寄せられますが、それ以外についてはなかなか意見をいただけない状況でありまして。例えば、施設のアウトソーシングであったり、あと離島の医療体制であったり、市の組織再編、そういったものについては、過去にあったんですけど、いわゆる何百件という単位で意見が寄せられるんですが、ごらんのとおり、それ以外の案件についてはなかなか実態として寄せられてない状況はあります。

ですから、鹿児島県のが、昨年、新聞記事にも載りましたが、やはり県もなかなか苦慮しているみたいで、若者向けのツイッターとかフェイスブックとか、今はやりのあいいったものでも意見出せられるような、そういったものも今後検討していく必要があるんじゃないかというふうに考えています。

今では、直接であったり、ホームページであったり、限られておりますので、ちょっと寄せられる方法、方策も、少し今後は検討しないと、なかなかこの改善にはつながらないのかなというふうに考えているところです。

○委員（瀬尾和敬）よくお役所では、広くパブリックコメントを募り、そしてこの事業に取り組んだとか、いけば聞こえのいいせりふになってきたんですね。多くの人の意見を聞いてやったとかいうような。でも、今おっしゃったように、今後はもうちょっと気楽にできるようなのがいいと思いました。ありがとうございました。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で広報室を終わります。御苦労さまでした。

---

△延 会

○委員長（川添公貴）ここで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議ありませんので、  
延会したいと思います。

次回は、明日１１日午前１０時より会議を開きます。

本日は大変御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 川 添 公 貴